

令和5年度
市町村社協活動現況報告書

2024.3

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

令和5年度市町村社協部会市町村社協現況活動報告書について

目的

- ① 市町村社協における地域福祉事業の推進に資する情報の提供
- ② 県社協として市町村社協の活動状況を把握することにより、部会事業や市町村社協支援の充実を図る
- ③ 県民等に向け、市町村社協活動現況の情報を広く公開する

対象

県内政令指定都市3市を除く、30市町村社会福祉協議会

調査期間

令和5年11月1日（水）～令和5年12月8日（金）

回答率

30市町村社協／30市町村社協（100％）

構成

1部 データ編

- 1.基礎的事項、2.地域福祉活動推進部門、3.相談支援・権利擁護部門
- 4.介護・生活支援サービス部門、5.法人経営部門に関する内容を掲載。

2部 市町村社協別 個票編

今年度は人材確保・育成に焦点を当て掲載。

3部 附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

本会が発行している資料について掲載。

第1部 データ篇 **1**

1.基礎的事項 **2**

1) 市町村データ_①（人口、世帯数、高齢化率 他）	2
市町村データ_②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他）	3
2) 職員の配置体制	4
3) 職員の資格取得状況_①	5
職員の資格取得状況_②（資格手当の有無、資格取得支援）	6
4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目	7

2.地域福祉活動推進部門 **11**

1) 各計画の策定状況_①（地域福祉活動計画、地域福祉計画）	11
各計画の策定状況_②（社協発展・強化計画、その他）	12
2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等	13
3) 生活支援体制整備事業	14
4) 重層的支援体制整備事業	16
5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）	17
6) 当事者組織の運営支援_①（組織の参加対象）	22
当事者組織の運営支援_②（活動支援内容）	24
7) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座）	25
住民を対象とする研修等_②（講習会・福祉教育）	26
8) 調査事業	27
9) 各種団体の事務局担当	28
10) ボランティアセンターの状況_①（職員体制）	29
ボランティアセンターの状況_②（設置状況 他）	30
ボランティアセンターの状況_③（把握状況 他）	31
ボランティアセンターの状況_④（業務対象）	32
ボランティアセンターの状況_⑤（保険の取り扱い）	33
11) 災害に関する取り組み_①（計画上の社協の位置づけ 他）	34
災害に関する取り組み_②（協定、支援実績 他）	36
12) 助成事業の実施	37

3.相談支援・権利擁護部門 **42**

1) 総合相談の体制	42
2) 地域包括支援センター	43
3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_①	44
日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_②	46
4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況	47
5) 生活福祉資金の貸付中件数	48

4.介護・生活支援サービス部門 **49**

1) 介護保険関連事業	49
2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス）	50
介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_②（高齢福祉関連事業）	51
3) 障害者（児）自立支援給付事業_①（自立支援給付任意事業/日常生活支援/社会参加支援 他）	52
障害者（児）自立支援給付事業_②（活動支援、相談支援 他）	53
4) その他の障害者福祉関係事業	54
5) 子ども・子育て家庭を対象とした事業	55

5.法人経営部門 **56**

1) 事業所	56
2) 構成員組織（団体）会員制度	57
3) 住民会員制度・賛助会員制度	58
4) 会長・常務理事・事務局長	59
5) 理事の属性別人数	60
6) 評議員の属性別人数	61
7) 監事の属性	63
8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他	64
9) 各種規定の整備_①	65
各種規定の整備_②	66
10) 苦情相談への対応	66
11) 住民を対象とする広報啓発活動_①（刊行物）	67
住民を対象とする広報啓発活動_②（webの活用）	69
住民を対象とする広報啓発活動_③（イベント）	70
12) 基金	71
13) 自主財源獲得事業	72
14) 受託事業等_①（受託事業）	74
受託事業等_②（指定管理事業）	81
15) 職員採用に関する取り組み	82
16) 職員育成に関する取り組み	84
17) 社会福祉士等、現場実習指導	85

データ篇 補足事項 **86**

第2部 市町村社協別 個票篇

101

横須賀市社会福祉協議会	102
平塚市社会福祉協議会	104
鎌倉市社会福祉協議会	106
藤沢市社会福祉協議会	108
小田原市社会福祉協議会	110
茅ヶ崎市社会福祉協議会	112
逗子市社会福祉協議会	114
三浦市社会福祉協議会	116
秦野市社会福祉協議会	118
厚木市社会福祉協議会	120
大和市社会福祉協議会	122
伊勢原市社会福祉協議会	124
海老名市社会福祉協議会	126
座間市社会福祉協議会	128
南足柄市社会福祉協議会	130
綾瀬市社会福祉協議会	132
愛川町社会福祉協議会	134
清川村社会福祉協議会	136
葉山町社会福祉協議会	138
寒川町社会福祉協議会	140
大磯町社会福祉協議会	142
二宮町社会福祉協議会	144
中井町社会福祉協議会	146
大井町社会福祉協議会	148
松田町社会福祉協議会	150
山北町社会福祉協議会	152
開成町社会福祉協議会	154
箱根町社会福祉協議会	156
真鶴町社会福祉協議会	158
湯河原町社会福祉協議会	160

個票篇 補足事項

162

第3部 附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

163

1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」（令和4年度～） 164
2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等（令和6年1月時点） 169

第1部 データ篇

1. 基礎的事項

1) 市町村データ①(人口、世帯数、高齢化率 他)

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	376,171人	165,946世帯	2.27人	32.5%	364	584人	538人	92.1%
2	平塚市	257,694人	115,555世帯	2.23人	28.6%	226	408人	396人	97.1%
3	鎌倉市	171,914人	76,979世帯	2.23人	30.3%	180	226人	218人	96.5%
4	藤沢市	443,515人	200,826世帯	2.21人	24.4%	476	520人	498人	95.8%
5	小田原市	186,808人	84,097世帯	2.22人	30.4%	250	344人	332人	96.5%
6	茅ヶ崎市	244,610人	106,424世帯	2.30人	26.6%	135	329人	312人	94.8%
7	逗子市	56,293人	25,097世帯	2.24人	31.3%	79	80人	61人	76.3%
8	三浦市	40,584人	17,154世帯	2.37人	41.6%	54	90人	72人	80.0%
9	秦野市	161,279人	72,359世帯	2.23人	31.2%	240	260人	248人	95.4%
10	厚木市	223,815人	104,076世帯	2.15人	26.2%	214	304人	286人	94.1%
11	大和市	242,983人	114,741世帯	2.12人	23.9%	149	277人	259人	93.5%
12	伊勢原市	101,473人	46,770世帯	2.17人	26.8%	101	144人	138人	95.8%
13	海老名市	139,739人	61,454世帯	2.27人	24.7%	60	157人	154人	98.1%
14	座間市	132,072人	61,720世帯	2.14人	25.9%	159	144人	144人	100.0%
15	南足柄市	39,907人	16,582世帯	2.41人	33.2%	34	61人	59人	96.7%
16	綾瀬市	83,100人	35,435世帯	2.35人	27.5%	14	132人	126人	95.5%
17	愛川町	39,372人	17,545世帯	2.24人	31.3%	21	64人	64人	100.0%
18	清川村	2,932人	1,129世帯	2.60人	38.0%	32	10人	9人	90.0%
19	葉山町	31,280人	13,101世帯	2.39人	31.3%	28	54人	50人	92.6%
20	寒川町	48,545人	20,534世帯	2.36人	27.4%	22	73人	71人	97.3%
21	大磯町	31,179人	12,902世帯	2.42人	34.6%	24	54人	50人	92.6%
22	二宮町	27,067人	11,703世帯	2.31人	35.3%	20	47人	44人	93.6%
23	中井町	9,001人	3,438世帯	2.62人	35.9%	27	25人	25人	100.0%
24	大井町	17,264人	7,048世帯	2.45人	29.5%	19	39人	36人	92.3%
25	松田町	10,437人	4,567世帯	2.29人	34.9%	26	40人	36人	90.0%
26	山北町	9,332人	3,935世帯	2.37人	42.3%	54	38人	38人	100.0%
27	開成町	18,732人	7,310世帯	2.56人	24.9%	14	35人	35人	100.0%
28	箱根町	10,937人	6,373世帯	1.72人	37.9%	35	45人	45人	100.0%
29	真鶴町	6,396人	2,925世帯	2.19人	44.4%	9	21人	21人	100.0%
30	湯河原町	22,649人	10,799世帯	2.10人	42.4%	11	54人	52人	96.3%
集計		3,187,080人	1,428,524世帯	(平均) 2.23人	(平均) 31.8%	3,077	4,659人	4,417人	94.8%

1) 市町村データ② (障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他)

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	12,623 人	3,596 人	4,638 人	4,352 世帯	14.5%	14	22
2	平塚市	8,453 人	2,356 人	2,809 人	2,958 世帯	14.3%	22	28
3	鎌倉市	4,483 人	1,148 人	1,791 人	954 世帯	6.4%	14	15
4	藤沢市	10,773 人	3,609 人	4,872 人	4,436 世帯	12.8%	15	23
5	小田原市	6,003 人	1,929 人	1,623 人	2,745 世帯	18.5%	8	8
6	茅ヶ崎市	5,844 人	1,835 人	2,194 人	1,764 世帯	8.9%	8	14
7	逗子市	1,691 人	366 人	548 人	312 世帯	6.8%	3	5
8	三浦市	1,642 人	390 人	480 人	518 世帯	16.2%	3	3
9	秦野市	5,015 人	1,826 人	1,890 人	1,608 世帯	1.2%	9	15
10	厚木市	5,820 人	2,160 人	2,309 人	2,575 世帯	15.0%	15	18
11	大和市	5,790 人	2,183 人	2,432 人	2,979 世帯	13.8%	12	14
12	伊勢原市	2,731 人	1,027 人	1,236 人	1,001 世帯	12.3%	8	17
13	海老名市	3,360 人	1,086 人	1,527 人	942 世帯	8.5%	6	9
14	座間市	3,733 人	1,252 人	1,683 人	2,010 世帯	18.8%	10	14
15	南足柄市	1,337 人	405 人	297 人	315 世帯	9.5%	1	3
16	綾瀬市	2,438 人	740 人	805 人	687 世帯	10.1%	3	7
17	愛川町	1,286 人	438 人	425 人	483 世帯	16.6%	1	2
18	清川村	85 人	36 人	31 人	14 世帯	5.8%	0	0
19	葉山町	953 人	206 人	267 人	116 世帯	4.7%	0	2
20	寒川町	1,358 人	481 人	514 人	523 世帯	14.8%	3	2
21	大磯町	886 人	316 人	313 人	176 世帯	6.6%	1	1
22	二宮町	883 人	263 人	252 人	233 世帯	9.9%	1	4
23	中井町	408 人	93 人	78 人	43 世帯	5.9%	0	0
24	大井町	452 人	143 人	138 人	151 世帯	12.0%	0	0
25	松田町	469 人	101 人	98 人	140 世帯	15.8%	1	1
26	山北町	387 人	94 人	73 人	64 世帯	8.5%	0	0
27	開成町	494 人	162 人	134 人	105 世帯	7.4%	2	2
28	箱根町	404 人	110 人	53 人	208 世帯	20.6%	3	4
29	真鶴町	287 人	55 人	46 人	98 世帯	19.4%	0	0
30	湯河原町	990 人	213 人	202 人	624 世帯	31.7%	1	0
集 計		91,078 人	28,619 人	33,758 人	33,134 世帯	(平均) 12.2%	164	233

2) 職員の配置体制

無期転換：無期労働契約転換職員

No.	地域名	事務局長	一般事業職員					経営事業職員					職員数合計		
			正規	非正規				小計	正規	非正規				小計	
				常勤	無期転換	非常勤	無期転換			常勤	無期転換	非常勤			無期転換
1	横須賀市	1人	11人	7人 (0人)	0人 (0人)	18人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	0人	18人			
2	平塚市	1人	13人	4人 (3人)	26人 (0人)	43人	6人	28人 (9人)	48人 (4人)	82人	125人				
3	鎌倉市	1人	18人	23人 (1人)	30人 (1人)	71人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	71人				
4	藤沢市	1人	32人	16人 (4人)	9人 (0人)	57人	7人	14人 (2人)	42人 (1人)	63人	120人				
5	小田原市	1人	20人	4人 (1人)	1人 (0人)	25人	1人	7人 (3人)	0人 (0人)	8人	33人				
6	茅ヶ崎市	1人	13人	8人 (1人)	3人 (0人)	24人	1人	2人 (2人)	10人 (0人)	13人	37人				
7	逗子市	1人	13人	4人 (0人)	9人 (0人)	26人	1人	5人 (5人)	2人 (0人)	8人	34人				
8	三浦市	1人	14人	4人 (0人)	5人 (0人)	23人	18人	13人 (0人)	44人 (0人)	75人	98人				
9	秦野市	1人	14人	0人 (0人)	16人 (1人)	30人	0人	0人 (0人)	6人 (0人)	6人	36人				
10	厚木市	1人	13人	2人 (1人)	12人 (2人)	27人	2人	0人 (0人)	8人 (6人)	10人	37人				
11	大和市	1人	10人	9人 (0人)	3人 (0人)	22人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	22人				
12	伊勢原市	1人	13人	6人 (0人)	3人 (0人)	22人	1人	0人 (0人)	3人 (0人)	4人	26人				
13	海老名市	1人	17人	14人 (1人)	36人 (1人)	67人	0人	2人 (0人)	12人 (0人)	14人	81人				
14	座間市	1人	17人	17人 (2人)	14人 (3人)	48人	4人	5人 (1人)	6人 (3人)	15人	63人				
15	南足柄市	1人	9人	7人 (0人)	10人 (0人)	26人	8人	9人 (0人)	4人 (0人)	21人	47人				
16	綾瀬市	1人	7人	1人 (0人)	7人 (1人)	15人	0人	0人 (0人)	8人 (1人)	8人	23人				
17	愛川町	1人	8人	3人 (0人)	2人 (0人)	13人	0人	5人 (0人)	22人 (0人)	27人	40人				
18	清川村	1人	3人	0人 (0人)	1人 (0人)	4人	0人	2人 (0人)	20人 (0人)	22人	26人				
19	葉山町	1人	10人	0人 (0人)	5人 (0人)	15人	6人	0人 (0人)	1人 (0人)	7人	22人				
20	寒川町	1人	15人	0人 (0人)	9人 (0人)	24人	0人	0人 (0人)	2人 (0人)	2人	26人				
21	大磯町	1人	3人	0人 (0人)	1人 (0人)	4人	2人	1人 (0人)	7人 (0人)	10人	14人				
22	二宮町	1人	9人	1人 (1人)	4人 (0人)	14人	7人	2人 (1人)	31人 (0人)	40人	54人				
23	中井町	1人	3人	4人 (0人)	0人 (0人)	7人	0人	5人 (0人)	4人 (0人)	9人	16人				
24	大井町	1人	3人	3人 (0人)	0人 (0人)	6人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	6人				
25	松田町	1人	4人	0人 (0人)	8人 (0人)	12人	1人	2人 (0人)	0人 (0人)	3人	15人				
26	山北町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	10人				
27	開成町	1人	1人	0人 (0人)	2人 (0人)	3人	6人	6人 (0人)	13人 (0人)	25人	28人				
28	箱根町	1人	8人	2人 (0人)	1人 (0人)	11人	3人	2人 (1人)	6人 (1人)	11人	22人				
29	真鶴町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	8人				
30	湯河原町	1人	3人	1人 (0人)	0人 (0人)	4人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	4人				
集 計		30人	310人	140人 (15人)	221人 (9人)	671人	80人	110人 (24人)	301人 (16人)	491人	1,162人				

3) 職員の資格取得状況①

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況													経営事業職員の資格取得状況																						
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	専門相談員	福祉用具	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	専門相談員	福祉用具				
1	横須賀市	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	平塚市	10	9	2	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	3	0	6	23	0	2	12	8	21	0	0	1	0	1	2	16	0	0	0	0			
3	鎌倉市	17	15	3	3	4	2	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4	藤沢市	24	14	7	1	1	5	9	0	0	0	0	0	1	13	2	4	12	1	1	10	3	11	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0		
5	小田原市	18	2	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	7	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0		
6	茅ヶ崎市	11	2	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	0	1	4	1	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7	逗子市	10	5	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3	0	3	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0		
8	三浦市	9	10	2	0	1	0	7	0	0	0	0	0	11	0	1	14	1	1	14	4	31	0	2	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0		
9	秦野市	7	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
10	厚木市	11	5	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	大和市	9	3	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	伊勢原市	8	6	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	6	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
13	海老名市	7	3	4	3	5	3	7	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
14	座間市	14	8	2	0	1	7	7	0	0	0	0	0	6	0	3	2	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
15	南足柄市	7	1	1	2	5	0	2	0	0	0	0	0	5	0	2	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
16	綾瀬市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	愛川町	6	2	2	2	3	1	1	0	0	0	0	0	6	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
18	清川村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
19	葉山町	6	2	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	7	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	0	0	0	0	0	0	
20	寒川町	6	5	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
21	大磯町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	5	1	0	1	0	8	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
22	二宮町	3	6	1	0	2	1	3	0	0	0	0	1	7	0	1	10	1	0	0	2	17	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
24	大井町	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	松田町	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
26	山北町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
27	開成町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	4	6	2	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0
28	箱根町	3	4	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	4	0	3	6	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
29	真鶴町	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
30	湯河原町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 計		199	112	47	14	30	31	72	0	0	0	0	1	1	121	8	45	143	12	6	49	21	151	0	2	1	0	3	7	82	0	0	0	0	0	0	0

3) 職員の資格取得状況②(資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無														資格取得支援のある資格名や、その内容	
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員		福祉用具専門相談員
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・手話通訳士・その他会長が認めた資格(職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付)
2	平塚市	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員(受講料等一部負担)
4	藤沢市	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等、担当業務を踏まえ個別に判断し、研修等の受講料を一部負担する。
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等の資格取得のための支援制度あり。資格取得に要する教材費の一部などを支援。
8	三浦市	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	介護職員初任者研修修了者(研修受講料を支援) 介護福祉士(実務者研修受講料支援) 介護支援専門員ほか(受験料支援)
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格(社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など)を取得するのに必要な実習は職専免。
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員(専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。)
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公認会計士、税理士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会保険労務士、衛生管理者、危険物取扱者、その他会長が認めるもの(受講料、資料購入費、受験料、登録料その他の合計額に2分の1を乗じて得た額とし、2万円を限度とする。)
14	座間市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
16	綾瀬市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。(3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者)
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士(受講料と受験料の一部を助成)
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員(教材費、受講料を一部負担)
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等(受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する)
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員・主任介護専門員の資格更新費用全額助成、主任介護支援専門員手当有
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	開成町社会福祉協議会職員の資格取得支援実施要綱あり
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護福祉士・(主任)介護支援専門員・その他会長が認める資格等、について対象経費の1/2を限度に5万円を上限として助成。
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集計		9	6	2	4	5	1	1	0	2	2	0	2	1	6	0	—

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	<p>基本理念 「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが「住みやすい、まち 横須賀」</p> <p>基本目標 ①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進 2 地区社会福祉協議会活動支援 3 地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業） 4 社会福祉推進委員制度 5 日常生活自立支援事業 6 よこすか市民後見人等運営事業
2	平塚市	<p>「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第3期）」に沿った事業展開を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援体制の強化 2. ミニテール・サロン・カフェ活動推進 3. 企業等への貢献活動の参加促進 4. 生活困窮者への支援の充実 5. 子育て支援のプラットフォーム 6. 災害時支援体制の強化 7. 自発的な事業展開
3	鎌倉市	<ol style="list-style-type: none"> ①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進 ②生活困窮の課題への取り組み 	<ol style="list-style-type: none"> ①事業周知と組織基盤の強化 ②地域福祉活動計画の策定 ③災害ボラセンの設置運営に向けた取り組み ④福祉教育推進事業の充実 ⑤重層的支援体制の整備 ⑥老人福祉センター
4	藤沢市	<p>基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」</p> <p>基本目標 ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①第4次地域福祉活動計画の推進 ②地域福祉の普及・啓発と人材づくり ③生活支援の仕組みづくり ④包括的な相談支援体制の構築 ⑤ひきこもりや生活困窮者等の地域で孤立しがちな方への支援 ⑥関係機関や民間企業等との連携 ⑦権利擁護の推進 ⑧在宅福祉事業等への取り組み ⑨いきいきシニアセンターの運営 ⑩地域福祉活動センターの運営 ⑪災害対応に向けた取り組みの推進
5	小田原市	<p>少子高齢、小世帯化が急激に進む今日、生活様式の多様化により、様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」の実現が求められています。</p> <p>こうした考え方を具体化するため、国では社会福祉法を改正し、これまでの制度・分野ごとの「縦割り」で整備されてきた公的なサービスだけではなく、様々な分野の専門職や関係機関、地域活動団体、ボランティア等が連携・協働して対応することを目指し「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に展開する「重層的支援体制整備事業」が始まっています。この制度改革を受け小田原市においては、本格実施に向けた移行準備が進められ、令和5年度から取り組むこととなりますが、本会がこれまで培ってきた地域づくりの実績や地域団体とのネットワークを生かしながら、小田原市と協力して重層的支援体制整備事業の推進に取り組んでまいります。</p> <p>更に、令和5年度は「第4期小田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が2年目を迎えます。</p> <p>基本理念である「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」を目指した活動を展開してまいります。</p> <p>なお、これまでコロナ感染者を極力抑えるために感染症対策等の強化に努め、地域活動を抑制することもやむを得ないものとして対応に努めてきましたが、令和5年度は、コロナとの共存、ウィズコロナの社会を目指し、適切な感染対策を継続しつつ、新しい地域活動のあり方を築いていく第一歩として取り組んでまいります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①第4期地域福祉活動計画の推進・管理 ②会員の加入促進に向けた取り組みの推進 ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ④支え合いの体制づくりの推進 ⑤ボランティア活動の充実強化 ⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営 ⑦総合相談体制の推進 ⑧成年後見制度利用促進に向けての体制づくり
6	茅ヶ崎市	<p>基本理念： 「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」</p> <p>基本目標： 1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。） 2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。） 3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。） （第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）</p>	<p>令和5年度は、2年度に改定した『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第4期茅ヶ崎市地域福祉計画）・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画』の周知・広報活動を行うとともに、次の主な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。</p> <p>『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』の主な取り組み （1）多様性への理解の促進（イベントや講座等での理解促進・啓発活動、ミニティ・サロンの普及・開催支援） （2）地域参加のきっかけづくり（ボランティア活動の活性化、ボランティアへの支援の充実、地区ボランティアセンター活動の支援） （3）相談支援体制・連携の充実、成年後見制度の普及・利用促進（専門職の対応力向上（連携した対応、知識やノウハウの共有）、総合相談体制の更なる充実</p>

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
7	逗子市	誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。 住民主体の地域福祉活動の活性化のために、人間力・地域力の醸成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワークの体制整備 ・担い手の発掘・育成 ・個々の生活を支える基盤の強化を図る ・地域の介護力向上を図る ・総合相談の強化・整備 ・関連機関によるネットワークの構築 ・事業継続計画の検討・策定 ・個別支援対応力の強化 ・事業所内の職員体制整備の推進 ・ヒューマンエラー0を目指す ・地域ケアへの視点強化 ・家族ケアへの視点強化 ・重層的支援体制整備における相談支援包括化推進員の機能の充実 ・事業継続計画の検討・策定 ・コンプライアンス遵守による法人運営 ・業務環境の整備
8	三浦市	住民の力と私たちが誰でも暮らしやすい町へ	<ol style="list-style-type: none"> 1 三浦海岸駅前に2つの施設をオープン 2 成年後見制度を取り巻く課題～中核機関事業の充実に向けて 3 看護小規模多機能型居宅介護事業 4 地域福祉活動計画の策定 5 アフターコロナにおける福祉イベントの再開
9	秦野市	基本理念：地域で共に支え合い、すべての市民が豊かに安心して暮らせるはだの 基本目標： ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築 ③いつまでも住み続けられる福祉コミュニティの実現	<ol style="list-style-type: none"> ①誰もがつながる共生社会の推進 ②地域福祉活動の活性化、きっかけづくり ③新たな課題・ニーズに対する検証
10	厚木市	見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり	<ol style="list-style-type: none"> ①福祉まるごと相談体制の構築による相談・支援の実施 ②地域支え合い活動の推進 ③権利擁護の推進 ④多様なボランティア活動の推進
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本にともに支えあう福祉のまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次大和市社協地域福祉活動計画の評価及び第7次計画策定 ・生活困窮世帯・ひとり親世帯に対する食料支援 ・福祉の魅力を伝えるための人材育成 ・定期的な不登校・引きこもりの若者の居場所づくりと社会資源につながるようなネットワークづくり ・緊急生活資金の貸付条件の見直し及び拡大 ・総合相談窓口機能の充実と対応内容の拡充
12	伊勢原市	【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にすまちづくり」 《基本目標》 1 福祉を支える人づくり 2 支え合いの地域づくり 3 安心して暮らせる仕組みづくり	<ol style="list-style-type: none"> (1) 住民主体の地域活動の推進 (2) 福祉を支える人材の育成 (3) 成年後見・権利擁護の推進 (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保
13	海老名市	基本理念 笑顔でつながる共生のまちづくり 基本目標 ①誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりづくり ②困りごとを丸ごと受け止め、つながり続けるしくみづくり ③信頼の基盤、体制づくり	<ol style="list-style-type: none"> ①地域福祉活動の取り組み ②つながりアクションプロジェクト ③えびな成年後見・総合相談センターの機能強化 ④障がい者の相談窓口の充実・強化 ⑤社会福祉法人の連携 ⑥安定した組織基盤の確保
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して	<ol style="list-style-type: none"> (1) 住民参加による福祉のまちづくり事業の推進 (2) 団体や組織・行政と地域をつなげる中間支援機能の充実・強化 (3) 第4次座間市地域福祉活動計画の推進 (4) 総合相談を推進 (5) 財源の確保 (6) 事務局運営体制の強化
15	南足柄市	基本理念 いつまでも健康で、人がつながり支えあうまち、南足柄 基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり	<ol style="list-style-type: none"> ①あしがら成年後見センターの運営 ②生活困窮者への支援 ③移送サービス事業の拡充 ④防災・危機管理体制の構築

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	1 身寄りのない方でも安心して生活ができる新たな支援づくり 2 生活支援体制整備事業の充実 3 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の策定
17	愛川町	誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進	第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第6次社協発展計画）の推進（5ヶ年計画の2年目）、成年後見制度利用促進に係る中核機関の受託運営
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むと共に、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を活かしながら村行政をはじめ、関係機関等と連携、協働し事業を展開することにより、「地域共生社会」の実現を図る。 『地域共生社会』 制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。	（1）小地域福祉活動の充実 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、清川村においても地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みが進められている。本会では、地域包括ケアシステムの5つの構成要（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の中の「生活支援」に関して清川村と連携を図り、小地域での助け合いを基盤とした住民が集える場作りや住民相互の支え合いの仕組みづくりを構築する。 （2）地域密着型通所介護事業の充実 本会が運営する地域密着型通所介護事業は、昨年度より個別機能訓練加算を算定し、利用者一人ひとりの心身状況などに合わせた身体機能や生活機能の維持・向上を図り、効果も着実に現れている。本会ならではの特色を發揮し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスの充実を検討し実施する。 （3）権利擁護支援の充実 日常生活自立支援事業を始め、令和4年度から清川村より委託を受けている成年後見利用促進に係る中核機関の運営事業を実施し、権利擁護全般に対する相談や普及啓発を行い、制度利用までの支援及び制度利用後の支援の充実を図る。
19	葉山町	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/
20	寒川町	【基本理念】 町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ 【基本目標】 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなできつながり新しい担い手を育てよう ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう	1 総合相談の充実を図ります。（発展強化計画:基本目標2） 2 あんしんサービス(権利擁護事業)の充実を図ります。（発展強化計画:基本目標3） 3 大規模災害に備えた平時の取り組みを進めます。（発展強化計画:基本目標3） 4 社協の取り組みや事業のPRをさらに積極的に行います。（発展強化計画:基本目標2）
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり	社会福祉法の改正に伴う地域共生社会・包括的支援体制の構築の推進。コロナ禍における活動の在り方を自助・共助・公助の役割と共に考えていきます。国の成年後見制度利用促進基本計画の中核機関の設置に関し、行政や関係機関との役割分担の構築を図り令和5年から開始に向けて準備を進めていく。
22	二宮町	みんなでつくる みんなで支える 誰もがつながるまち にのみや	1. 地区社協活動や「地域の通いの場」の充実支援（継続事業） 2. 災害時における被災者支援のあり方の検証（継続事業） 3. 総合的な相談支援体制の充実・強化 4. 権利擁護支援体制の整備
23	中井町	（理念） 健康で住み良い福祉の町づくり （目標） ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり	①法人運営の機能強化 ②広報事業の充実・強化 ③ボランティアの確保及び活動支援 ④地域福祉事業の推進 ⑤総合相談機能と包括的な支援体制の強化 ⑥権利擁護事業の推進
24	大井町	住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり	●住民参加による支えあい活動の推進 ●協働による相談・支援のしくみづくり ●ICTの活用による更なる情報発信と活動の可視化 ●ともに生きる社会づくりへ向けた基盤整備と活動の推進
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町	生活支援体制整備事業 小地域福祉活動推進事業 法人後見事業
26	山北町	みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	①第6次地域福祉活動計画の策定 ②財政基盤の強化 ③災害ボランティアの育成・確保

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
27	開成町	<p>基本理念 みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい 基本目標 *みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！ *地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！ *一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！</p>	<p>地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。</p> <p>① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現 ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現 ③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築 ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出 ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営</p>
28	箱根町	<p>心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり</p>	<p>福祉総合相談事業・調査研究事業、地域福祉推進事業・生活支援コーディネーター事業、地域包括支援センター事業</p>
29	真鶴町	<p>基本理念： 地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標： 「いつでも どこでも 相談を」</p>	<p>○「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進 ○生活支援体制整備事業の実施（地域サロン・まなづる協力隊「まなサボ」の充実と生活支援コーディネーターの養成） ○「総合相談窓口」の充実と連携（多様な相談に対して関係機関との協働による事業の実施） ○介護保険事業（ケアマネ）と体制の充実（災害時における事業運営体制・計画の整備） ○社会福祉協議会組織体制の整備（組織や事業関係諸規定の検討・整備）</p>
30	湯河原町	<p>理念 明るい心豊かな福祉の町を目指して 目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援</p>	<p>いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業</p>

2. 地域福祉活動推進部門

1) 各計画の策定状況①（地域福祉活動計画、地域福祉計画）

No.	地域名	地域福祉活動計画				地域福祉計画(行政計画)		
		策定の有無	策定期間	計画期間	一体策定の有無	策定の有無	策定期間	計画期間
1	横須賀市	○	H29/7~H30/2	H30/4~R6/3	○	○	H30/6~H31/2	H31/4~R6/3
2	平塚市	○	H29/8~H30/2	H31/4~R6/3	○	○	H29/8~H30/12	H31/4~R6/3
3	鎌倉市	○	H29/8~H31/1	R1/4~R6/3	×	○	R1/5~R2/3	R2/4~R8/3
4	藤沢市	○	R3/6~R4/6	R4/7~R9/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
5	小田原市	○	R4/4~R4/9	R4/4~R9/3	×	○	R3/11~R4/9	R4/4~R9/3
6	茅ヶ崎市	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
7	逗子市	○	R4/4~R5/3	R5/4~R13/3	○	○	R4/4~R5/3	R5/4~R12/3
8	三浦市	○	H30/4~R1/7	H31/4~R6/3	×	○	R1/4~R2/3	R2/4~R7/3
9	秦野市	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3
10	厚木市	○	R2/4~R3/3	R3/4~R6/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R6/3
11	大和市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3	×	○	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3
12	伊勢原市	○	R4/4~R5/3	R5/4~R10/3	×	○	R4/4~R5/3	R5/4~R10/3
13	海老名市	○	R1/6~R2/10	R2/4~R7/3	×	○	R1/8~R2/3	R2/4~R7/3
14	座間市	○	R3/4~R4/3	R4/4~R9/3	×	○	R1/7~R3/3	R3/4~R8/3
15	南足柄市	○	R2/3~R3/3	R3/4~R8/3	○	○	R2/3~R3/3	R3/4~R8/3
16	綾瀬市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3	×	○	H28/4~H31/3	H31/4~R6/3
17	愛川町	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3	○	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3
18	清川村	×				×		
19	葉山町	○	R2/10~R4/3	R4/4~R7/3	○	○	R2/10~R4/3	R4/4~R7/3
20	寒川町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3
21	大磯町	×			×	○	R3年度からR4年度	R5年度からR9年度
22	二宮町	○	R4/4~R5/3	R5/4~R9/3	○	○	R4/4~R5/3	R5/4~R9/3
23	中井町	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3	○	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3
24	大井町	○	H29/5~H30/3	H30/4~H36/3	○	○	H29/5~H30/3	H30/4~H36/3
25	松田町	○	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3	○	○	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3
26	山北町	○	H30/7~H31/2	H31/4~R6/3	○	○	H30/7~H31/2	H31/4~R6/3
27	開成町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
28	箱根町	○	R2/9~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
29	真鶴町	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3	○	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3
30	湯河原町	○	R3/4~R4/3	R4/4~R8/3	×	○	R3/4~R4/3	R4/4~R8/3
集 計		28	—	—	15	29	—	—

1) 各計画の策定状況②(社協発展・強化計画、その他)

No.	地域名	社協発展・強化計画(中期経営計画)			市町村社協が策定または進行管理に参画している行政計画
		策定の有無	策定期間	計画期間	
1	横須賀市	×			総合計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画
2	平塚市	○	H30/7~H31/3	H31/4~R5/3	地域福祉リーディングプラン
3	鎌倉市	×			
4	藤沢市	×			藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市地域福祉計画2026・藤沢市市民活動推進計画
5	小田原市	×			地域福祉計画
6	茅ヶ崎市	○	H30/10~H31/3	H31/4~R5/3	総合計画、地域福祉計画、障害者保健福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、自殺対策計画、都市マスタープラン、地域防災計画(地震災害対策・風水害対策基本計画)
7	逗子市	○	R元/4~R2/3	R2/4~R6/3	地域福祉計画・地域福祉活動計画
8	三浦市	×			介護保険事業計画、高齢者福祉計画、地域福祉計画、第3次みうら男女共同参画プラン
9	秦野市	×			「地域福祉計画」、「健康はだの21」
10	厚木市	×			厚木市地域福祉計画、厚木市第10次総合計画、厚木市都市計画、厚木市障がい者福祉計画、厚木市成年後見制度利用促進基本計画
11	大和市	×			大和市地域福祉計画、大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、大和市障がい者福祉計画、大和市子ども・子育て支援事業計画
12	伊勢原市	×			伊勢原市地域福祉計画
13	海老名市	×			地域福祉計画
14	座間市	×			
15	南足柄市	○	R2/3~R3/3	R4/4~R9/3	地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画
16	綾瀬市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R7/3	
17	愛川町	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3	愛川町地域福祉計画、愛川町障がい者計画、愛川町障がい福祉計画、愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、愛川町生涯学習推進プラン、愛川町男女共同参画基本計画
18	清川村	×			・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・障がい者計画・障がい福祉計画
19	葉山町	×			地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画、自殺対策計画
20	寒川町	○	R2/8~R3/3	R3/4~R7/3	障がい者福祉計画、高齢者保健福祉計画、さむかわ元気プラン、みんなの地域福祉つながりプラン
21	大磯町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画
22	二宮町	×			地域福祉計画、総合計画
23	中井町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
24	大井町	×			地域福祉プラン(地域福祉計画・地域福祉活動計画)、生涯学習推進計画、健康増進計画・食育推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険計画
25	松田町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画 障害者計画・障害福祉計画 総合計画、地域防災計画、子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画
26	山北町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、山北町総合計画
27	開成町	×			地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、教育振興基本計画
28	箱根町	×			地域福祉計画策定委員を事務局長・生活支援コーディネーターが務めている。町障害者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、町総合計画の策定・進行管理に関する委員を事務局長が務めている。
29	真鶴町	×			町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、町障害者計画・障害福祉計画、町子ども・子育て支援事業計画
30	湯河原町	×			町総合計画審議会、地域福祉計画、生活支援体制整備事業協議体、町地域公共交通会議
集 計		7	—	—	—

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

No.	地域名	地区担当制 設置の有無	小地域福祉活動 推進組織の名称	設置単位	組織数		小地域（地区） 福祉活動計画 のある組織の 数	市町村社協による支援内容				
					設置 済み	設置 準備 中		広 報 活 動	補 助 成 金	研 修 ・ 講 座	行 事	その他
1	横須賀市	×	地区社協	概ね地区民児協や連合 町内会・自治会の範囲	18	0	0	○	○	○	×	
2	平塚市	○	地区社協	概ね小学校区（地区民 児協と同単位）	23	0	1	○	○	○	○	課題解決等相談
3	鎌倉市	○	地区社協	特に決まっていな い	9	0	0	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	地区社協	行政区(13地区)	14	0	1	×	○	○	○	地区社協連絡協議会の事務局支援
5	小田原市	○	地区社協	連合自治会区	26	0	0	○	○	○	○	生活支援活動、地域福祉コーディネー ター会活動
6	茅ヶ崎市	○	地区社協	概ね中学校区(自治会連 合会（まちぢから協議 会）圏域)	13	0	0	○	○	○	○	地区担当制による地区活動支援
7	逗子市	○	お互いさまサポー ターチーム	概ね自治会	27	0	0	×	×	○	○	運営サポート
8	三浦市	×	名称なし	自治会	0	0	0	○	×	○	○	
9	秦野市	○	地区社協	自治会連合会（1地区 のみ2つの自治連で構 成）	7	0	7	○	○	○	○	担当職員の配置、会議への参加、情報 提供
10	厚木市	○	地区地域福祉推進 委員会	公民館区	15	0	15	○	○	○	○	担当職員配置
11	大和市	○	地区社協	地区民生委員児童委員 協議会	11	0	0	○	○	○	○	・組織運営支援 ・市社協委員会費の還元（配分）
12	伊勢原市	×	—									
13	海老名市	○	地区社協	自治会・小学校区	17	1	0	×	○	○	○	
14	座間市	○	地区社協	地域によって異な る	27	0	0	○	○	○	○	定例役員会等へ出席し、相談助言を 行っている。
15	南足柄市	○	地域福祉会	自治会	34	0	0	○	○	○	○	
16	綾瀬市	○	地区社協	自治会	14	0	4	○	○	○	○	担当職員の配置
17	愛川町	○	名称なし	自治会	21	0	0	×	○	×	○	防災訓練等の参加協力
18	清川村	×	名称なし	自治会	6	0	0	○	×	○	○	
19	葉山町	○	小地域福祉活動推 進組織	大字又は町内会・ 自治会	4	0	0	○	○	○	○	事例検討会、定例会等への職員派遣
20	寒川町	×	小地域福祉活動推 進事業	自治会	18	0	0	○	○	○	○	地域サロン懇談会や地域福祉フォー ラムを実施し、情報共有を図る
21	大磯町	×	地域福祉推進委員 会	自治会	24	0	0	○	○	×	○	
22	二宮町	×	地区社協部会	概ね自治会	11	0	0	○	○	○	○	地域の通いの場運営支援
23	中井町	×	小地域福祉活動事 業	自治会・ボランティア グループ	11	0	0	○	○	○	○	立ち上げ支援
24	大井町	×	小地域福祉活動推 進組織	自治会	13	0	0	○	○	○	○	必要に応じた職員派遣
25	松田町	○	小地域福祉活動推 進組織	自治会	25	1	0	○	○	○	○	用具等の貸出
26	山北町	×	地区福祉協議会・ 地区住民福祉協議 会	連合自治会	8	0	0	×	○	○	○	広報紙を社協ホームページに掲載
27	開成町	○	自治会福祉部	自治会	14	0	0	×	○	○	○	
28	箱根町	○	地区社協	旧小学校区	3	0	0	○	○	×	○	事務手続き支援
29	真鶴町	×	名称なし	自治会	9	0	0	×	○	×	×	
30	湯河原町	×	名称なし	自治会	11	0	0	×	○	×	×	
集 計		18	—	—	433	2	28	21	26	24	26	—

※受託⇒○
受託予定⇒□

Co: コーディネーター

3) 生活支援体制整備事業

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無※	受託開始年月	生活支援職員配置○	協議体への職員参加	事務局対応	生活支援職員配置○	協議体への職員参加	事務局対応	
1	横須賀市	×		×	○	×	×	×	×	社協職員はすべての第2層協議体にオブザーバーとして参加
2	平塚市	×		×	○	×	×	○	×	生活支援体制整備事業では構成メンバーとして参画している。第2層については、地域により関わり方は異なるが、協議体会議に参加し地域住民と共に検討に参加し、地域福祉推進に関わっている。
3	鎌倉市	○	平成30年1月	×	×	×	○	○	○	
4	藤沢市	○	平成28年4月	○	○	○	○	○	○	第1層、第2層の生活支援コーディネーターが連携し、行政・包括・地域団体等と協議体・地域ケア会議を通して情報共有・関係構築、地域づくりを検討する他、フォーマル・インフォーマルの機関を訪問し、意見交換を重ね、連携強化を図っている。（また、引きこもり、不登校などの当事者、取り組みをしている団体との連携を図るなど行っている。加えて、単位町内会等への訪問も行っている。）
5	小田原市	○	平成30年4月	×	×	×	○	○	×	
6	茅ヶ崎市	○	平成30年4月	×	○	×	○	○	○	地区支援に配置する地区担当職員6名が、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を兼務している。第2層協議体について、委託では新たな設置をしなくても、既存会議体等の活用ですすめることとされている。
7	逗子市	○	平成28年4月	○	×	×	○	×	×	社協としては第1層生活支援コーディネーターを受託。第2層生活支援コーディネーターは各地域包括支援センターで受託。
8	三浦市	○	平成27年4月	○	○	×	×	○	×	事業全体としての受託はなし。包括支援センターに第1層Coが2名配置されており、社協の包括として1名受託している。第2層協議体はあるがCoの配置はなし。社協として、独自に市内各所で地域診断をおこない、その結果有償ボラ組織の発足につながっている。現在は市とともに第2層協議体の立上げに動いている。
9	秦野市	×		×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×		○	○	×	○	○	×	第2層協議体の運営（事務局）は、地域包括支援センターが担当。
11	大和市	×		×	○	×	×	○	×	市からの委託を受け、第2層協議体の推進役である生活支援コーディネーターを対象とした研修を企画。また、支援スタッフの情報共有と意見交換を目的に生活支援コーディネーター定例会議と第2層協議体支援組織会議等に出席。
12	伊勢原市	○	平成31年4月	×	○	×	○	○	○	
13	海老名市	○	平成28年4月	○	○	○	○	○	○	地域包括支援センター圏域である6地区に生活支援コーディネーターを設置。地区社協担当者及びあらゆる機関との協働により、地域ネットワークをはじめ、支え・支えられる（お互いさま）の仕組みづくりをすすめている。
14	座間市	○	平成28年10月	○	○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	平成31年4月	×	×	×	○	×	×	
16	綾瀬市	□	令和5年7月	○	○	○	×	○	×	第二層協議体意見交換会の実施
17	愛川町	×		×	○	×	×	×	×	協議体及びワーキンググループメンバーとして職員2名が参加。
18	清川村	×		○	○	×	×	×	×	協議体の運営の協力及び各地小地域での住民活動の推進に対して生活支援コーディネーターを配置して協力している。
19	葉山町	○	平成30年4月	×	○	×	○	○	○	葉山町より受託し、第2層協議体を運営。町内を8圏域に分けて7地区で第2層協議体を発足済み。生活支援コーディネーターを6名配置している（3名兼務）。第2層協議体には第1層生活支援コーディネーターもオブザーバー参加している。

※受託⇒○
受託予定⇒□

Co: コーディネーター

3) 生活支援体制整備事業

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無※	受託開始年月	生活支援職員の配置○	協議体への職員参加	事務局対応	生活支援職員の配置○	協議体への職員参加	事務局対応	
20	寒川町	○	平成29年4月	○	○	○	○	○	○	コーディネーター常勤1名配置。基盤整備推進委員会への委員選出。
21	大磯町	○	平成29年4月	○	○	○	×	×	×	
22	二宮町	○	平成29年5月	○	○	×	×	○	×	
23	中井町	○	平成30年4月	○	○	×	○	×	×	生活支援サービスは、現在徐々に広がりを見せているが、支援員の方はまだ足りていない状況。募集については社協の広報や団体の役員会等で案内をし、新しい資源開発も取り込んでいる。また、1層・2層も兼ねているので、社協全体で担当者をバックアップに努めている。
24	大井町	○	平成29年4月	○	○	×	×	×	×	
25	松田町	○	平成29年10月	○	○	×	○	○	×	圏域としては第1層、第2層は一緒に、役割として分担し、連携している
26	山北町	×		×	○	×	×	×	×	
27	開成町	○	平成28年4月	○	○	○	○	×	×	
28	箱根町	○	平成30年4月	○	○	×	○	○	×	箱根町では生活支援コーディネータの配置は1名であり第1層と第2層を兼ねている。社協での受託を活かし、社協で配置する地区担当と積極的に連携することにより生活支援サービスの発展に向けた取り組みを行っている
29	真鶴町	×		×	○	×	○	○	○	委託契約は締結していないが、補助事業として第2層の協議体の設置運営を行っている。独居等支援を要する高齢者や子育て世帯を支援する地域ボランティア活動団体を支援している。
30	湯河原町	×		×	×	×	×	×	×	
集計		19	—	16	24	7	17	19	9	—

※受託⇒○
受託予定⇒□

4) 重層的支援体制整備事業

No.	地域名	事業の受託		当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年月	
1	横須賀市	×		研修等に参加し情報収集中
2	平塚市	□	令和6年4月	行政や相談支援事業所と連携して、アウトリーチと参加支援の一部を受託する
3	鎌倉市	○	令和3年11月	重層的支援体制整備事業の5事業のうち、多機関協働事業と参加支援事業の2事業を市から受託。
4	藤沢市	○	令和5年4月	これまでの包括的支援体制整備を基盤として、多機関協働、参加支援、アウトリーチ等各事業の方向性を市と定例会を通して確認しながら進めている。
5	小田原市	○	令和5年4月1日	多機関協働事業及びアウトリーチ等継続支援事業を受託。本会の福祉まるごと相談事業担当者が、包括的相談支援事業を担う各相談支援機関と連携を図りながら相談対応をするとともに、複合的課題を抱える世帯等の支援においては、多機関協働事業者として、必要に応じて重層的支援会議・支援会議を開催し、支援プランの作成とコーディネート等を行っている。
6	茅ヶ崎市	○	令和3年4月	地区担当職員6名がCSWとして、これまでの地区支援から継続して担当している。各地区でネットワーク会議を運営し、課題の把握・共有から地域づくり支援をすすめるほか、市総合相談担当と協力して個別相談への対応も担う。
7	逗子市	○	令和3年4月	各地域包括支援センターに相談支援包括化推進員を設置
8	三浦市	×		行政として進めていない様子
9	秦野市	○	令和5年4月	包括的相談事業、地域づくり事業及びアウトリーチ等による継続的支援事業を受託している。
10	厚木市	×		
11	大和市	×		実施主体である市行政においてもまだ方向性等が定まっていない状況。
12	伊勢原市	×		
13	海老名市	×		
14	座間市	×		
15	南足柄市	×		
16	綾瀬市	×		
17	愛川町	×		
18	清川村	×		
19	葉山町	×		
20	寒川町	×		
21	大磯町	×		
22	二宮町	×		
23	中井町	×		
24	大井町	×		
25	松田町	×		
26	山北町	×		
27	開成町	×		
28	箱根町	×		現在行政において事業を未実施であるが、今後の事業への社協の関りを視野に、包括的な相談体制や地域づくりに向けた様々な地域の集まりへの参加、世代や属性を問わない団体との連携、等を推進している
29	真鶴町	×		
30	湯河原町	×		
集 計		6	—	

5) 居場所づくり(サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
1	横須賀市	① 高齢者サロン	157	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源(共同募金等)、町内会・自治会からの助成金、参加費等	高齢者
		② 子育てサロン	27	地区社協	地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源(共同募金等)、町内会・自治会からの助成金、参加費等	未就学児・保護者
		③ 複合型サロン	72	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源(共同募金等)、町内会・自治会からの助成金、参加費等	対象者を限定せず誰でも、高齢者と障がい者、高齢者を中心に誰でも
2	平塚市	① 高齢者サロン	450	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主、福祉村(市)等	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主、福祉村(市)等	住民等、福祉村	市社協や市からの補助金、自主財源、参加者負担金等。福祉村のみ市。	地区や運営主体により異なる
		② 子育てサロン	39	地区社協、民児協、ボランティアグループ等、福祉村(市)、当事者(親)	地区社協、民児協、ボランティアグループ等、福祉村(市)、当事者(親)	地区社協、民児協、ボランティアグループ等、当事者、児、ボランティア。	子育てサークル助成、市社協からの補助金、実施主体の自主財源、参加者負担金等。福祉村のみ市。会費。	設置主体、地区により異なる
		③ 複合型サロン	2	地区社協	地区社協	地区社協	助成金	住民
		④ 障害児・者サロン	2	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ	会費や社協助成	会により異なる
		⑤ 子育てサロン	6	市	社会福祉法人	社会福祉法人	市	つどいの広場0-3歳/子育て支援センター0~未就学児
		⑥ 子ども食堂	16	NPO、自主組織等	ボランティア	ボランティア	運営団体により異なる	団体により異なる
3	鎌倉市	① 子育てサロン	6	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	0歳~小学生の子どもの保護者
		② 認知症カフェ	6	グループホーム他	グループホーム他	民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	認知症の方を介護している家族
		③ 高齢者サロン	9	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	高齢者
		④ 子ども食堂	6	一般社団法人他	一般社団法人他	民生委員児童委員、ボランティア他	寄付金他	幼児~高校生(設置主体により異なる)
4	藤沢市	① 複合型サロン	48(38)	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	特になし
		② 高齢者サロン	41(67)	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	高齢者
		③ 子育てサロン	32(44)	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	子ども・保護者
		④ 子ども食堂	33	任意団体	任意団体	任意団体	自主財源	子ども・保護者等
		⑤ 障害児・者サロン	2	NPO法人等	NPO法人等	NPO法人等	自主財源等	障がい児・保護者・障がい者
5	小田原市	① 複合型サロン	18	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	特になし(誰でも)
		② 高齢者サロン	20	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	高齢者
		③ 複合型サロン	1	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	会員制
		④ 子育てサロン	2	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	親子、未就園児
		⑤ 子ども食堂	11	住民グループ	住民グループ	地域住民	自主財源、補助金	地区内の親子
6	茅ヶ崎市	① 高齢者サロン	55	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	高齢者等
		② 障害児・者サロン	2	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	障害者本人、障害者とその家族
		③ 複合型サロン	60	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	地域内どなたでも
		④ 子育てサロン	14	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	市社協助成金等	未就学児とその保護者
		⑤ 子育てサロン	4	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	小学生、小中学生、中学生

5) 居場所づくり(サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
6	茅ヶ崎市	⑥ 認知症カフェ	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティア	市社協補助金、団体の自主財源等	認知症の方とその家族、看取った家族、ボランティア
		⑦ 子ども食堂	12	ボランティアグループ、まちちから協議会等	ボランティアグループ、まちちから協議会等	ボランティア	団体の自主財源、市社協助成金等	子どもまたは子どもと一緒にの大人
7	逗子市	① 子育てサロン	1	社協	社協	職員	委託料	乳幼児と保護者
		② 高齢者サロン	17	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチームによる	高齢者等
		③ 認知症カフェ	1	社協	社協、ボランティア	社協、ボランティア	参加料	認知症の方、ご家族の方等
8	三浦市	① 複合型サロン	30	社協、自治区、老人会、住民有志、民生委員、福祉施設	社協、自治区、老人会、住民有志、民生委員、福祉施設	社協、介護予防インストラクター、地域住民、民生委員、福祉施設職員	各自(自治会費、老人会費等)	全世代
		② 子育てサロン	2	社協、民生委員、任意団体	社協、民生委員、任意団体	社協、民生委員、任意団体	三浦市、ほか	親子
		③ 認知症カフェ	1	社協(包括)	社協(包括)	社協、介護予防インストラクター、当事者	包括支援センター事業費	当事者、当事者家族、地域住民
9	秦野市	① 高齢者サロン	51	自治会等	自治会等	地域ボランティア	自主財源・補助金	年齢・居住地区・自治会加入
		② 高齢者ミニデイ	6	秦野市	運営委員会	運営委員会	補助金	65歳以上
		③ 障害児・者サロン	4	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	自主財源・補助金	障害者・発達障害児と保護者
		④ 複合型サロン	1	自治会等	自治会等	ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑤ 子育てサロン	11	民児協・地区社協	民児協・地区社協	民生児童委員・ボランティア	自主財源	特に無し
		⑥ 認知症カフェ	1	市・ボランティア団体	地域包括支援センター・ボランティア団体	自治会・ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑦ 子ども食堂	4	ボランティア	ボランティア	ボランティア・NPO	自主財源・子ども食堂基金	特に無し
10	厚木市	① 高齢者ミニデイ	83	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	高齢者
		② 子育てサロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	就学前の子どもと保護者
		③ 子ども食堂	6	NPO法人、YMCA、民児協、地区地域福祉推進委員会	NPO法人、YMCA、民児協、地区地域福祉推進委員会	NPO法人職員、YMCA職員、民生委員児童委員	自主財源等	子育て家庭など
		④ 複合型サロン	16	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	誰でも
		⑤ 認知症カフェ	7	住民	住民	ボランティア等	市助成金等	誰でも
		⑥ 高齢者サロン	5	住民	住民	ボランティア等	市交付金等	高齢者
		⑦ 複合型サロン	10	住民	住民	ボランティア等	市社協助成金	地区住民(高齢者)
		⑧ 複合型サロン	63	住民	住民	ボランティア等	自主財源等	誰でも
11	大和市	① 子育てサロン	12	市	地区民生委員児童委員協議会	児童委員	市助成金	就学前
		② 子育てサロン	1	市	社会福祉法人敬愛会	職員	市指定管理料	就学前
		③ 高齢者サロン	16	市	大和市社会福祉協議会	職員、ボランティア	市委託料	介護認定を受けていない65歳以上の方
		④ 高齢者ミニデイ	54	地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	役員、ボランティア	市社協助成金、市委託料	特になし
		⑤ 認知症カフェ	17	市・社会福祉法人・事業者等	市・社会福祉法人・事業者等	職員等	市委託料・市補助金	当事者と家族
		⑥ 子ども食堂	1	有志	有志	有志・ボランティア	自主財源	経済的に困っている世帯
		⑦ 子ども食堂	8	市	NPO法人・社会福祉法人等	職員等	市補助金	子ども及びその保護者
12	伊勢原市	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金会費	未就園児とその親
		② 子育てサロン	1	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		③ 子育てサロン	1	NPO法人	NPO法人	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		④ 子育てサロン	1	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金等	未就園児とその親

5) 居場所づくり(サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
12	伊勢原市	⑤ 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア団体	会費	市内在住の外国籍の方
		⑥ 障害児・者サロン	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	市内在住の方
		⑦ 高齢者サロン	42	地域ボランティア	地域ボランティア	地域ボランティア	運営委託費等	地域在住の高齢者等
		⑧ 認知症カフェ	5	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、オレンジパートナー	委託料	市内在住の方
13	海老名市	① 高齢者サロン	40	地区社協・自治会・ボランティア等	地区社協・自治会・ボランティア等	地域住民等	市社協、地区社協、自治会等	主に地域住民
		② 子育てサロン	2	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員	民生委員等	地域の子どもと保護者
		③ 認知症カフェ	1	地域包括支援センター	地域包括支援センター	包括職員、住民ボランティア等	包括支援センター	認知症の方とその家族
14	座間市	① 高齢者サロン	1	立野台地域包括支援センター	立野台地域包括支援センター	立野台地域包括支援センター	地域包括支援センター事業費より捻出	地域住民であればどなたでも
15	南足柄市	① 子育てサロン	3	地域福祉社会	地域福祉社会	地域福祉社会会員	助成金・自主財源	子育て中の方どなたでも
		② 高齢者サロン	26	地域福祉社会	地域福祉社会	地域福祉社会会員	助成金・自主財源	高齢の方
		③ 複合型サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		④ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		⑤ 認知症カフェ	2	地域包括支援センター	地域包括支援センター	センター職員及びボランティア	行政財源	認知症の方(高齢)
16	綾瀬市	① 高齢者サロン	14	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		② 子育てサロン	3	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		③ 複合型サロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	全世帯型
		④ 認知症カフェ	1	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	認知症高齢者・家族・その他
		⑤ 高齢者サロン	24	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	基本65歳以上
		⑥ 子育てサロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	子育て世帯
		⑦ 認知症カフェ	1	地域団体	地域団体	地域団体	参加費	基本65歳以上
17	愛川町	① 高齢者サロン	9	地域住民	地域住民	地域住民、民生委員・ボランティアなど	地域住民	サロン設置地域に暮らす高齢者
		② 高齢者ミニデイ	2	町	町社協	非常勤職員・ボランティア	町委託金	介護保険適用外で65歳以上の虚弱な高齢者
		③ 高齢者ミニデイ	14	JA県央愛川	JA県央愛川	協力会員	自主財源	高齢者
		④ 障害児・者サロン	1	町社協	町社協	非常勤職員・ボランティア	自主財源	支援学校・支援級に通う小中学生
		⑤ 認知症カフェ	1	NPO法人	NPO法人	法人スタッフ	自主財源	地域住民
		⑥ 子ども食堂	1	地域住民	地域住民	ボランティア	自主財源	地域住民
18	清川村	① 障害児・者サロン	1	社協	社協	社協職員	自主財源	障害者
		② 高齢者サロン	6	住民	住民	住民	会費	対象地区在住高齢者
19	葉山町	① 高齢者ミニデイ	20	町内会、任意団体等	町内会、任意団体等	有償ボランティア、ボランティア	行政委託費、参加費等	高齢者
		② 高齢者サロン	16	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会役員、民生委員児童委員、ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算、他	おおむね60歳以上
		③ 複合型サロン	11	町内会・自治会、VG、飲食店	町内会・自治会、VG、飲食店	町内会役員、民生委員児童委員、ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算、他	誰でも可
		④ 子育てサロン	2	町内会・自治会	町内会・自治会	ボランティア	町内会予算	乳幼児 親子
		⑤ 子ども食堂	5	町内会等	町内会等	ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算他	子ども
		⑥ 認知症カフェ	2	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	参加費、委託費等	認知症の方、家族、その他誰でも可
20	寒川町	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	2～3歳の子と保護者
		② 障害児・者サロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	障害のある方
		③ 障害児・者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	心の病のある方

5) 居場所づくり(サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
20	寒川町	④ 子育てサロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	親子
		⑤ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	高齢者
		⑥ 子ども食堂	4	町民	町民	ボランティア	社協助成金、参加費等、寄付金(賛助金)等	1ヶ所は特になし、3ヶ所は食堂のある小学校の子ども等
		⑦ 認知症カフェ	3	内1ヶ所:社会福祉協議会、内1ヶ所:介護付有料老人ホーム、内1ヶ所:ボランティア	内1ヶ所:地域包括支援センター、内1ヶ所:介護付有料老人ホーム、内2ヶ所:ボランティア	内1ヶ所:地域包括支援センター職員と参加者、内1ヶ所:介護付有料老人ホームの職員とボランティア、内1ヶ所:ボランティア	参加費(お茶菓子、飲み物代、100円~500円)他	特になし
		⑧ 複合型サロン	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティアグループ	参加費(食事代、飲み物代)他	どなたでも
21	大磯町	① 複合型サロン	1	大磯町社協	大磯町社協	有償ボランティア	自主、共同募金、社協会費	全ての町民
22	二宮町	① 高齢者サロン	18	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	行政と社協の補助金及び地区の財源	誰でも参加可能(65歳以上中心)
		② 認知症カフェ	1	二宮町、地域包括支援センター	二宮町、地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、町内高齢者関係事業所職員等	二宮町からの受託金	当事者、当事者家族、一般
		③ 子ども食堂	4	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金、寄付、フードバンク、自主財源	生活困窮世帯等
		④ 子育てサロン	2	二宮町	社会福祉法人寿考会	社会福祉法人寿考会	二宮町からの受託金(国や県からの子ども子育て支援交付金含む)	0歳~6歳(小学校就学前児童及び乳幼児)とその保護者
23	中井町	① 高齢者サロン	2	中井町	町社協	職員	町からの委託料	町内在住のおおむね60歳以上の方、高齢者サロン活動に係る高齢者。
		② 認知症カフェ	1	中井町	町社協	ボランティア・職員	町からの委託料	認知症の人やその家族。
		③ 複合型サロン	1	町社協	町社協	ボランティア	自主財源	一般町民を対象に、手話サロンの実施。
		④ 複合型サロン	2	町社協	町社協	ボランティア・職員	自主財源	一般町民を対象に、気軽に通える場として「なかまるサロン」の実施。
24	大井町	① 高齢者サロン	8	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	高齢者
		② 複合型サロン	13	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
		③ 子育てサロン	2	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
25	松田町	① 高齢者サロン	17	自治会	地域住民	地域住民	自治会費、参加費	地域自治会員
		② 高齢者ミニデイ	1	町社協	町社協	(職員)、ボランティア	町補助金、自主財源	要支援1、要支援2、閉じこもりがちな等の高齢者
		③ 子ども食堂	1	町社協	町社協	(職員)、ボランティア	共同募金	生活困窮世帯、要支援児童・生徒
		④ 高齢者サロン	1	町	町	新松田自治会	国、県、町交付金、担い手の手芸品売上金	地域住民
		⑤ 認知症カフェ	2	町	町	職員、ボランティア	参加費、国、県、町交付金	物忘れが気になる方ほか
26	山北町	① 複合型サロン	3	自治会	老人クラブ	老人クラブ会員	社協助成金	地域住民
		② 高齢者サロン	7	自治会	有志	有志	社協助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町・地域包括支援センター	町・地域包括支援センター	介護ボランティア	町・地域包括支援センター	認知症の方とその家族、関心のある方等
27	開成町	① 高齢者サロン	14	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		② 子育てサロン	10	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町、地域包括支援センター 共同	町、地域包括支援センター 共同	ボランティア等	受託金	地域住民
		④ 障害児・者ミニデイ	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア、民生委員児童委員	自主、補助金	地域住民
28	箱根町	① 複合型サロン	11	各サロン団体	各サロン団体	地域住民	参加費・社協助成金	特になし
		② 認知症カフェ	1	町内飲食店	地域包括支援センター	地域住民	参加費	特になし

5) 居場所づくり(サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
29	真鶴町	① 複合型サロン	1	町	地域有志のボランティア	生活支援コーディネーター、ボランティア	町補助金・社協助成金	特になし
		② 複合型サロン	1	町	町社協	生活支援コーディネーター、社協職員、ボランティア	町補助金・社協助成金	特になし
		③ 複合型サロン	2	町	町、町社協	生活支援コーディネーター、ボランティア	町補助金・社協助成金	特になし
		④ 高齢者サロン	1	町社協	町社協	生活支援コーディネーター、社協職員	町補助金・自主財源	特になし
30	湯河原町	① 高齢者サロン	1	湯河原町社会福祉協議会	湯河原町社会福祉協議会	民生委員児童委員、個人ボランティア等	一般会費、賛助会費	町内在住65歳以上の方

6) 当事者組織の運営支援 ① (組織の参加対象)

No.	地域名	組織の参加対象 (「当事者」：当事者(本人)のみ対象、「家族」：当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」：当事者およびその家族等の両者が対象)															
		要 援 護 高 齢 者	認 知 症 高 齢 者	若 年 性 認 知 症	ひ と り 親 家 庭 (母 子)	ひ と り 親 家 庭 (父 子)	子 育 て 家 庭	ひ き こ も り	身 体 障 害 児 者	知 的 障 害 児 者	精 神 障 害 児 者	(自 閉 症) 発 達 障 害 児 者	気 分 障 害 者	ア ダ ル ト チ ル ド レ ン	薬 物 等 依 存 症	犯 罪 被 害 者	遺 族 会
1	横須賀市	×	×	×	当事者	当事者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	×	×	当事者	×	×
2	平塚市	家族	家族	×	当事者	当事者	×	当事者	当事者	当事者	当事者	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	両者	×	両者	×	×	×	両者	両者	両者	×	×	×	当事者	×	両者
4	藤沢市	×	×	×	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	×	家族	×	当事者
5	小田原市	×	×	×	両者	×	×	×	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	両者
6	茅ヶ崎市	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	両者	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	両者
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×
9	秦野市	×	×	×	両者	×	×	×	両者	当事者	家族	家族	×	×	×	×	両者
10	厚木市	×	家族	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	家族	×	×	×	×	両者
11	大和市	×	両者	両者	両者	両者	両者	当事者	両者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×
12	伊勢原市	×	家族	×	当事者	当事者	×	×	当事者	×	×	×	×	×	×	×	家族
13	海老名市	両者	×	×	両者	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	両者
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	両者	×	×	×	×	×	当事者	家族	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	×	×
17	愛川町	家族	家族	×	両者	×	×	×	当事者	家族	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	家族	家族	×	×	×	当事者	当事者	家族	×	家族	×	×	×	×	×
21	大磯町	家族	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	両者	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	両者	両者	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	両者
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	両者	両者	×	両者	×	家族	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	両者	×	×	×	×	×

〈R05市町村社協活動現況報告書 2. 地域福祉活動推進部門〉

No.	地域名	組織の参加対象（「当事者」：当事者(本人)のみ対象、「家族」：当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」：当事者およびその家族等の両者が対象）					
		その他①		その他②		その他③	
		属性	対象	属性	対象	属性	対象
1	横須賀市	精神障害者を中心に障害の有無を問わず誰でも参加可	両者	不登園・不登校、ひきこもりがちな子どもとその親であれば誰でも参加可	両者	聾高齢者のための傾聴活動と居場所	両者
2	平塚市						
3	鎌倉市						
4	藤沢市	不登校支援団体	両者				
5	小田原市						
6	茅ヶ崎市	里親会	両者				
7	逗子市						
8	三浦市						
9	秦野市						
10	厚木市						
11	大和市						
12	伊勢原市						
13	海老名市						
14	座間市						
15	南足柄市						
16	綾瀬市						
17	愛川町						
18	清川村						
19	葉山町	失語症	両者				
20	寒川町	障害者スポーツ団体	両者	乳がん患者サロン	両者		
21	大磯町						
22	二宮町						
23	中井町						
24	大井町						
25	松田町						
26	山北町						
27	開成町						
28	箱根町	外国籍町内在住者	両者				
29	真鶴町						
30	湯河原町						

6) 当事者組織の運営支援② (活動支援内容)

No.	地域名	当事者組織への活動支援内容					
		活動場所関連	備品関連	広報関連	運営関連	助成金	その他の支援体制、 当事者組織への活動支援に関する取り組み等
1	横須賀市	○	○	○	×	○	
2	平塚市	×	×	×	×	○	障がい児者団体、障がい児者親の会への支援として補助金を交付
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	○	○	○	○	地域福祉活動センターの運営を担い、活動の場の提供。必要時相談対応、事務局としての協力、ボランティア調整等の活動支援。
5	小田原市	○	○	○	×	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	
7	逗子市	○	×	○	×	○	
8	三浦市	○	×	○	○	○	
9	秦野市	×	○	○	○	○	
10	厚木市	○	○	○	○	○	
11	大和市	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	
14	座間市	○	×	○	○	○	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	○	○	○	○	
18	清川村	×	×	○	○	×	
19	葉山町	○	○	○	○	○	
20	寒川町	○	○	○	○	○	
21	大磯町	○	×	×	×	×	
22	二宮町	○	○	○	○	○	
23	中井町	○	○	○	○	○	
24	大井町	○	○	○	○	×	
25	松田町	○	○	○	○	×	
26	山北町	○	○	○	×	○	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	○	×	○	○	×	連絡・調整 (SNSを活用した団体広報等) 関係
29	真鶴町	○	○	○	○	○	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	

7) 住民を対象とする研修等①(研修・講座)

Co: コーディネーター、CSW: コミュニティソーシャルワーカー

No.	地域名	介護職員 初任者研修	地域福祉 CSW関連	ボランティア 関連	市民後見人 関連	小地区協等、 地域活動者 関連	サポーター 子育て 関連	サポーター 認知症 関連	ボランティア 精神保健 関連	災害ボラン ティア 関連	夏休みボラン ティア の講座	その他
1	横須賀市	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	
2	平塚市	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	福祉ボランティアスクール、ボランティア入門講座(知的障がい児編)、福祉学習指導者養成講座、収穫ボランティア養成講座、片付けボランティア養成講座、子ども食堂学習支援講座
3	鎌倉市	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	夏休み子ども福祉体験
4	藤沢市	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
5	小田原市	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	録音ボランティア養成講座、要約筆記入門講座、はじめての福祉ボランティア講座、障がい児支援ボランティア講座、ボランティアいちから講座、地区ボランティア研修会
6	茅ヶ崎市	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	・今さら聞けないシリーズ「障がい者虐待防止と対応の実際」(障害支援関係者等対象)
7	逗子市	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	介護に関する入門的研修
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	○	×	○	×	介護予防インストラクター、フレイルサポーター養成
9	秦野市	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	
10	厚木市	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	同行介護従業者養成研修、福祉教育推進ボランティア養成講座 ※コロナ対応による中止：地域ボランティア養成講座
11	大和市	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	介護予防サポーター講座
12	伊勢原市	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	
13	海老名市	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	
14	座間市	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	
15	南足柄市	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	介護保険制度について
18	清川村	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	認知症サポーターステップアップ講座
19	葉山町	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	ボランティア学び合い講座
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	
23	中井町	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	自治会対象とした福祉出前講座
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	生活支援担い手養成講座
25	松田町	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
26	山北町	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	
27	開成町	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	生活支援体制整備担い手養成講座
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	高齢者運動教室、行政書士相談会、介護予防教室、認知症家族介護交流会、スマホ教室
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集 計		5	10	5	10	18	5	18	5	18	16	—

7) 住民を対象とする研修等_②(講習会・福祉教育)

No.	地域名	講習会					福祉教育		
		手話	点訳	傾聴	家庭介護	その他	児童・生徒対象	一般対象	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	運転ボランティア養成講座	○	×	年に一度開催する、「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバルで、市内の障害者地域作業所、福祉施設・団体、ボランティア、市民団体などが、福祉に関わる体験・学び・相談・点字・活動紹介等のブースを設けている。
2	平塚市	○	○	○	×	拡大図書、音訳、手書き要約筆記	○	○	社会福祉展、福祉会館まつり、社会福祉功労者表彰
3	鎌倉市	×	×	×	×		○	○	
4	藤沢市	×	×	×	×		○	○	対象を限定せず、依頼があれば引き受ける。地域団体・学校関係・企業等から依頼を受けている。
5	小田原市	○	○	○	○	初心者のための朗読講習会	○	×	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	車いす介助、誘導、要約筆記、録音、高齢者疑似体験、当事者講話、精神障害・知的障害と自閉症を理解するプログラム等（以上は出前講座で主に対応）	○	○	福祉教育研修会・ボランティアまつり（福祉大会と同時開催）
7	逗子市	○	×	×	○		○	○	
8	三浦市	×	×	×	○		○	○	
9	秦野市	○	○	○	×	録音ボランティア、外出支援ボランティア、拡大写本（入門）、車イス体験	○	○	
10	厚木市	○	×	×	×	誘導法講座、傾聴講座、傾聴フォローアップ講座、音声訳ボランティア講座、男の料理教室	○	○	夏休み親子手話教室 ※コロナ対応による中止：高齢者福祉施設一日体験事業
11	大和市	○	×	×	○		○	×	
12	伊勢原市	○	×	○	○		○	×	
13	海老名市	×	×	×	×		○	○	
14	座間市	×	×	×	×		○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×		○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×		○	×	
17	愛川町	×	×	×	×	スマホ相談会、エンディングノート書き方教室、住民参加型送迎サービス運転協力会員養成講座	○	×	小学1年生、小学3年生対象手話体験、中学2年生対象手話体験
18	清川村	×	×	×	×	バラスポーツフェスティバル、障害者のつどい	○	×	
19	葉山町	○	○	×	×	送迎	○	×	
20	寒川町	×	×	×	○		○	○	
21	大磯町	×	×	○	×		○	×	
22	二宮町	×	×	×	×		○	○	
23	中井町	○	×	×	×	認知症サポーター養成講座	○	○	小学4年生対象点字・手話体験、小学4年・6年生対象認知症サポーター養成講座、中学3年生福祉体験学習
24	大井町	×	×	○	×	移送サービス運転ボランティア養成講座	○	○	
25	松田町	○	×	×	×	スマホ講座	○	×	
26	山北町	○	○	×	○		○	○	福祉スローガン募集
27	開成町	×	×	×	×		×	×	
28	箱根町	×	×	×	×		○	○	
29	真鶴町	×	×	×	×		○	×	
30	湯河原町	○	×	×	×		○	×	
集 計		13	6	7	8	—	29	16	—

8) 調査事業

No.	地域名	社会福祉全般調査	高齢福祉調査	障害福祉調査	児童福祉調査	ボランティア・住民の福祉活動調査	その他の実施調査の名称または概要
1	横須賀市	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	×	×	×	×	
5	小田原市	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	地域のサロン情報の確認に合わせての活動状況、困り感等のアンケート
7	逗子市	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	○	
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	・マスコットキャラクター設定調査 ・高齢等独居の鍵の預かり事業設置調査 ・生活応援物品等支援配分会事業
15	南足柄市	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	○	
21	大磯町	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	○	×	○	○	地域福祉計画ヒアリング調査
26	山北町	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	○	×	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	
集 計		1	2	0	1	3	—

9) 各種団体の事務局担当

No.	地域名	老人クラブ連合会	民生委員児童委員協議会	地区社協連絡協議会	日本赤十字社	共同募金支会・分会	軍人遺族会	高齢者福祉関係団体	障害者福祉関係団体	児童福祉関係団体	母子福祉関係団体	父子福祉関係団体	ボランティア連絡協議会	災害ボランティアネットワーク	その他
1	横須賀市	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	
2	平塚市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	福祉施設部会/ひらつか地域介護システム会議
3	鎌倉市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	藤沢市更生保護女性会/藤沢市支えあう地域づくり推進連絡会/藤沢市地域公益事業推進法人協議会/藤沢市保護司会/湘南ふじさわ子育て応援メッセ実行委員会/藤沢市ふれあい実行委員会/ふじさわ福祉NPO法人連絡会事務局
5	小田原市	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	茅ヶ崎市災害救援ボランティア支援センター
7	逗子市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
9	秦野市	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	社会福祉施設連絡会
11	大和市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
12	伊勢原市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	
13	海老名市	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
14	座間市	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
16	綾瀬市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
17	愛川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	
18	清川村	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
21	大磯町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	
24	大井町	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
25	松田町	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	
26	山北町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
27	開成町	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	
28	箱根町	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	ラリガラスの会（外国籍住民当事者団体）
29	真鶴町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	まなづる協力隊「まなサボ」
30	湯河原町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
集 計		15	4	15	1	30	3	2	12	1	3	0	20	2	—

10) ボランティアセンターの状況_①(職員体制)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	① VC担当(管理職等)		② VC担当(管理職以外)		VC担当職員計 (①+②)	コーディネーター、相談業務担当	
		専任	兼務	専任	兼務		専任	兼務
1	横須賀市	1人	1人	2人	0人	4人	0人	1人
2	平塚市	0人	1人	1人	1人	3人	1人	1人
3	鎌倉市	0人	0人	1人	1人	2人	1人	1人
4	藤沢市	0人	1人	12人	2人	15人	0人	14人
5	小田原市	0人	0人	0人	3人	3人	0人	3人
6	茅ヶ崎市	0人	0人	0人	3人	3人	0人	3人
7	逗子市	0人	0人	0人	2人	2人	0人	2人
8	三浦市	0人	1人	0人	2人	3人	0人	2人
9	秦野市	0人	0人	0人	2人	2人	0人	2人
10	厚木市	0人	0人	0人	3人	3人	0人	3人
11	大和市	1人	1人	1人	4人	7人	1人	3人
12	伊勢原市	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
13	海老名市	0人	0人	0人	4人	4人	0人	3人
14	座間市	0人	1人	0人	2人	3人	0人	2人
15	南足柄市	0人	0人	0人	4人	4人	0人	4人
16	綾瀬市	0人	0人	2人	1人	3人	2人	1人
17	愛川町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
18	清川村	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
19	葉山町	0人	1人	0人	3人	4人	0人	4人
20	寒川町	0人	0人	3人	1人	4人	0人	4人
21	大磯町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
22	二宮町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
23	中井町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	4人
24	大井町	0人	0人	0人	2人	2人	0人	2人
25	松田町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
26	山北町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
27	開成町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
28	箱根町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
29	真鶴町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
30	湯河原町	0人	0人	0人	2人	2人	0人	2人
集計		2人	11人	22人	53人	88人	5人	71人

10) ボランティアセンターの状況②(設置状況 他)

VC: ボランティアセンター
V: ボランティア

No.	地域名	VC(またはコーナー)の設置状況		地区VC			VC 運営委員会	V団体 連絡協議会	V登録制	
		センター (コーナー)の有無	「×」の場合、 VC機能の有無	設置単位	総数	設置数			個人V	団体V
1	横須賀市	○		地区社協	18	17	○	○	○	○
2	平塚市	○		—			○	○	○	○
3	鎌倉市	○		地区社協	9	2	○	○	○	○
4	藤沢市	○		行政区(地区社協)	14	12	×	○	○	○
5	小田原市	×	○	—			○	×	○	○
6	茅ヶ崎市	○		中学校区程度	13	13	○	○	○	×
7	逗子市	○		—			×	○	○	○
8	三浦市	○		—			×	○	○	○
9	秦野市	×	○	地区社協	7	1	×	○	○	○
10	厚木市	○		—			○	○	○	○
11	大和市	○		地区社協	11	5	○	○	○	○
12	伊勢原市	○		—			○	○	○	○
13	海老名市	○		—			○	○	○	○
14	座間市	○		—			×	○	○	○
15	南足柄市	○		—			○	○	○	○
16	綾瀬市	○		地区社協	14	2	×	○	○	○
17	愛川町	○		—			○	○	○	○
18	清川村	×	○	—			×	×	○	○
19	葉山町	○		—			○	○	○	○
20	寒川町	○		—			×	○	○	○
21	大磯町	×	○	—			×	×	○	○
22	二宮町	○		—			×	×	○	○
23	中井町	×	○	—			×	○	○	○
24	大井町	×	○	—			×	×	○	○
25	松田町	○		—			○	○	○	○
26	山北町	○		—			○	○	○	○
27	開成町	×	○	—			×	×	○	○
28	箱根町	○		—			○	○	○	○
29	真鶴町	×	○	—			×	○	○	○
30	湯河原町	×	○	—			×	○	○	○
合計		21	9	—	—	—	15	24	30	29

10) ボランティアセンターの状況_③(把握状況 他)

V: ボランティア

No.	地域名	V把握状況			ボランティアポイント制度				
		個人V	団体V		導入状況	導入準備中の場合 開始時期	ポイント 管理機関	その他の場合	ボランティアポイント制度に 関する補足
			団体数	所属人数					
1	横須賀市	354人	124	2,537人	×				
2	平塚市	165人	98	1,755人	○	平成23年10月	社協		
3	鎌倉市	16人	61	1,574人	×				
4	藤沢市	350人	135	4,190人	○		行政		市の制度を社協が受託。対象者の活動支援と新規登録者の講習会実施
5	小田原市	236人	84	2,278人	○		社協		市受託事業
6	茅ヶ崎市	2,835人	366	1,588人	×				1つの地区ボランティアセンターがポイント制を導入している。
7	逗子市	15人	75	1,560人	×				
8	三浦市	123人	47	515人	○		行政		社協イベントにおいてもポイント付与
9	秦野市	94人	109	4,787人	×				
10	厚木市	36人	78	4,330人	×				
11	大和市	285人	43	923人	○		行政		
12	伊勢原市	43人	59	2,214人	○		行政		
13	海老名市	206人	65	1,116人	○		社協		
14	座間市	328人	54	1,173人	×				
15	南足柄市	255人	10	108人	×				
16	綾瀬市	146人	54	不明	×				
17	愛川町	10人	35	346人	○		行政		
18	清川村	12人	1	41人	×				
19	葉山町	21人	74	2,286人	○		行政		
20	寒川町	141人	11	235人	○		社協		行政からの委託事業「シニア元気ポイント事業」
21	大磯町	0人	19	266人	×				
22	二宮町	15人	40	754人	×				
23	中井町	13人	16	293人	×				
24	大井町	84人	15	350人	×				
25	松田町	44人	9	160人	○		行政		介護予防ボランティア活動が対象
26	山北町	1人	6	56人	○		行政		
27	開成町	52人	9	125人	×				
28	箱根町	0人	10	72人	×				
29	真鶴町	1人	9	178人	×				
30	湯河原町	67人	8	77人	×				
集 計		5,948人	1,724	34,299人	12	—	—	—	—

10) ボランティアセンターの状況_④(業務対象)

No.	地域名	福祉分野を 主たる活動分野とする ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)	教育、まちづくり、災害等、 福祉関係者や社協と密接に関係して活動している ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)	福祉分野以外の ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)
1	横須賀市	○	○	○
2	平塚市	○	○	×
3	鎌倉市	○	○	×
4	藤沢市	○	○	○
5	小田原市	○	○	○
6	茅ヶ崎市	○	○	×
7	逗子市	○	○	○
8	三浦市	○	○	○
9	秦野市	○	○	○
10	厚木市	○	○	○
11	大和市	○	○	○
12	伊勢原市	○	○	○
13	海老名市	○	○	×
14	座間市	○	○	○
15	南足柄市	○	○	○
16	綾瀬市	○	○	○
17	愛川町	○	○	○
18	清川村	○	○	○
19	葉山町	○	○	○
20	寒川町	○	○	○
21	大磯町	×	○	×
22	二宮町	○	○	○
23	中井町	×	○	○
24	大井町	○	○	○
25	松田町	○	○	×
26	山北町	○	○	○
27	開成町	○	○	×
28	箱根町	○	○	○
29	真鶴町	○	○	×
30	湯河原町	○	○	×
集 計		28	30	21

総合補償：福祉サービス総合補償
送迎補償：送迎サービス補償

10) ボランティアセンターの状況 ⑤ (保険の取り扱い)

No.	地域名	保険の取り扱い				保険の手続きに関する窓口対応時間			
		活動保険	行事保険	総合補償	送迎補償	平日	土曜	日曜・祭日	備考
1	横須賀市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
2	平塚市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
3	鎌倉市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
4	藤沢市	○	○	○	○	月～金 9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00 (第3日曜日除く)	地域福祉活動センター運営日時に準ずる
5	小田原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
7	逗子市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
8	三浦市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	安心館でも受付可
9	秦野市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
10	厚木市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
11	大和市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	8:30～17:15	休業日	
12	伊勢原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
13	海老名市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
14	座間市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15 第3・第4月曜日休日	休業日 第3・第4月曜日が 休暇の週の場合、稼働	休業日	
15	南足柄市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
16	綾瀬市	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
17	愛川町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
18	清川村	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
19	葉山町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
20	寒川町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
21	大磯町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
22	二宮町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
23	中井町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
24	大井町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
25	松田町	○	○	×	×	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
26	山北町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
27	開成町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
28	箱根町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
29	真鶴町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
30	湯河原町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
集 計		30	30	29	24	—	—	—	

11) 災害に関する取り組み_① (計画上の社協の位置づけ 等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	運営研修・VCの訓練	災害に関する指針
		社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「〇」の場合、その計画の名称			
1	横須賀市	○	災害時ボランティアセンターの設置・運営	○	横須賀市地域福祉計画	×	○	○
2	平塚市	○	市が行う被災者の応急救護対策への協力 市及び自主防災組織が行う災害時要援護者対策への協力 ボランティア団体が行うボランティア活動の支援 その他、被災者の生活支援	×		○	○	○
3	鎌倉市	○	災害時におけるボランティアセンター開設と運営に関する協定	×		×	○	○
4	藤沢市	○	災害救援ボランティアセンターの運営	○	藤沢市地域福祉計画2026	×	×	×
5	小田原市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		×	×	○
6	茅ヶ崎市	○	・ ボランティア団体、NPOとの連携 ・ 災害ボランティアの活動環境の整備 ・ 災害時におけるボランティア活動の受入れ等についての整備推進 ・ 各種団体等との連携、協力体制づくり ・ 市と連携した災害ボランティアセンターの設置運営訓練及びボランティアコーディネーターの育成 ・ 災害ボランティアセンター関連ホームページの立上げ、ボランティアの募集 ・ 災害救助法の適用に至らない小規模災害時の生活福祉資金貸付	×		×	×	○
7	逗子市	○	災害救援ボランティアセンターの設置運営	×		×	○	○
8	三浦市	○	災害ボランティアセンター、福祉避難所	×		×	×	○
9	秦野市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		×	×	○
10	厚木市	○	災害ボランティアセンター設置・運営	×		○	○	○
11	大和市	○	災害時ボランティアセンター設置・運営（活動支援担当） ボランティア保険加入手続き	○	地域福祉計画	×	○	○
12	伊勢原市	○	・ 災害ボランティア支援センターの運営 ・ 生活福祉資金の貸付け	○	伊勢原市地域防災計画	×	○	○
13	海老名市	○	・ 災害ボランティアセンターの設置訓練 ・ 災害ボランティアネットワークとの連携 ・ 総合福祉会館の指定管理者として、高齢者向け福祉避難所の運営	×		×	○	○
14	座間市	○	災害救援ボランティアセンターの設置及び運営	○	行政計画ではないが、行政・青年会議所・社協で災害時に迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう協定を締結している。	○	○	○
15	南足柄市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	○	○
16	綾瀬市	○	災害ボランティアセンター設置	○	地域福祉計画	×	×	○
17	愛川町	○	・ 災害時職員動員配備 ・ 避難行動要支援者の避難誘導 ・ 災害ボランティアセンターの設置運営	×		○	○	○

11) 災害に関する取り組み_① (計画上の社協の位置づけ 等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	運営研修・VCの訓練	災害に関する指針
		社協の位置づけ	「○」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「○」の場合、その計画の名称			
18	清川村	○	ボランティアセンターを立ち上げる村保健福祉課に協力する。	×		×	×	○
19	葉山町	○	災害救援ボランティアセンターの設置運営、生活福祉資金の貸し付け	○	地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画	○	○	○
20	寒川町	○	災害ボランティアの体制づくり支援	○	寒川町地域福祉計画、災害ボランティア体制づくり支援	×	×	○
21	大磯町	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	○	○
22	二宮町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営 災害救援ボランティアの育成・支援・受入 生活福祉資金の貸付	×		×	×	○
23	中井町	○	災害要支援者の支援、災害ボランティアセンターの設置・運営	○	中井町地域防災計画	○	○	○
24	大井町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		×	×	○
25	松田町	○	災害ボランティアセンターの設置運営	×		○	○	○
26	山北町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		×	○	○
27	開成町	○	災害ボランティアセンター設置運営	×		×	○	×
28	箱根町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	○	○
29	真鶴町	○	避難・援護班、(ボランティア)受け入れ班	×		×	×	○
30	湯河原町	×		○	湯河原町地域福祉計画	○	×	×
集 計		29	—	12	—	9	18	27

11) 災害に関する取り組み②(協定、支援実績等)

* BOP:事業継続計画 ○:策定済 □:検討中 ×:なし

No.	地域名	災害救助費負担金市町村との調整	災害に関する協定		被災地支援の実績			その他、要援護者支援に関する社協独自の取り組みについて補足	有無* BCPの
			協定の有無	「○」の場合、その協定先	独自の被災地支援	募金			
						募金箱	街頭募金		
1	横須賀市	×	○	横須賀市	—	×	×		○
2	平塚市	○	○	平塚市、平塚青年会議所	静岡市災害ボランティアセンター職員派遣1名	○	×		○
3	鎌倉市	×	○	鎌倉市、鎌倉青年会議所	—	×	×		×
4	藤沢市	○	○	藤沢市、NPO法人藤沢災害救援ボランティアネットワーク	—	×	×		×
5	小田原市	×	○	小田原市、青年会議所、災害ボランティアネットワーク、県西二市八町社協	—	○	×		×
6	茅ヶ崎市	×	○	茅ヶ崎市	—	○	×	要援護者支援に関する社協独自は無し	□
7	逗子市	○	○	逗子市	—	○	×		×
8	三浦市	×	○	三浦市、地域資源ユース	—	×	○		○
9	秦野市	×	○	秦野市、秦野青年会議所	—	×	×		□
10	厚木市	×	○	厚木市、厚木青年会議所	—	○	×		×
11	大和市	×	×		—	×	×	地区社協における日頃からの顔の見える関係づくり(訪問、サロン、個別支援)	×
12	伊勢原市	×	○	伊勢原市、伊勢原青年会議所	—	○	×		×
13	海老名市	×	○	海老名市、青年会議所、災害ボランティアネットワーク	—	○	×		×
14	座間市	×	○	座間市、座間青年会議所	—	○	○		□
15	南足柄市	×	○	南足柄市、2市8町社協	—	×	×	・ふれあい出前講座での防災関連講座の実施 ・災害に関する学習会の開催(2回)	○
16	綾瀬市	×	○	綾瀬市、あやせ災害ボランティアネットワーク	—	×	×	地区社協協力のもと、要支援者を対象とした「災害時あんしん袋」を配布	×
17	愛川町	×	×		災害時の職員派遣で縁のある釜石市の支援を目的に社協で運営する売店において物産フェアを実施。	×	×		×
18	清川村	×	×		—	×	×	毎年災害ボランティアセンター運営スタッフを養成し、センター運営の訓練を実施。	×
19	葉山町	×	×		静岡市災害ボランティアセンター職員派遣	×	×	町内会や民生委員と協働した要援護者への見守り支援事業を年2回実施	□
20	寒川町	×	○	寒川町	—	○	×		□
21	大磯町	×	○	大磯町	—	×	×		×
22	二宮町	×	○	二宮町、平塚青年会議所	—	×	×		○
23	中井町	○	○	中井町、足柄上地区・西湘地区社協2市8町	—	○	×		○
24	大井町	×	○	大井町、2市8町社協	—	×	×		×
25	松田町	×	○	松田町	東日本大震災被災地支援チャリティ販売	○	×		□
26	山北町	×	○	山北町、足柄上地区・西湘地区社協2市8町	—	○	×		□
27	開成町	×	○	開成町	—	○	×		×
28	箱根町	×	○	箱根町、小田原箱根青年会議所(JC)、西湘地区・足柄上地区社会福祉協議会(2市8町)	—	×	×	災害義援金募集についてのホームページを活用した周知	○
29	真鶴町	×	○	真鶴町、小田原青年会議所、足柄上・西湘地区社協	—	○	×	要援護者マップの作成	○
30	湯河原町	×	○	湯河原町	—	○	×		×
集 計		4	26	—	—	15	2	—	8

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
1	横須賀市	① 当事者組織化助成事業	高齢者、障害者、子どもやひとり親世帯、在留資格を持つ外国人、LGBTQ等、何らかの生活課題を抱えた当事者が組織化を行う団体	設立や運営等の活動に必要な経費の一部を助成する	0	90,000円	共募
2	平塚市	① 社明運動助成事業	社会を明るくする運動推進	社会を明るくする運動の推進団体の活動費	1	180,000円	共募
		② 在住外国人共生事業	横内プロジェクト	在住外国人生活支援実践活動への支援	1	150,000円	共募
		③ 点訳、音訳奉仕団助成事業	平塚点訳赤十字奉仕団、平塚音訳赤十字奉仕	点訳、音訳の活動費（広報誌、書類等の点訳音訳依頼等の活動費）	2	（点訳）85,000円 （音訳）10,000円	基金
		④ ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ	ボランティアグループの活動費	40	100,000円	基金
		⑤ ボランティア連絡会助成事業	平塚ボランティア連絡会	平塚ボランティア連絡会の活動費	1	150,000円	基金
		⑥ 団体育成事業	老人クラブ、母子福祉なでしこ会、福祉当事者団体（15団体）	活動費の助成	15	（老人クラブ）90,000円 （当事者団体）36,000円	共募
3	鎌倉市	① 地区社協への助成	地区社協	地区社協運営経費等の助成	9	特に規定なし	共募
		② 福祉当事者団体への助成	福祉当事者団体	福祉当事者団体の運営経費助成	10	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ等助成	ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	ボランティア活動の振興を図るための助成	14	50,000円	その他
		④ 有償福祉サービス団体への助成	有償福祉サービス団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	その他
		⑤ 福祉関係団体への助成	福祉関係団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	共募
4	藤沢市	① 愛の輪福祉基金運用支援事業	ボランティアグループなど非営利活動団体	基金を主財源とする助成事業（市受託事業）	127	15,000円～300,000円 ※事業ごとに上限が異なる	その他
		② 地域福祉活動増進事業	地域福祉を進める住民活動等	立ち上げ時や事業の拡大等に対する支援	6	300,000円	共募
5	小田原市	① 年末たすけあい義援金配分事業	地域活動支援センター、子育てサークル、私設保育施設、児童・障がい・高齢者福祉関係団体	活動費の助成	90	50,000円	共募
		② ボランティアセンター寄託金配分事業	登録ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	活動費の助成	42	60,000円	寄付
6	茅ヶ崎市	① 茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会助成	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会	地区社会福祉協議会の連携を図り、地域福祉の総合的推進を目指す	1	100,000円	寄付 会費
		② 茅ヶ崎ボランティア連絡会活動費助成	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティアグループ及び個人ボランティアの相互の連絡、協調とその充実並びに発展を図る。	1	200,000円	会費 寄付
		③ 茅ヶ崎ボランティア連絡会広報紙発行補助	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティア活動を振興するため、情報提供の充実を図る	1	250,000円	会費 寄付
		④ ボランティアグループ・当事者団体等活動費助成	ボランティアグループ・当事者団体等	ボランティアグループ及び当事者団体等の自主的な福祉学習や活動の充実を図り、また、住民参加による先駆的、開拓的な福祉活動等を通じて、地域における住民の共同性を高める活動をはぐくみ、地域福祉の一助とする	44	100,000円	会費 寄付
		⑤ 茅ヶ崎市老人クラブ連合会運動会助成	茅ヶ崎市老人クラブ連合会	明るく活力ある長寿社会を創造し、老人の健康保持増進及び福祉の向上を図る	1	100,000円	会費 その他

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
6	茅ヶ崎市	⑥ 障害者ふれあい事業助成	茅ヶ崎市身体障害者福祉協会、茅ヶ崎手をつなぐ育成会、茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会	障害者の社会的活動、創造的活動又はレクリエーション活動への参加促進を図る	2	100,000円	会費 その他
7	逗子市	① 当事者等団体助成金	当事者団体	活動費等の助成	9	50,000円	共募
		② ボランティア団体・福祉関係団体助成金	ボランティア団体	活動費等の助成	13	50,000円	共募
		③ 子ども食堂応援事業協力金	子ども食堂実施団体	活動費等の助成	1	50,000円	寄付
8	三浦市	① 市民活動助成金	地域福祉活動を行う団体	三浦市民が抱える福祉課題	上限なし	150,000円	共募 会費
9	秦野市	① 福祉団体育成費補助金	福祉推進団体	市内で活動を行っている福祉団体に助成を行う	14	150,000円	共募
		② 地区ボランティアコーディネーター活動助成金	各地区のボランティアコーディネーター	各地区のボランティアコーディネーターに助成金の交付	4	30,000	共募
		③ ボランティア団体活動助成金	本会登録ボランティア団体	市内で活動を行っているボランティア団体に助成を行う	32	30,000	共募
10	厚木市	① ボランティア団体活動助成事業	本会VC登録ボランティアグループ	事業費・運営費の一部を助成	29	運営費 30,000円 周年事業費 20,000円	会費
		② 障がい者支援団体助成事業	本会VC登録ボランティアグループのうち、障がい者支援ボランティアグループ	運営費・事業費の一部を助成	3	運営費 100,000～ 200,000円 事業費 30,000～ 100,000円	会費
		③ 福祉団体等助成事業	自らの課題解決に向けて自主的な活動を行っている福祉団体等や複数の福祉団体等が共通の目的をもって事業を実施するための連合組織等	運営費・事業費の一部を助成	8	運営費 30,000～50,000 円 事業費 10,000～ 150,000円	会費
		④ 地域活動支援センター助成事業	特定非営利活動法人である地域活動支援センター	需要費、通所登録者へのレクリエーション活動、その他運営に要する経費を助成	4	90,000～120,000円 (登録者数により)	共募
		⑤ 年末たすけあい助成事業	障害者就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター	年末事業等に助成	17	50,000円	共募
		⑥ 保育所児童支援事業	市内認可及び施設保育園(事業所内保育施設除く)	図書、描画用資材、音楽媒体とその再生用機材、その他児童教育教材の購入経費を助成	46	認可保育園10,000円 私設保育園35,000円	会費
11	大和市	① 福祉活動助成金	福祉関係団体、当事者団体、ボランティアグループ	地域福祉の向上に貢献することを目的に実施する各種福祉団体の活動及び事業に対し福祉活動助成金を交付する。	13	設定なし	共募
		② 年末たすけあい配分	法外施設、当事者団体、NPO、学校、ボランティアグループ、地区社協	民間のたすけあいの心を基調とした地域福祉の振興を願い、ともに生きるまちづくりに貢献する	77	150,000円	共募
12	伊勢原市	① 当事者支援組織助成金	当事者団体	当事者団体が行う事業に対し、助成	48	89,000円	会費
		② 民生委員児童委員協議会助成金	伊勢原市民生委員児童委員協議会	民生委員が行う事業に対し、助成	1	50,000円	会費
		③ 更生保護団体助成金	更生保護団体	更生保護団体が行う事業に対し、助成	2	30,000円	会費
		④ 小地域活動推進事業	小地域活動団体	地域住民の参加と協働により、支え合い・たすけあい活動(サロン活動)等を行う団体に対し、助成	9	200,000円	共募
		⑤ ふれあいミニデイ開催事業	介護予防を目的とする地域の高齢者	介護予防を目的に地域で高齢者を対象に実施されるミニデイ(サロン)に対し助成	37	162,000円	その他
13	海老名市	① 協力者育成事業	社協事業・共同募金事業協力団体	運営費を助成	5	補助金交付要綱により支給	共募

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
13	海老名市	② 福祉団体育成事業	NPO法人・ボランティア団体	運営費を助成	11	補助金交付要綱により支給	共募 その他
		③ ボランティアグループ活動助成事業	ボラ連加盟団体、ボラ連	ボラ連加盟団体とボラ連に助成	8	ボラ連200,000円 加盟団体70,000円	共募
		④ 年末たすけあい援護事業	地域活動団体、当事者団体、NPO法人等	活動費、整備費を助成	13	活動費：50,000円 整備費：25,000円	共募
14	座間市	① 福祉団体活動助成事業	老人クラブ・ボランティアグループ・当事者団体	活動助成	8	660,000円	会費
		② 年末たすけあい援護事業	ボランティア団体・NPO・私設保育施設・障害者地域作業所・当事者団体	活動助成	46	・障害者地域作業所 80,000円+@500円×(市内在住)通所者数 ・私設保育施設 20,000円+@500円×(市内在住)園児数 ・NPO(特定非営利活動法人)福祉団体50,000円 ・当事者団体30,000円 ・ボランティア団体10,000円	共募
		③ ボランティア活動推進事業	ボランティアグループ	活動助成	24	70,000円	会費 寄付
15	南足柄市	① 当事者団体助成金	当事者団体	活動に対する助成	2	50,000円	会費 共募
		② ボランティアグループ助成金	ボランティア協会 ボランティアグループ	活動に対する助成	9	50,000円	会費 共募
		③ 地域福祉会助成金	自治会地区毎にある各地域福祉会	活動に対する助成	33	40,000円	会費 共募
16	綾瀬市	① 地域福祉事業交付金	自治会	住民会員会費の一部を還元	14	前年度住民会員会費の10%	会費
		② 福祉当事者団体助成金	福祉当事者団体等	福祉当事者団体等への事業費助成	6	300,000円	会費 共募
		③ 小・中学校福祉推進事業	小・中学校	小・中学校への福祉啓発事業助成	14	50,000円	会費 共募
		④ 福祉ボランティアグループ事業助成金	ボランティアグループ	ボランティアグループへの事業費助成	15	100,000円	会費 共募
17	愛川町	① 地域福祉活動等助成事業	自治会、地域福祉活動推進団体など	地域福祉の推進と福祉団体の育成を図るため、地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成金を交付する	32	200,000円	会費 共募
		② 福祉教育活動助成事業	町内小、中学校	学校教育の一環として行う福祉教育活動に対して助成を行う	10	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ・当事者等活動団体助成事業	町内で活動する団体、活動実績が1年以上あるボランティアグループ	地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成を行う	10	ボランティアグループ 100,000円 当事者団体 30,000円	基金
18	清川村	① ボランティアグループ活動援助	村内のボランティアグループ	活動資金・学習のより一層の向上と地域福祉推進	1	200,000円	会費
		② 年末たすけあい運動配分事業 年末年始地域活動費配分	住民主体による地域活動を行う団体	年末年始に行う活動に対しての活動費配分	6	10,000円	共募
19	葉山町	① 年末たすけあい運動助成事業 「小規模助成」	町内の非営利団体	「たすけあい」を目的に要綱で指定する活動の経費	20	40,000円	共募
		② 年末たすけあい運動助成事業 「一般助成」	町内の非営利団体	①と同じだが公開審査による審査を要する	3	400,000円	共募
		③ 年末たすけあい運動助成事業 「災害ボランティアセンター助成」	災害救援ボランティアグループ	災害ボランティアセンター設置及び平時の活動費	1	100,000円	共募
		④ ふれあいいいききサロン助成事業	ふれあいいいききサロンを実施する町内の団体	ふれあいいいききサロンの活動・備品購入費	16	15,000円 (初年度のみ45,000円)	会費

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
20	寒川町	① 地域福祉活動推進のための助成事業	ボランティアグループ等々	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	14	100,000円	会費
		② 地域福祉活動推進のための助成事業	自治会（小地域福祉活動に取り組んでいる自治会）	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	14	90,000円	会費
		③ 地域福祉活動推進のための助成事業	町内小中学校	児童、生徒に思いやりや助け合いの心を育み、福祉に関する活動の普及を図ることを目的に、学校における福祉の学び場の実施のための助成金を交付する。	8	20,000円	会費 共募
		④ 地域福祉活動推進のための助成事業	福祉団体協議会	活動経費の一部を助成し、福祉団体相互の連絡を密にするとともに、各種団体の育成及び活動推進の一助とする	1	活動内容及び他の財源を勘案して、予算の範囲内において社協の会長が決定	会費
21	大磯町	① 助成事業	町内の福祉関係団体	民間福祉活動の振興及び推進を図るための助成	5	50,000円	共募
		② ボランティアグループの育成	町内のボランティア団体	ボランティアグループの育成を図り地域福祉の増進に努める。	29	80,000円	会費 共募
22	二宮町	① 福祉団体等育成費	更生保護団体	団体活動費の助成	2	1団体20,000円	会費
		② ボランティア団体等活動費助成	登録ボランティア団体	ボランティア団体の活動費の助成	11	全体で220,000円程度	寄付
		③ 地域福祉事業（共同募金配分金）及び福祉団体への補助金	町内に活動拠点のある地域福祉団体	地域福祉活動の推進及び福祉団体の育成	15	1団体70,000円	共募
23	中井町	① ボランティアグループ活動育成事業	ボランティア団体	活動費の助成	3	10,000円～30,000円	会費
		② ボランティア連絡会活動育成事業	ボランティア団体	活動費の育成	1	50,000円	会費
		③ 福祉活動校助成事業	町内の小中学校	活動費の助成	3	10,000円～30,000円	基金
		④ 子育て支援活動促進事業	子育てを支援とする団体	活動費の助成	1	130,000円	基金
		⑤ ゆめクラブ能力活用促進事業	老人クラブとして活動している団体	活動費の助成	1	20,000円	基金
		⑥ 小地域福祉活動事業	自治会単位として地域に適した福祉活動をしている団体	活動費の助成	11	30,000円	会費
24	大井町	① ボランティアグループ活動助成金	ボランティアグループ	ボランティアセンター登録のボランティアグループに対して、その活動内容に応じた活動助成金を交付	2	100,000円	共募 会費
25	松田町	① 小地域福祉活動推進組織助成事業	自治会	自治会が行うコミュニティ活動や地域福祉活動に助成	21	80,000円	会費
		② ボランティアグループ活動助成金	登録ボランティアグループ	登録グループの活動資金に助成	9	80,000円	会費
26	山北町	① ボランティアグループ助成	ボランティアグループ	ボランティア活動に対する助成	6	40,000円	会費
		② 当事者団体助成金	当事者団体助成金	活動費等の助成	4	団体の規模等による (総額510,000円)	会費
		③ 小地域サロン活動助成	サロン実施団体	サロン実施の助成	10	30,000円	会費 共募
		④ 地区福祉協議会助成金	8地区福祉協議会	地区の地域福祉活動の助成	8	450,000円	会費 その他

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
27	開成町	① ボランティアグループ等活動助成	ボランティアグループ	各団体より申請を受け、活動費の一部を助成する	5	総額107,000円	会費
		② 生活支援サービス助成金	生活支援サービス推進組織	推進事業（組織）立上げ後の運営資金	3	150,000円	その他
28	箱根町	① サロン助成事業	サロン団体	サロン活動費の助成	5	48,000円	共募 会費
		② ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ団体	ボランティア団体・連絡協議会への助成	7	70,000円	共募 会費
29	真鶴町	① 地区団体連絡調整活動事業	町内住民活動団体	町内の各種福祉団体の育成と活動の推進を図ることを目的に助成をおこなう。	4	予算の範囲内において調整のうえ決定。	会費
		② ボランティアグループ活動助成事業	福祉活動に携わるボランティア団体	町内のボランティアグループの活動助成と活動に対する援助をおこなう。	3	予算の範囲内において調整のうえ決定。	会費 共募
30	湯河原町	① ボランティアグループ活動助成事業	ボランティア連絡協議会所属のボラG	助成金の交付	6	120,000円	会費
		② 年末たすけあい配分金事業	ボランティア連絡協議会以外のボラG	助成金の交付	5	30,000円	共募

3. 相談支援・権利擁護部門

□: 対象となる案件が発生しなかった場合でも包括的支援体制を整備する
うでの情報交換の場、機会を持った

1) 総合相談の体制

No.	地域名	総合相談体制の要となる部署名等	総合相談体制として、複合的な課題解決へ向けての取り組み				総合相談対応に関する職員の育成	
			対象となる相談の有無		外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定	住民が相談しやすい環境の整備	内部研修の実施	外部研修の活用
社協内での課題・情報の共有化								
1	横須賀市	全局対応	×		×		×	×
2	平塚市	地域福祉推進課	○	○	○		○	○
3	鎌倉市	地域福祉係	○	○	□	「なんでも相談」の窓口周知を図った。新たに相談スペースを確保した。	○	○
4	藤沢市	地域福祉課 コミュニティソーシャルワーカー担当	○	○	○	チラシ、ホームページ、会議体の場で周知している。市民センター公民館での相談窓口開設。	○	○
5	小田原市	福祉まるごと相談	○	○	○	福祉まるごと相談	○	○
6	茅ヶ崎市	地域福祉担当【ボランティアセンター、地区担当(重層的支援体制整備事業・生活支援体制整備事業、貸付担当)、生活支援担当【障害者生活支援センター、あんしんセンター】	○	○	○	コーディネーター配置事業等で地区VCを活用した相談窓口を設置。	○	○
7	逗子市	地域福祉推進係・地域生活支援係	○	○	○	フリーアクセス	○	○
8	三浦市	相談支援課	○	○	○		○	○
9	秦野市	相談支援班	○	○	○	出張相談「まちかど福祉相談室」	○	○
10	厚木市	全局対応	○	○	○	ホームページ、広報紙での周知	○	×
11	大和市	生活支援課	○	○	○	愛称等は特に設けていない。	○	○
12	伊勢原市	相談支援係	○	○	○	成年後見制度を含む権利擁護に関する相談窓口を設置。受付時間は社協の開所時間としている。電話、来所、必要に応じ訪問による相談にも応じている。内容に応じ、専門相談(弁護士、行政書士、税理士)に繋げたり、本会の対象と思われない相談についても、しかるべき相談窓口を案内するようにしている。	×	×
13	海老名市	総合支援グループ	○	○	○	えびな成年後見・総合相談センター 障がい者相談(K・T・S) 障害児・者のためのくらし・しごと・こころの相談室を設置	○	○
14	座間市	全局対応	×		×	体制整備・窓口設置は今後の課題。現在市と連携し対応している。	×	×
15	南足柄市	—	×		×		×	×
16	綾瀬市	地域福祉生活係	○	○	○	地域なんでも相談開設	×	○
17	愛川町	地域在宅介護班	○	○	○		×	○
18	清川村	地域福祉係	○	○	○		×	×
19	葉山町	はやま住民福祉センター	○	○	○	「出向く相談」として積極的に地域や相談者宅等へ出向くなどの対応をしている。	×	○
20	寒川町	地域福祉担当	○	○	○	心配ごと相談専用ダイヤルの開設	×	×
21	大磯町	全局対応、地域包括支援センター	○	×	○		×	×
22	二宮町	地域包括支援センター	○	×	○	住民の利便性を考慮し町役場庁舎内に地域包括支援センターを設置している	×	○
23	中井町	心配ごと相談事業、成年後見無料相談会、高齢者あんしん相談センター、認知症相談	○	○	○	「心配ごと相談所」及び「成年後見無料相談会」、「認知症相談」名称で開設し、「高齢者あんしん相談センター」は常時開設。	×	○
24	大井町	全局対応	○	○	○	相談内容に応じて、窓口での相談ではなく独立した場所で応じるなどの対応	×	×
25	松田町	地域福祉推進係	○	○	○	広報紙など	×	○
26	山北町	全局対応	○	○	○		×	○
27	開成町	相談支援・権利擁護部門『総合生活相談所の開設』	○	○	○		○	×
28	箱根町	地域の相談ステーション「もっともっと」	○	○	○	町内5地区に地区担当を配置。地域の相談ステーション「もっともっと」としてアウトリーチ型の相談体制を整備。	○	○
29	真鶴町	全局対応	×		□		×	×
30	湯河原町	全局対応	×		□	常設 ※年1回ハローワーク協働による総合相談プラス開催	×	○
集 計	—	—	25	23	24	—	13	19

2) 地域包括支援センター

No.	地域名	設置 総数	運営法人別 設置数内訳					設置の有無		地域包括支援センター 運営協議会と 社協の関わりの有無
			市町村 直営	社協運営	(社協を除く) 社会福祉法人 運営	医療系法人 運営	その他	基幹型 センター	機能強化型 センター	
1	横須賀市	12	0	0	11	0	1	×	×	×
2	平塚市	13	0	1	9	2	1	×	×	×
3	鎌倉市	10	0	1	6	3	0	×	×	○
4	藤沢市	18	0	0	15	3	0	○ (社協以外運営)	×	○
5	小田原市	12	0	0	8	0	4	×	×	○
6	茅ヶ崎市	13	0	0	7	4	2	○ (社協以外運営)	×	×
7	逗子市	3	0	1	0	2	0	○ (社協以外運営)	×	×
8	三浦市	2	0	1	1	0	0	×	×	×
9	秦野市	7	0	0	2	3	2	×	×	○
10	厚木市	10	0	0	8	2	0	×	×	○
11	大和市	9	0	0	9	0	0	×	×	○
12	伊勢原市	5	0	1	4	0	0	×	×	×
13	海老名市	6	0	0	3	3	0	○ (社協運営)	×	○
14	座間市	6	0	1	3	2	0	×	×	×
15	南足柄市	2	0	1	1	0	0	○ (社協以外運営)	×	○
16	綾瀬市	5	1	0	3	1	0	○ (社協以外運営)	×	○
17	愛川町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
18	清川村	1	1	0	0	0	0	×	×	○
19	葉山町	2	0	1	1	0	0	×	×	×
20	寒川町	1	0	1	0	0	0	×	×	×
21	大磯町	2	0	1	0	0	1	×	×	○
22	二宮町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
23	中井町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
24	大井町	1	1	0	0	0	0	×	×	×
25	松田町	1	1	0	0	0	0	○ (社協以外運営)	○ (社協以外運営)	○
26	山北町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
27	開成町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
28	箱根町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
29	真鶴町	1	1	0	0	0	0	×	×	○
30	湯河原町	1	0	0	0	1	0	×	×	○
集 計		149	5	16	91	26	11	7	1	20

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み ①

○:受託中 □:受託予定あり

No.	地域名	中核機関の整備状況				整備状況に関する補足事項	利成 用年 支後 援見 事制 業度	成 支法 年 援人 後後 見見 業見 制度	市民後見人の養成、 支援に関する取り組み	左記(市民後見人関係) 以外の 権利擁護に関する 取り組み	
		地域の 設置状況	社協受託状況 ²⁾								
			広報	相談	制度利用 促進						後見人 支援
1	横須賀市	設置済(行政直営)	○	○	○	○	×	×	(養成) 独自カリキュラムによる市民後見人養成研修を実施している。 (支援) 市民後見人連絡会(年4回)を開催している。 市民後見人が社協に提出する月次活動報告書等に基づき、活動に関する相談、指導等を行なっている。 弁護士・司法書士各1名と法律顧問契約を締結している。	市民後見人の後見等監督人を法人として受任	
2	平塚市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	○	×	市民後見人養成講座を開講している。養成後の講座修了者は、市社協の法人後見の支援員として活動。2か月に1回、研修として後見支援員全体会を開催している。 選任された市民後見人には、研修講座や「第三者後見人研修交流会」を開催している。	—	
3	鎌倉市	設置済(委託運営)	○	○	□	○	○	×	法人後見支援員としての実践、専門員と面談を通じスキルアップを図る。また、研修・意見交換会の実施	—	
4	藤沢市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	○	○	①市民後見人候補者バンク登録管理 ②市民後見人フォローアップ研修とバンク登録者の情報交換会 ③市民後見人保険加入手続 ④受任者の定期面談、報告 ⑤OJT	市民向け「成年後見制度」講座	
5	小田原市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	○	×	市民後見人養成講座(基礎研修) 市民後見人養成講座(実践研修) 市民後見人養成講座(実務研修)	—	
6	茅ヶ崎市	設置済(行政・委託併用)	×	×	×	×	×	×	市民後見人養成事業として、養成及びフォロー研修、受任調整、受任後のフォロー	—	
7	逗子市	未設置					×	×	—	—	
8	三浦市	設置済(委託運営)	○	○	×	×	×	×	成年後見制度の適正なる運用をめざして当法人が独自に「成年後見コメンター会議」を開催。構成メンバーは、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、学識経験者、相談支援事業所ケースワーカー、三浦市保健福祉部長。処遇困難ケースの検討や受任調整などをおこなっている。	—	
9	秦野市	設置済(委託運営)	○	○	×	○	○	○	養成を行っていない。	成年後見利用支援センター設置	
10	厚木市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	×	×	市民後見人候補登録者資質向上研修	成年後見相談、高齢者・障がい者の虐待通報受付、終活相談、虐待防止研修会、出前講座	
11	大和市	未設置					×	○	令和4年度は、市民後見人に対して活動上の相談対応や家族への事務報告作成、報酬付与申立への助言、市成年後見利用支援事業の申請支援等を随時行ったほか、フォローアップ研修を実施した。また、第2期大和市市民後見人養成講座実践研修及び実務研修を実施した。	成年後見専門相談の実施	
12	伊勢原市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	×	×	定期面談(受任当初毎月、3か月以降は3か月ごと) 保険加入、全体研修会(年4回)、サポート連絡会への参画等	—	
13	海老名市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	×	×	市民後見人より月1回の活動報告を受け、支援に必要な助言を行った。	障がい児・者のためのくらし・しごと・こころの相談室を設置	

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み ①

○:受託中 □ 受託予定あり

No.	地域名	中核機関の整備状況				整備状況に関する補足事項	利成 用年 支後 援見 事制 業度	成 支法 年 援人 後 見 事 業 見 制 度	市民後見人の養成、 支援に関する取り組み	左記(市民後見人関係) 以外の 権利擁護に関する 取り組み	
		地域の 設置状況	社協受託状況 ²⁾								
			広報	相談	制度利用 促進						後見人 支援
14	座間市	設置済 (委託運営)	○	○	○	○	×	×	R4年度 2回目の養成講座継続・継続研 修	ネットワーク連絡会・成年 後見セミナー 市民向け成年後見制度案内	
15	南足柄市	設置済 (委託運営)	○	○	○	○	×	×	—	—	
16	綾瀬市	未設置					○	○	市民後見人養成講座修了者が市民後見サ ポーターとして活動。	—	
17	愛川町	未設置	□	□	□	□	×	×	中核機関受託後、体制を整え、将来的に 市民後見人養成の準備が整った段階で取 り組みを行う。	権利擁護相談会の実施(月 1回)	
18	清川村	設置済 (委託運営)	○	○	○	○	×	×	—	—	
19	葉山町	未設置					×	×	—	—	
20	寒川町	未設置					×	×	—	—	
21	大磯町	未設置					×	×	—	—	
22	二宮町	未設置					×	×	—	—	
23	中井町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	—	—	
24	大井町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	—	—	
25	松田町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	—	法人後見事業審査会の開催	
26	山北町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	検討中	検討中	
27	開成町	未設置					×	×	—	—	
28	箱根町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	—	地域包括支援センター事業 において各種権利擁護に関 する研修または相談対応を 実施	
29	真鶴町	未設置					×	×	—	—	
30	湯河原町	未設置					×	×	—	—	
集 計		—	18	18	10	12	—	6	4	—	—

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み②

*1:福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス利用者数

No.	地域名	日常生活自立支援事業		法人後見の実施状況							市町村成年後見制度利用促進基本計画		
		受託有無	実利用者数 *1	実施の有無	受任中件数 (新規開始数)	類型別内訳					策定期間	計画期間	地域福祉計画等に含めての策定の有無
						後見類型	(新規)	保佐類型	(新規)	補助類型			
1	横須賀市	○	46人	○	25 (4)	17 (3)	5 (1)	3 (0)	3 (0)	H30/6~H31/2	H31/4~R6/3	○	
2	平塚市	○	92人	○	33 (5)	28 (4)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	H30/4~H31/3	H31/4~R6/3	×	
3	鎌倉市	○	22人	○	14 (1)	10 (1)	3 (0)	1 (0)	1 (0)				
4	藤沢市	○	140人	○	14 (2)	5 (1)	6 (0)	3 (1)	3 (1)	R2/4~R3/3	R3/4~R9/3	○	
5	小田原市	○	17人	○	9 (1)	5 (1)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	R2/7~R3/2	R3/3~	○	
6	茅ヶ崎市	○	52人	○	11 (1)	9 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	R1/7~R3/3	R3/4~R8/3	○	
7	逗子市	○	30人	○	7 (1)	5 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)				
8	三浦市	○	7人	○	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)				
9	秦野市	○	37人	○	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	H31/4~R3/2	R3/4~R7/3	○	
10	厚木市	○	34人	○	12 (5)	6 (2)	5 (2)	1 (1)	1 (1)	R元/7~R2/1	R2/4~R6/3	×	
11	大和市	○	28人	○	11 (2)	6 (1)	5 (1)	0 (0)	0 (0)				
12	伊勢原市	○	35人	○	7 (2)	6 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	R4/4~R5/3	R5/4~R10/3	○	
13	海老名市	○	20人	○	8 (1)	7 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	R3/6~R4/3	R4/4~R7/3	×	
14	座間市	○	42人	○	9 (2)	8 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	R元/11~R3/3	R3/4~R7/3	○	
15	南足柄市	○	71人	○	24 (0)	15 (0)	9 (1)	0 (0)	0 (0)				
16	綾瀬市	○	31人	○	10 (2)	9 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)				
17	愛川町	○	4人	○	5 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3	○	
18	清川村	○	5人	×	0 (0)	—	—	—	—	R3/4~R4/3	R4/4~R6/3	×	
19	葉山町	○	13人	×	0 (0)	—	—	—	—	R2/10~R4/3	R4/4~R7/3	○	
20	寒川町	○	18人	○	4 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
21	大磯町	○	8人	○	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)				
22	二宮町	○	13人	○	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
23	中井町	○	1人	×	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
24	大井町	○	22人	○	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R2/4~R3/3	R3/4~R6/3	○	
25	松田町	○	17人	○	3 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3	○	
26	山北町	○	9人	×	0 (0)	—	—	—	—				
27	開成町	○	9人	×	0 (0)	—	—	—	—	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	
28	箱根町	○	5人	×	0 (0)	—	—	—	—				
29	真鶴町	○	5人	×	0 (0)	—	—	—	—				
30	湯河原町	○	4人	×	0 (0)	—	—	—	—				
集計		30	837人	21	211 (32)	148 (23)	52 (7)	11 (2)	11 (2)	15		12	

4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況

No.	地域名	必須事業		任意事業							
		自立相談支援事業		就労準備支援事業		家計相談支援事業		子どもの学習支援事業		一時生活支援事業	
		受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	○	平成27年4月	×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		○	令和1年10月	×		×		×	
4	藤沢市	○	平成28年4月	×		×		×		×	
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		×		×		×	
7	逗子市	○	平成27年4月	×		○	平成28年4月	×		×	
8	三浦市	○	平成28年4月	○	平成31年4月	○	平成31年4月	×	×記載ですが受託ではなく自主事業として行っています。	×	
9	秦野市	○	平成27年4月	○	令和2年4月	○	令和2年4月	×		×	
10	厚木市	×		×		×		×		×	
11	大和市	○	平成27年4月	×		○	令和4年4月	×		×	
12	伊勢原市	×		×		×		×		×	
13	海老名市	×		×		×		×		×	
14	座間市	×		×		○	平成28年7月	○	平成30年7月	×	
15	南足柄市	×		×		×		×		×	
16	綾瀬市	×		×		×		×		×	
17	愛川町	×		×		×		×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	×	受託が可能ならば受託したい	×		×		×		×	
21	大磯町	×		×		×		×		×	
22	二宮町	×		×		×		×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		×		×		×	
25	松田町	×		×		×		×		×	
26	山北町	×		×		×		×		×	
27	開成町	×		×		×		×		×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
	集 計	6		3		5		1		0	

5) 生活福祉資金の貸付中件数

No.	地域名	総合支援資金		福祉資金			教育支援資金	不動産担保型生活資金	
		一般	特例	福祉費	緊急小口資金			一般世帯向け	要保護世帯向け
					一般	特例			
1	横須賀市	91件	5,329件	49件	35件	3,116件	117件	0件	0件
2	平塚市	82件	2,960件	54件	25件	2,351件	226件	2件	1件
3	鎌倉市	63件	1,492件	16件	25件	879件	120件	5件	1件
4	藤沢市	244件	5,032件	66件	76件	3,503件	1,014件	7件	0件
5	小田原市	108件	2,889件	30件	38件	1,526件	172件	0件	1件
6	茅ヶ崎市	67件	2,828件	25件	17件	1,673件	350件	4件	1件
7	逗子市	10件	356件	13件	9件	294件	36件	0件	0件
8	三浦市	9件	450件	10件	3件	280件	10件	0件	0件
9	秦野市	80件	1,670件	26件	19件	1,286件	153件	1件	1件
10	厚木市	95件	3,597件	32件	15件	2,460件	131件	1件	0件
11	大和市	138件	3,156件	30件	41件	2,584件	160件	3件	1件
12	伊勢原市	20件	710件	23件	15件	632件	74件	0件	0件
13	海老名市	19件	1,342件	25件	36件	963件	202件	0件	0件
14	座間市	14件	1,739件	16件	17件	1,488件	151件	0件	0件
15	南足柄市	14件	477件	3件	1件	269件	29件	0件	0件
16	綾瀬市	3件	1,053件	8件	5件	1,115件	39件	0件	1件
17	愛川町	16件	496件	3件	8件	562件	36件	0件	0件
18	清川村	0件	25件	0件	1件	17件	5件	0件	0件
19	葉山町	0件	308件	1件	3件	178件	12件	1件	0件
20	寒川町	30件	598件	12件	6件	861件	35件	0件	0件
21	大磯町	5件	191件	1件	5件	130件	8件	0件	1件
22	二宮町	3件	249件	3件	0件	146件	18件	0件	0件
23	中井町	0件	30件	5件	0件	65件	13件	0件	0件
24	大井町	1件	155件	2件	4件	110件	19件	0件	0件
25	松田町	10件	48件	1件	3件	54件	7件	0件	0件
26	山北町	2件	42件	4件	0件	28件	7件	0件	0件
27	開成町	5件	76件	2件	2件	52件	10件	0件	0件
28	箱根町	5件	403件	0件	4件	278件	9件	0件	1件
29	真鶴町	3件	73件	0件	0件	50件	9件	0件	0件
30	湯河原町	0件	396件	6件	3件	271件	32件	0件	0件
集 計		1,137件	38,170件	466件	416件	27,221件	3,204件	24件	9件

4. 介護・生活支援サービス部門

1) 介護保険関連事業

No.	地域名	要介護認定調査	市町村事務委託法人指定	介護給付サービス、予防給付サービス	介護予防、日常生活支援総合事業	介護予防生活支援総合事業に関する補足	介護保険事業者の組織化（連絡協議会）の有無
1	横須賀市	×	×	—	—	—	×
2	平塚市	○	×	居宅介護支援	介護予防ケアマネジメント	—	○
3	鎌倉市	×	×	—	—	—	×
4	藤沢市	×	×	訪問介護	訪問介護	—	○
5	小田原市	○	○	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス 介護予防ケアマネジメント	—	×
6	茅ヶ崎市	×	×	—	—	—	×
7	逗子市	○	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、介護予防ケアマネジメント	訪問型サービスBを実施	○
8	三浦市	○	×	通所介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、介護予防小規模多機能型居宅介護、訪問看護	通所介護、通所型予防サービス 介護予防ケアマネジメント	—	○
9	秦野市	×	×	訪問介護	—	—	×
10	厚木市	×	×	—	—	—	×
11	大和市	×	×	—	—	—	×
12	伊勢原市	×	×	訪問介護	訪問看護	—	×
13	海老名市	×	×	—	訪問型予防サービス、通所型予防サービス	お困りごと支援（訪問B） 常設サロン（通所B）	×
14	座間市	○	○	訪問看護、居宅介護支援、介護予防訪問看護	介護予防ケアマネジメント	—	×
15	南足柄市	×	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス 介護予防ケアマネジメント	—	×
16	綾瀬市	×	×	—	—	—	×
17	愛川町	×	×	—	介護予防ケアマネジメント	—	○
18	清川村	×	×	通所介護	通所介護	—	○
19	葉山町	○	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問型予防サービス、介護予防ケアマネジメント	—	○
20	寒川町	×	×	—	介護予防ケアマネジメント	—	×
21	大磯町	×	×	通所介護、居宅介護支援	通所介護、介護予防ケアマネジメント	—	○
22	二宮町	○	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス 介護予防ケアマネジメント	—	○
23	中井町	○	×	居宅介護支援	介護予防ケアマネジメント	—	×
24	大井町	×	×	—	—	—	×
25	松田町	×	×	居宅介護支援	通所型予防サービス、その他の生活支援サービス	地域の茶の間の開催支援	×
26	山北町	×	×	—	—	—	○
27	開成町	×	×	通所介護、居宅介護支援	通所介護、通所型予防サービス	—	×
28	箱根町	○	×	訪問介護、通所介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス、通所介護、 通所型予防サービス、介護予防ケアマネジメント	—	○
29	真鶴町	○	×	居宅介護支援	—	—	×
30	湯河原町	×	×	—	—	—	×
集 計		10	2	—	—	—	11

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等 ① (在宅福祉サービス)

No.	地域名	食事サービス				寝具乾燥機・消臭	サービス移送	福祉機器リースサービス	老人介護センター	その他
		実施	食事の方法	最大提供可能数	事業財源					
1	横須賀市	×				×	○	×	×	
2	平塚市	×				×	×	×	×	
3	鎌倉市	×				×	×	×	×	
4	藤沢市	×				○	×	×	×	生活支援型ホームヘルプ事業/一時入所事業/緊急通報システム事業/紙おむつ支給事業/認知症等行方不明SOSネットワーク
5	小田原市	○	配食型	週7日/日1食	行政委託による市町村財源	×	×	×	×	車イス貸与
6	茅ヶ崎市	×				×	○	○	×	車椅子の貸与
7	逗子市	×				×	×	×	×	
8	三浦市	○	配食型	20食/日	市町村補助金及び社協財源	×	×	×	×	
9	秦野市	×				×	×	×	×	法外の訪問介護サービス
10	厚木市	×				×	○	×	×	車いす貸出
11	大和市	×				×	×	×	×	理髪サービス、車椅子貸出
12	伊勢原市	×				×	○	×	×	法外の訪問介護サービス、車いす貸出し、紙おむつ支給サービス、認知症高齢者等サポートヘルパー派遣事業
13	海老名市	×				×	○	×	×	
14	座間市	×				×	×	×	×	車いす貸出事業
15	南足柄市	×				×	○	×	×	福祉用具貸出サービス
16	綾瀬市	×				×	×	×	×	車いす貸出事業
17	愛川町	○	配食型	週3日 夕食	行政委託による市町村財源	×	○	×	×	高齢者ミニデイサービス事業、福祉機器貸与事業、あたまの体操教室、理髪サービス事業、お元気ですかコール事業、住民参加型送迎事業
18	清川村	○	配食型	28食/日	行政委託による市町村財源	×	○	×	×	
19	葉山町	×				×	×	×	×	
20	寒川町	×				×	○	○	×	
21	大磯町	×				×	×	×	×	
22	二宮町	×				×	×	×	×	車椅子の貸出
23	中井町	×				×	○	×	×	福祉移送サービス、理美容出張サービス、福祉用具等貸与サービス、紙おむつ支給サービス
24	大井町	×				×	○	×	×	車いす貸出、買い物支援事業
25	松田町	○	配食・会食	60食/日	社協財源	×	○	×	×	車椅子貸出
26	山北町	○	配食・会食	50食/日	行政委託による市町村財源	×	○	×	×	ポータブルトイレ
27	開成町	○	配食型	5人/日	社協財源	×	○	×	×	福祉機器貸与事業、生活援助ヘルパー派遣事業
28	箱根町	×				×	×	×	×	車いすレンタル事業
29	真鶴町	○	配食型	週1日・1食	市町村補助金及び社協財源	×	×	×	×	車いす貸出
30	湯河原町	○	配食・会食	年間7,000食	市町村補助金及び社協財源	×	○	×	×	
集 計		9	—	—	—	1	15	2	0	—

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等 ② (高齢福祉関連事業)

No.	地域名	在宅介護 サービス 事業	緊急通報 システム 設置・運 営	敬老 金品 給付	高齢者 悪質商 法防 止の活 動	電話等 による 声掛け 活動	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	×	
2	平塚市	○	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	○	×	×	×	
5	小田原市	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	○	
8	三浦市	×	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	×	
12	伊勢原市	×	×	×	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	
14	座間市	×	×	×	×	×	車いす貸出事業
15	南足柄市	×	×	×	×	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	○	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	○	×	×	○	
23	中井町	×	×	×	○	○	啓発広報紙の作成
24	大井町	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	×	○	×	×	ささえあいサービス、買い物支援サービス
26	山北町	×	×	×	○	×	理容・美容出張サービス、紙おむつ・尿取りパット給付、車イス貸出、福祉車両貸出
27	開成町	×	×	○	×	×	
28	箱根町	×	×	○	○	○	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	在宅寝たきり高齢者世帯介護用品（紙オムツ等）給付
30	湯河原町	×	×	×	×	×	健康体操、医療情報キット配布
集 計		1	2	3	4	8	—

3) 障害者(児)自立支援給付事業①(自立支援給付/任意事業/日常生活支援/社会参加支援 他)

No.	地域名	介護給付	訓練等給付	日常生活支援	社会参加支援	就業・就労支援
1	横須賀市	—	—	—	レクリエーション活動等支援	—
2	平塚市	生活介護	—	日中一時支援	点字・声の広報等発行	—
3	鎌倉市	—	—	—	レクリエーション活動等支援	—
4	藤沢市	居宅介護(ホームヘルプ) 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
5	小田原市	居宅介護(ホームヘルプ) 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
6	茅ヶ崎市	居宅介護(ホームヘルプ) 重度訪問介護 同行援護	—	—	点字・声の広報等発行	—
7	逗子市	居宅介護(ホームヘルプ) 重度訪問介護	—	—	—	—
8	三浦市	生活介護	就労継続支援B型 (非雇用型)	—	点字・声の広報等発行	—
9	秦野市	居宅介護(ホームヘルプ) 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
10	厚木市	居宅介護(ホームヘルプ) 同行援護	—	—	—	—
11	大和市	—	—	—	—	—
12	伊勢原市	居宅介護(ホームヘルプ) 同行援護	—	—	点字・声の広報等発行	—
13	海老名市	居宅介護(ホームヘルプ) 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
14	座間市	—	—	—	—	—
15	南足柄市	居宅介護(ホームヘルプ) 重度訪問介護 同行援護	就労継続支援B型 (非雇用型)	—	—	—
16	綾瀬市	—	—	—	点字・声の広報等発行	—
17	愛川町	—	就労継続支援B型 (非雇用型)	—	—	—
18	清川村	—	—	—	—	—
19	葉山町	—	—	—	—	—
20	寒川町	—	—	—	—	—
21	大磯町	—	—	—	—	—
22	二宮町	居宅介護(ホームヘルプ) 同行援護	就労継続支援B型 (非雇用型)	—	—	—
23	中井町	—	—	—	点字・声の広報等発行	—
24	大井町	—	—	—	—	—
25	松田町	—	—	—	レクリエーション活動等支援 芸術文化活動振興 点字・声の広報等発行	—
26	山北町	—	—	—	—	—
27	開成町	—	—	—	—	—
28	箱根町	居宅介護(ホームヘルプ) 重度訪問介護 同行援護	—	—	レクリエーション活動等支援 芸術文化活動振興	—
29	真鶴町	—	—	—	—	—
30	湯河原町	—	—	—	—	—

○：指定事業者 △：基準該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

3) 障害者(児)自立支援給付事業 ② (活動支援、相談支援 他)

No.	地域名	理解促進研修・啓発事業	活動・自発的支援事業	相談支援事業		支援志疎通	日常生活用具給付事業	養成研修事業 手話奉仕員	移動支援事業	機能強化地域活動事業 ¹
				基幹相談支援センター等機能強化事業	住宅入居等支援事業(居宅サポート事業)					
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	○	×	×	○	×	○	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	○	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	□	□	×	×	×	×	○	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	○	○	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	○	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	○	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	○	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	○	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	○	○
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		1	0	0	1	0	1	2	7	1

4) その他の障害者福祉関係事業

No.	地域名	就労移行支援事業	就労継続支援A型事業	就労継続支援B型事業	点字図書館の設置・運営	おもちゃ図書館の設置・運営	住宅リフォーム・住宅相談(自立支援給付以外)	レクリエーション・キャンプ・スポーツ活動	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	○	○	×	○	
3	鎌倉市	×	×	×	×	○	×	×	
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	一時預かり事業、就労支援売店事業
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	○	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	×	○	×	×	×	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	○	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	
26	山北町	×	×	×	×	×	×	○	
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	在宅重度障害者福祉タクシー利用助成事業・障害者施設通所者等交通費補助事業
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	○	
集計		0	0	2	1	2	1	6	—

5) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

No.	地域名	子ども会・子どもクラブの組織化・運営援助	母親クラブ組織化・運営援助	スポーツ活動の推進	遊び場の設置・補助	保育所の設置・補助	学童保育の運営・補助	放課後等デイの運営・補助	不登校・ひきこもり児童対象の活動	ファミリーサポート事業の運営・補助	障害児の通学支援事業			市町村児童虐待防止ネットワークへの参画	交通遺児世帯支援事業	その他
											移動支援事業	ボランティア(個人・団体)	ボランティア			
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
8	三浦市	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
11	大和市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	不登校・ひきこもり児童の親の会(集いの場)
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	郷土・文化伝承活動
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	子ども食堂(はこね社協のはらべこ救助隊)子育て世帯食料支援見守り(はこね社協のはっぴいとらんぼ)
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	ひとり親家庭福祉事業(お年玉支給・商品券支給)
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
集計		4	2	0	5	1	0	1	2	3	6	1	5	10	14	—

5. 法人経営部門

1) 事業所

No.	地域名	事務所の場所			指定管理者 制度適用	土地の所有	建物の所有
		役所から独立した建物で、 自ら運営管理する建物内	役所内	それ以外の公・地方公共団体の 施設（建物）内			
1	横須賀市	×	×	○	×	○	×
2	平塚市	○	×	×	○	×	×
3	鎌倉市	×	×	○	○	×	×
4	藤沢市	×	○	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	○	×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	×	×	×	×	×
7	逗子市	○	×	×	○	×	×
8	三浦市	○	×	×	×	○	○
9	秦野市	×	×	○	×	×	×
10	厚木市	×	×	○	×	×	×
11	大和市	×	×	○	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	○	×	×	×
13	海老名市	×	○	×	○	×	×
14	座間市	×	×	○	×	×	×
15	南足柄市	×	×	○	○	×	×
16	綾瀬市	×	×	○	×	×	×
17	愛川町	×	×	○	×	×	×
18	清川村	×	×	○	×	×	×
19	葉山町	×	×	○	×	×	×
20	寒川町	×	×	○	○	×	×
21	大磯町	×	×	○	○	○	○
22	二宮町	×	×	○	×	×	×
23	中井町	×	×	○	×	×	×
24	大井町	○	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	○	○	×	×
26	山北町	○	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	○	○	×	×
28	箱根町	×	×	○	×	×	×
29	真鶴町	×	×	○	×	×	×
30	湯河原町	○	×	×	×	○	○
集 計		7	2	21	9	4	3

2) 構成員組織（団体）会員制度

No.	地域名	構成員組織（団体） 会員制度の有無	構成員組織（団体）の内訳															
			地区社協	町内会・自治会	女性団体・ 青年団体	老人クラブ	民生委員 児童委員 （協議会）	社会福祉法人	社福法人以外で 社会福祉事業を 経営する者	社会福祉施設・ 団体	NPO団体	ボランティア グループ	社会福祉行政 機関	保健・ 医療関係団体	教育関係団体	（農協・生協・ 漁協） 協同組合	経済・労働等関 連分野団体（商 工会議所・労働 組合等）	その他
1	横須賀市	○	18	1	3	1	18	7	0	100	5	6	7	3	2	0	1	12
2	平塚市	○	23	1	1	1	24	33	0	91	24	3	0	1	1	0	6	17
3	鎌倉市	○	9	5	0	1	10	0	0	70	1	1	0	1	0	0	2	1
4	藤沢市	○	14	0	0	0	16	29	0	17	3	0	0	1	0	0	0	1
5	小田原市	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	茅ヶ崎市	○	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
7	逗子市	○	0	29	2	1	1	7	0	1	5	18	0	1	0	0	1	4
8	三浦市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	秦野市	○	7	8	1	1	1	21	2	72	6	11	0	0	0	0	0	0
10	厚木市	○	15	15	9	1	15	36	0	5	2	10	1	2	0	0	1	9
11	大和市	○	11	143	1	1	11	0	0	78	14	31	0	0	5	1	2	1
12	伊勢原市	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	海老名市	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	座間市	○	0	246	1	1	1	3	4	5	3	20	0	16	1	1	1	72
15	南足柄市	○	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
16	綾瀬市	○	1	1	5	1	1	14	3	5	1	1	1	0	0	2	5	4
17	愛川町	○	0	0	1	0	0	4	3	0	2	0	0	3	0	6	6	50
18	清川村	○	0	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1
19	葉山町	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	寒川町	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	大磯町	○	0	9516	0	1	0	3	3	3	0	0	0	1	0	1	1	46
22	二宮町	○	11	1	0	3	1	4	4	7	1	0	2	2	0	0	1	10
23	中井町	○	0	0	1	1	1	1	0	0	0	6	0	0	0	0	1	3
24	大井町	○	0	0	0	1	1	2	1	0	1	2	0	0	0	0	1	9
25	松田町	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	山北町	○	8	6	1	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	1	3
27	開成町	○	0	1	1	12	1	4	3	2	3	8	2	1	4	0	2	35
28	箱根町	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	真鶴町	○	0	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	2	1	2	1	2
30	湯河原町	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 計		22	119	9977	30	32	106	170	25	461	73	123	15	35	16	14	34	281

3) 住民会員制度・賛助会員制度

No.	地域名	住民会員制度（全住民を対象）				賛助会員制度	
		会員数	会費額	会員特典の有無	徴収方法	会員数	会員特典の有無
1	横須賀市	×				202	○
2	平塚市	58,539	300円	×	地区社協による徴収	153	×
3	鎌倉市	×				26	×
4	藤沢市	×				131	○
5	小田原市	49,790	400円	○	地区社協が徴収	686	×
6	茅ヶ崎市	×				721	○
7	逗子市	2,483	500円	○	自治会町内会協力、民生委員児童委員協力、振込、持参	46	○
8	三浦市	2,183	1,000円	×	自治会ごとに徴収	12	×
9	秦野市	72,858	500円	×	自治会を通じて徴収	65	○
10	厚木市	39,112	500円	×	自治会の協力により戸別徴収	462	×
11	大和市	39,917	300円	×	自治会に依頼	979	×
12	伊勢原市	18,204	300円	×	自治会の協力により戸別徴収	1653	×
13	海老名市	20,415	200円	×	自治会に依頼	656	×
14	座間市	12,498	300円	○	自治会単位に依頼	71	○
15	南足柄市	10,532	600円	×	自治会を通じてお願いしている	114	×
16	綾瀬市	17	400円	○	自治会組織を通して徴収（ただし、自治会加入世帯のみ）	177	○
17	愛川町	一般:6814人 賛助:115人 特別:91人	一般会員500円 賛助会員1,000円 特別会員5,000円	×	自治会に依頼	115	×
18	清川村	805	500円	×	自治会を通じての徴収	47	×
19	葉山町	7,142	500円	×	町内会・自治会を通じて依頼	78	×
20	寒川町	13,488	500円	○	自治会で徴収	187	×
21	大磯町	9,788	300円	×	自治会が徴収	54	×
22	二宮町	7,953	500円	×	町内会自治会を通じて依頼	181	×
23	中井町	2,332	500円	×	自治会が徴収、社協窓口で受領（個別も対応）	92	×
24	大井町	4,128	500円	○	自治会の協力	90	○
25	松田町	2,734	500円	○	自治会、民生委員、職員	105	○
26	山北町	2,975	1,000円	×	自治会に依頼	164	×
27	開成町	3,983	500円	○	自治会へ依頼	177	○
28	箱根町	3,834	300円	×	自治会を介する徴収	131	×
29	真鶴町	1,304	500円	×	自治会に依頼して徴収。組外の世帯は任意で社協窓口にて。	36	×
30	湯河原町	5,417	一般会費500円 賛助会費3,000円	×	各区会毎に徴収・事務局受付	59	×
集 計		—	—	8	—	—	10

4) 会長・常務理事・事務局長

No.	地域名	会長		常務理事		事務局長	
		属性	選出母体、 または前職	属性	選出母体、 または前職	属性	前職
1	横須賀市	行政	学識	学識		正規職員	行政
2	平塚市	学識経験者	学識	学識経験者	学識	非正規・常勤	行政
3	鎌倉市	社会福祉に関する識見を有する者	行政	社会福祉に関する識見を有する者	行政	非正規・常勤	行政
4	藤沢市	行政OB	行政	行政OB	行政	正規職員	当該社協
5	小田原市	学識経験者	学識	行政OB	行政	正規職員	当該社協
6	茅ヶ崎市	学識経験者	学識	行政経験者	行政	非正規・常勤	行政
7	逗子市	前ボランティア連絡協議会会長	学識			正規職員	当該社協
8	三浦市	行政OB	行政	社協職員	当該社協	正規職員	当該社協
9	秦野市	学識経験者	学識	行政OB	行政	非正規・非常勤	行政
10	厚木市	学識経験者	自治会	学識経験者	行政	正規職員	
11	大和市	学識経験者	社会福祉法人理事長	学識経験者	行政	非正規・非常勤	行政
12	伊勢原市	学識経験者	学識	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
13	海老名市	学識経験者	学識	社会福祉協議会	当該社協	非正規・常勤	当該社協
14	座間市	学識経験者	学識	行政OB	行政	非正規・非常勤	行政
15	南足柄市	学識経験者	学識	—		非正規・非常勤	行政
16	綾瀬市	社会福祉に関心を持つ個人	その他	社会福祉に関心を持つ個人	当該社協	正規職員	当該社協
17	愛川町	学識経験者	学識	—		正規職員	当該社協
18	清川村	学識経験者	議員	—		正規職員	当該社協
19	葉山町	民生委員児童委員協議会長	民生委員児童委員	—		正規職員	当該社協
20	寒川町	学識経験者	民間	—		正規職員	当該社協
21	大磯町	区長連絡協議会	自治会	行政	行政	派遣・出向	行政
22	二宮町	学識経験者	学識	—		派遣・出向	行政（再任用）
23	中井町	学識経験者	学識	—		非正規・常勤	行政
24	大井町	有識者	民生委員児童委員	—		非正規・常勤	他社協
25	松田町	学識経験者	学識	—		派遣・出向	行政
26	山北町	学識経験者	民間	—		非正規・非常勤	行政
27	開成町	学識経験者	議員	—		正規職員	当該社協
28	箱根町	学識経験者	民間	—		派遣・出向	現役行政職員
29	真鶴町	学識経験者	学識	学識経験者	学識	非正規・非常勤	学識
30	湯河原町	学識	学識	—		正規職員	当該社協

5) 理事の属性別人数

No.	地域名	学識経験者・有識者	地区社協	児童委員・民生委員・児童委員(協議会)	町内会・自治会	ボランティアグループ	当事者及び家族の団体	女性団体・青年団体	老人クラブ	社会福祉法人	社福法人以外で社会福祉事業を営む者	議会議員	更生保護事業関係施設 団体・保護司	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関係 係行政職員	その他の行政職員	教育関係団体	保健・医療関係団体	協同組合(農協・生協・漁協)
1	横須賀市	3	2	2	0	1	1	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0
2	平塚市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0
3	鎌倉市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	藤沢市	0	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0
5	小田原市	4	2	2	2	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
6	茅ヶ崎市	3	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0
7	逗子市	4	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	三浦市	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
9	秦野市	3	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	厚木市	1	2	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
11	大和市	6	3	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	伊勢原市	4	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	海老名市	2	1	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
14	座間市	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
15	南足柄市	3	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
16	綾瀬市	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	愛川町	4	0	1	3	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
18	清川村	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
19	葉山町	2	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
20	寒川町	3	0	2	2	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
21	大磯町	0	0	2	2	1	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0
22	二宮町	4	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
23	中井町	3	0	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0
24	大井町	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0
25	松田町	2	0	2	2	1	1	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0
26	山北町	2	0	2	6	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
27	開成町	2	0	2	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
28	箱根町	1	0	1	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
29	真鶴町	4	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
30	湯河原町	2	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
集 計		73	19	38	40	25	15	2	9	30	4	10	9	14	2	8	1	2	0
該当社協数		27	14	30	26	25	15	2	9	25	4	9	9	13	2	8	1	2	0

5) 理事の属性別人数

No.	地域名	経済・労働等関連分野 団体（商工会議所・分野 団体（組合等）	その他生活関連領域の 関係団体	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	0	0		15
2	平塚市	0	0	0		11
3	鎌倉市	1	0	0		9
4	藤沢市	0	0	2		9
5	小田原市	1	0	0		16
6	茅ヶ崎市	0	0	1	行政経験者	15
7	逗子市	1	0	0		10
8	三浦市	0	0	2	社協職員	8
9	秦野市	0	0	0		7
10	厚木市	1	0	0		10
11	大和市	0	0	0		15
12	伊勢原市	0	0	0		8
13	海老名市	1	0	0		10
14	座間市	0	0	0		9
15	南足柄市	1	0	0		11
16	綾瀬市	0	0	4	社会福祉に関心を持つ 個人	10
17	愛川町	0	0	0		12
18	清川村	0	0	0		6
19	葉山町	0	0	1	地域代表者	9
20	寒川町	0	0	0		11
21	大磯町	0	0	0		9
22	二宮町	0	0	0		10
23	中井町	0	0	0		11
24	大井町	1	0	0		11
25	松田町	0	0	0		13
26	山北町	0	0	0		15
27	開成町	0	0	1	会員	12
28	箱根町	1	1	0		10
29	真鶴町	0	0	0		10
30	湯河原町	0	0	0		10
集 計		9	1	11		322
該当社協数		9	1	6		30

6) 評議員の属性別人数

学識経験者・有識者	地区社協	児童委員（協議会）	民生委員・町内会・自治会	ボランティアグループ	当事者及び家族の団体	女性団体・青年団体	老人クラブ	NPO法人	社会福祉法人	社会福祉法人以外で社会福祉事業を営む者
1	4	6	3	1	2	0	0	0	6	0
0	4	4	3	0	3	0	1	0	3	0
1	3	4	1	0	2	1	0	1	2	0
0	2	2	0	1	1	0	0	1	3	0
0	24	2	2	2	0	2	0	0	2	1
1	6	4	6	2	3	2	0	0	3	0
0	0	2	6	0	2	1	0	1	2	0
3	0	0	0	1	1	0	0	2	3	0
1	2	2	0	2	0	0	0	0	2	0
2	4	1	2	2	2	1	0	0	2	0
3	7	8	1	0	2	0	1	0	2	1
0	0	0	0	1	5	2	1	0	0	1
0	2	2	2	0	5	1	1	1	2	0
0	2	3	2	1	1	1	1	0	3	0
0	0	4	4	1	2	0	1	0	0	0
0	2	0	2	0	1	0	0	1	2	0
0	0	2	17	1	0	0	1	1	1	1
0	0	2	4	1	1	1	1	0	0	0
1	0	1	6	0	0	0	0	0	1	0
0	0	2	2	0	0	1	1	1	1	0
0	2	3	4	1	0	0	1	1	2	0
0	3	0	1	1	1	0	1	0	1	0
2	0	2	3	1	0	0	0	1	1	0
0	0	3	17	1	1	0	0	0	1	1
0	0	4	8	1	2	0	1	0	1	0
0	3	7	6	1	1	1	0	1	2	0
0	0	1	11	0	2	0	1	0	1	0
0	0	4	2	0	0	1	1	0	1	1
1	0	4	4	2	2	0	0	0	0	0
1	0	2	9	1	0	0	0	0	1	0
17	70	81	128	25	42	15	14	12	51	6
11	15	26	26	20	21	12	14	11	26	6

6) 評議員の属性別人数

No.	地域名	議会議員	更生保護事業関係団体・保護施設	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関係行政職員	その他の行政職員	教育関係団体	保健・医療関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	経済・労働等関連分野団体（商工会議所・労働組合等）	その他生活関連領域の関係団体	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	3	1	1	1	0	3	0	0	1	0		34
2	平塚市	0	2	1	0	0	0	1	0	1	1	1	ロータリークラブ	25
3	鎌倉市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	観光協会	18
4	藤沢市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		12
5	小田原市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0		37
6	茅ヶ崎市	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	人権擁護委員会	31
7	逗子市	0	1	0	0	0	3	1	0	0	0	1		20
8	三浦市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		11
9	秦野市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		10
10	厚木市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	国際ソロプチミスト	19
11	大和市	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	1	商業施設	30
12	伊勢原市	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	3	ライオンズクラブ、ロータリークラブ、保育協議会	18
13	海老名市	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	社会奉仕団体、相談委員協議会	21
14	座間市	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0		19
15	南足柄市	0	1	2	1	1	1	2	0	2	1	3	地域福祉会	26
16	綾瀬市	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0		13
17	愛川町	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	遺族会	29
18	清川村	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		13
19	葉山町	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0		12
20	寒川町	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	2	ライオンズクラブ、国際ソロプチミスト	14
21	大磯町	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0		17
22	二宮町	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	人権擁護委員	14
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1		13
24	大井町	0	1	0	0	0	1	0	0	2	2	0		30
25	松田町	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0		22
26	山北町	1	1	1	1	0	2	0	0	1	0	5	ライオンズクラブ・文化団体連絡協議会	34
27	開成町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	会員、婦人会、人権擁護委員会、シルバー人材センター、健康普及員等	26
28	箱根町	0	1	1	1	0	0	2	0	2	2	1	元人権擁護委員	20
29	真鶴町	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2	人権擁護委員、保健推進委員	18
30	湯河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		14
集 計		8	26	20	10	3	11	12	3	21	9	36		620
該当社協数		8	20	18	10	3	8	8	3	16	7	17		30

7) 監事の属性

No.	地域名	人数	出身母体または前職	専門資格・経験
1	横須賀市	2人	学識経験者	行政の会計部門の管理職経験者・地区社協理事
2	平塚市	2人	元行政職員、元平塚市社協事務局長	平塚市監査事務局次長、平塚市社協事務局長 (社会福祉事業及び財務管理について識見を有する者として推薦するものとして選出)
3	鎌倉市	2人	商店会連合会、税理士	税理士
4	藤沢市	2人	公認会計士、元市社協常務理事	財務管理及び社会福祉事業経営に識見を有する者
5	小田原市	2人	学識経験者、元小田原市社協常務理事	税理士
6	茅ヶ崎市	2人	元民生委員児童委員、行政OB	地区民生委員児童委員協議会会長経験者、行政経理事務経験者 (監査事務局次長)
7	逗子市	2人	元本会理事、公認会計士・税理士	公認会計士・税理士
8	三浦市	2人	金融機関職員、元金融機関職員	経理、会計経験者
9	秦野市	2人	税理士・行政OB	税理士・学識経験者
10	厚木市	2人	学識経験者、更生保護事業関係施設団体・保護司	税理士
11	大和市	3人	地区社協、民生委員児童委員、行政職員	会計課長
12	伊勢原市	2人	元社会福祉法人職員、元金融機関職員	社会福祉事業について学識を有する者又は地域の福祉関係者、財務諸表等を監査し得る者
13	海老名市	2人	行政OB、税理士	税理士
14	座間市	3人	民生委員児童委員協議会、元行政職員、議会議員	経理経験者
15	南足柄市	2人	学識経験者	元自治会長、元行政
16	綾瀬市	2人	社会福祉施設長、経済・労働等関連分野団体	社会福祉施設長、経済・労働等関連分野団体
17	愛川町	3人	民生委員、学識経験者(元収入役)、当事者及び家族の団体	町収入役経験者
18	清川村	2人	現農協支所長、元村議会議員	本会評議員
19	葉山町	3人	有識者	財務経験者
20	寒川町	2人	学識経験者、民生委員・児童委員(協議会)	税理士
21	大磯町	2人	民生委員児童委員、税理士	民生委員、税理士
22	二宮町	2人	民生委員児童委員協議会、学識経験者	民生委員児童委員、税理士
23	中井町	3人	自治会連合会/民生委員・児童委員協議会/議会議員	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
24	大井町	3人	自治会長、行政職員、有識者	町出納室担当、元郵便局長
25	松田町	3人	自治会、民生委員、町会計管理者	町会計管理者
26	山北町	3人	社会福祉施設代表・民生委員・行政職員	経理経験者
27	開成町	3人	自治会、民生委員児童委員協議会	税理士
28	箱根町	2人	自治会、行政職員	社会福祉事業に識見を有する者・財務管理に識見を有する者
29	真鶴町	2人	学識経験者、経理経験者	社会福祉事業知識経験者、企業等の経理事務経験者
30	湯河原町	2人	学識経験者	税理士

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度 他

No.	地域名	理事会 開催回数	監事会 開催回数	評議員会 開催回数	職種別給与表の有無	人事考課制度の 導入の有無	業務執行理事の 選定の有無
1	横須賀市	8回	1回	6回	×	×	○
2	平塚市	4回	1回	4回	○	○	×
3	鎌倉市	5回	1回	3回	×	×	×
4	藤沢市	4回	1回	3回	○	○	○
5	小田原市	5回	1回	3回	○	○	○
6	茅ヶ崎市	5回	2回	3回	×	×	○
7	逗子市	5回	3回	2回	×	×	×
8	三浦市	4回	2回	2回	○	○	○
9	秦野市	3回	2回	2回	○	○	×
10	厚木市	3回	1回	3回	○	○	×
11	大和市	6回	1回	4回	○	×	×
12	伊勢原市	3回	1回	3回	○	×	×
13	海老名市	6回	0回	6回	×	○	×
14	座間市	4回	1回	4回	×	×	○
15	南足柄市	5回	1回	2回	○	×	×
16	綾瀬市	4回	2回	3回	×	×	×
17	愛川町	6回	2回	3回	○	×	×
18	清川村	3回	2回	3回	×	×	×
19	葉山町	4回	4回	3回	○	×	×
20	寒川町	4回	2回	3回	×	×	×
21	大磯町	11回	1回	4回	×	×	○
22	二宮町	4回	1回	4回	×	×	×
23	中井町	5回	2回	2回	○	○	×
24	大井町	4回	1回	2回	×	○	×
25	松田町	4回	1回	3回	○	×	×
26	山北町	3回	1回	3回	×	×	×
27	開成町	5回	3回	2回	○	○	×
28	箱根町	3回	1回	3回	○	○	×
29	真鶴町	3回	1回	2回	○	×	×
30	湯河原町	4回	4回	3回	○	○	×
集 計		(平均) 4.6回	(平均) 1.6回	(平均) 3.1回	17	12	7

9) 各種規定の整備_①

No.	地域名	理事評議員 (役員) 選任規程	会員 (会費) 規程	役員報酬 規程	役員報酬の設定		
					会長	理事	監事
1	横須賀市	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
2	平塚市	○	○	○	204,300円/月	4,000円/回	4,000円/回
3	鎌倉市	○	○	○	95,000円/月	常務理事のみ274,600円/月	なし
4	藤沢市	○	○	○	148,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
5	小田原市	○	○	○	600,000円内/年	常務理事のみ5,200,000円以 内/年	なし
6	茅ヶ崎市	○	○	○	80,000円/月	常務理事のみ277,000円/月	なし
7	逗子市	○	○	○	83,000円/月	常務理事のみ194,400/月 その他の理事5,000円/月	20,000円/年
8	三浦市	○	○	○	100,000円/月	なし	なし
9	秦野市	○	○	○	80,000円/月	7,800円/回	7,800円/回
10	厚木市	○	○	○	80,000円/月	4,000円/回	4,000円/回
11	大和市	○	○	○	55,600円/月	3,400円/会議出席の都度	3,400円/会議出席の都度
12	伊勢原市	○	○	○	80,000円/月	2,000円/日	2,000円/日
13	海老名市	○	○	○	50,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
14	座間市	○	○	○	70,000円/月	常務理事のみ300,000円/月	なし
15	南足柄市	○	○	○	610,000円/年	なし	なし
16	綾瀬市	○	○	○	720,000円/年	副会長報酬 120,000円/年 他の理事はなし	なし
17	愛川町	○	○	○	480,000円/年	5,000/日	5,000/日
18	清川村	○	○	○	2,000円/日	2,000円/日	2,000円/日
19	葉山町	○	○	○	40,000円/月	3,000円/回	3,000円/回
20	寒川町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
21	大磯町	○	○	○	50,000円/月	2,000円/日	税理士等 10,000円/日 他 2,000円/日
22	二宮町	○	○	○	40,000円/月	理事会出席4,000円/日 理事部会出席2,000円/日 公職・行政職は支給なし	理事会・評議員会・監事会出席 5,000円/日 税務・月例・決算指導 10,000円/日
23	中井町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
24	大井町	○	○	○	360,000円/年	なし	なし
25	松田町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
26	山北町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
27	開成町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
28	箱根町	○	○	○	50,000円/月	常務理事のみ80,000円/月	なし
29	真鶴町	○	○	○	40,000円/月	常務理事のみ100,000円/月	なし
30	湯河原町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
集 計		30	30	30	—	—	—

9) 各種規定の整備 ②

10) 苦情相談への対応

No.	地域名	事務局規程	就業規程	給与規程	生活福祉 金関係委員 会規程	法外援助 金付規程	情報公開 規程	個人情報 規程	苦情 規程	苦情 規程	内部通報 規程	R4年度 相談件数	苦情解決結果の公表	
													公表対象 の有無	公表 実施方法
1	横須賀市	○	○	○	×	×	○	○	○	×	0件	×		
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	×	×	0件	×		
3	鎌倉市	○	○	○	×	×	○	○	○	×	0件	×		
4	藤沢市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
5	小田原市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	3件	○	事業報告に掲載	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×		
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×		
8	三浦市	○	○	○	×	×	○	○	○	×	8件	○	公表なし	
9	秦野市	○	○	○	○	○	×	○	○	×	11件	×		
10	厚木市	○	○	○	×	○	○	○	○	○	0件	×		
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×		
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	○	○	○	○	0件	×		
13	海老名市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件			
14	座間市	○	○	○	×	×	○	○	○	○	0件	×		
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×		
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×		
17	愛川町	○	○	○	×	○	×	○	○	×	0件	○	ホームページ	
18	清川村	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
19	葉山町	○	○	×	×	○	○	○	○	○	3件	×		
20	寒川町	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
21	大磯町	○	○	○	○	○	×	○	○	×	0件	×		
22	二宮町	○	○	×	×	○	×	○	○	×	0件	×		
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6件	×		
24	大井町	○	○	○	×	×	○	○	○	×	0件	×		
25	松田町	○	○	○	○	×	○	○	○	×	0件	×		
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	○	広報紙・ホームペー ジに掲載	
27	開成町	○	○	○	×	×	×	○	○	×	0件	×		
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5件	×		
29	真鶴町	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
30	湯河原町	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
集 計		30	30	28	12	23	25	30	29	6	—	—	—	

11) 住民を対象とする広報啓発活動①(刊行物)

No.	地域名	定期刊行物(広報紙、機関紙等)					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる定期刊行物の名称	発行回数	年間発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
1	横須賀市	よこすか 社協だより	4/年	620,000	全戸配布	行政センター/横須賀市役所/市民サービスセンター	○	よこすかボランティアニュース、ボランティア活動啓発冊子
2	平塚市	福祉だよりひらつか	6/年	72,000	自治会加入世帯配布	市内公共施設	○	各種福祉に関する情報やイベントのチラシ
3	鎌倉市	かまくら社協だより	4/年	310,600	全戸配布	市福祉センター/公共施設	○	ご利用ガイド なるほど〜Ver.3
4	藤沢市	機関紙「市社協ふじさわ」	3/年	26,700	配布なし	市役所関係機関/民間保育園等/福祉施設等	○	市社協リーフレット ふじさわボランティアセンターパンフレット ボランティアニュース ふじさわあんしんセンターパンフレット 権利擁護相談リーフレット 成年後見制度のご案内リーフレット 金銭管理Q&Aリーフレット
5	小田原市	社協おだわら	4/年	272,000	自治会加入世帯配布	市内住民窓口/市内社会福祉法人/信用金庫・JA・郵便局の市内支店	×	
6	茅ヶ崎市	社協ちがさき	3/年	274,500部	自治会加入世帯配布	JR茅ヶ崎駅他近隣3駅/市役所/公共施設/金融機関・コンビニ等	○	ボランティア情報誌(OPEN THE DOOR)、会費・社協パンフレット
7	逗子市	逗子社協広報誌さくら貝	6/年	21,000	自治会加入世帯配布	市役所/福祉会館	○	子育て応援紙陽だまり
8	三浦市	社協みうら	6/年	111,000	全戸配布	市役所/市民センター/市民交流センター	○	各事業所パンフレット、未病センター
9	秦野市	社協はだの	5/年	256,600	全戸配布	市役所内/公共機関他	○	事業報告書、事業計画書、各種講座チラシ 社協はだの号外、福祉施設応援カタログ
10	厚木市	社協あつぎ	4/年	330,540	自治会加入世帯配布	市役所・駅連絡所・保健福祉センター・公民館/市内スーパー等	×	
11	大和市	やまと社協だより	6/年	432,000	自治会加入世帯配布	行政関係機関/金融機関	○	・子ども社協だより(小学生向け福祉啓発) ・ボランティア情報誌「ふれあい」(主にボランティア向けの情報発信:ホームページでも公開) ・ボランティアグループ便覧 ・住人十色のまちづくり(地区社協の概要) ・子育て情報誌「こころん広場」
12	伊勢原市	いせはら社協だより	4/年	87,200部	新聞折り込み	公共機関/金融機関/教育機関	×	
13	海老名市	ぬくもり通信 社協えびな	2/年	101,529	全戸配布	公共施設/コミュニティセンター/郵便局	×	
14	座間市	座間市しゃきょう	3/年	114,000	新聞折り込み	市内公共施設/金融機関・医療機関/介護保険事業所・商店	○	第4次座間市地域福祉活動計画 みんなのまち座間 SC通信 ほらほら通信 ふあみめーる
15	南足柄市	社協みなみあしがら	4/年	71,600	全戸配布	りんどう会館/岡本支所/市役所	×	
16	綾瀬市	社協あやせ	4/年	146,000	全戸配布	公共施設等	○	社協の事業説明パンフレット 法人化40周年記念誌
17	愛川町	社協あいかわ/社協あいかわお知らせ版	5/年	55,000	自治会加入世帯配布	社協窓口/町内公共施設	○	社協の事業説明パンフレット、各種事業チラシ
18	清川村	きよかわむら社協だより	12/年	15,600	自治会加入世帯配布	公共施設/賛助特別会員	○	事業チラシ
19	葉山町	葉山町社会福祉協議会だより	4/年	58,600	新聞折り込み	行政庁舎内/町図書館/町内会館	○	はやま住民福祉センターだより
20	寒川町	社協さむかわ	4/年	21,300	全戸配布	寒川町役場/各公共施設	○	ボランティア体験会チラシ、各種事業のチラシ等

11) 住民を対象とする広報啓発活動①(刊行物)

No.	地域名	定期刊行物(広報紙、機関紙等)					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる定期刊行物の名称	発行回数	年間発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
21	大磯町	—	—	—	—	—	○	社協会員募集チラシ
22	二宮町	社協にのみや	3/年	33,600	全戸配布	社協事務所/町役場窓口	○	会員会費募集チラシ
23	中井町	なかい社協だより	4/年	12,000	全戸配布	特別会員(事業所)、個別配布/公共施設/寄附受入れの場合にはその寄附者及び事業所、団体	○	会員募集案内のチラシ、しらさぎだより
24	大井町	社協おおい	6/年	36,000	自治会加入世帯配布	役所/金融機関/病院	○	ふくしの会通信、大井町社会福祉協議会プログラム
25	松田町	社協まつだ	4/年	18,800	全戸配布	健康福祉センター/生涯学習センター/役場福祉課	○	会費の依頼、使途
26	山北町	社協やまきた	12/年	49,200	自治会加入世帯配布	役場支所/健康福祉センター/観光協会	×	
27	開成町	社協だよりかいせい	6/年	40,000	全戸配布	賛助会員	×	
28	箱根町	社協はこね	3/年	12,000	全戸配布	箱根町役場/町内公共機関	○	ボランティア通信 令和4年度みんなの便利帳(高齢者用社会資源一覧表)
29	真鶴町	社協まなづる	3/年	6,600	新聞折り込み	社協事務所/町公共施設	○	かわら版社協まなづる
30	湯河原町	社協ゆがわら	3/年	33,000	全戸配布	町役場/図書館	○	活動計画推進広報"えがお"

11) 住民を対象とする広報啓発活動_② (webの活用)

No.	地域名	ブログ	メール マガジン	SNS				テレビ	ラジオ	公式HP発信以外で、webの活用に関する補足
				Twitter	Facebook	Insta-gram	LINE			
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	○	×	×	○	×	×	×	○	地域情報誌タウンニュース社運営のイベント情報サイトの活用
3	鎌倉市	×	×	×	○	○	×	×	×	
4	藤沢市	○	○	×	×	×	○	×	○	老人福祉センターにてYouTubeチャンネル開設。体操動画等をアップロードしている。
5	小田原市	×	×	×	○	×	×	×	×	youtubeチャンネルあり
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	○	○	×	×	LINE=3回/月の配信、年度未登録者757名 Instagramは市と共同のアカウントで運用している。
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	○	○	○	×	○	×	社協PR動画をYouTubeにて配信
10	厚木市	×	×	×	○	×	×	×	×	
11	大和市	×	○	×	○	×	×	×	○	毎月第4火曜日に市社協事業のPRのため1時間の番組を放送
12	伊勢原市	×	○	○	×	○	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	○	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	○	○	○	○	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	○	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	○	○	○	×	×	×	
17	愛川町	○	×	○	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	○	○	×	×	×	
20	寒川町	○	×	○	×	×	×	×	○	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	○	○	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	
24	大井町	○	○	×	○	×	○	×	×	
25	松田町	×	×	×	×	○	×	×	×	
26	山北町	×	×	○	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	○	○	×	×	×	
28	箱根町	○	×	○	○	×	○	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	○	×	×	×	×	
集 計		8	4	9	17	10	5	1	4	—

11) 住民を対象とする広報啓発活動③(イベント)

No.	地域名	社会福祉大会の開催	社会福祉大会以外のイベント		イベント開催に関する補足
			開催	開催イベントの名称または概要	
1	横須賀市	○	○		「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバル
2	平塚市	○	○	社会福祉展、福祉会館まつり	
3	鎌倉市	×	○	かまくら福祉まつり 地域福祉推進感謝の集い	コロナ感染予防のため中止
4	藤沢市	○	×		
5	小田原市	×	×		
6	茅ヶ崎市	○	×		
7	逗子市	×	○	福祉功労者表彰	式典はなく、表彰状、記念品を個別にお渡しに行く。
8	三浦市	○	×		
9	秦野市	○	○	「一日一福キャンペーン」	
10	厚木市	○	×		
11	大和市	×	○	地域福祉セミナーやまと2023	毎年度末に、住民や福祉関係者等が集い、様々な地域福祉活動実践から福祉課題を出し合い、学び合い、相互に現状を確認する場として実施。
12	伊勢原市	×	○	伊勢原市社会福祉協議会表彰式	市内の福祉関係者（ボランティア含む。）に対して、感謝状・表彰状を授与。
13	海老名市	×	○	成年後見普及啓発セミナー、認知症講演会、ボランティアフェスタ	
14	座間市	○	○	・社協 福祉まつり 「共に生きる社会づくり」を基調とし、福祉当事者を始め各種福祉関係者等多くの参加のもとに、市民の福祉意識の高揚と理解を深めるため、座間市ふれあいフェスティバルの一環として行う。	
15	南足柄市	○	○	あんしんセンター講演会	
16	綾瀬市	○	×		
17	愛川町	×	○	愛川町福祉表彰式	規模を縮小して関係者のみで式典を行った。
18	清川村	×	×		
19	葉山町	×	○	福祉貢献者表彰式	式典はなく、表彰状は自宅に配布
20	寒川町	○	○	ボランティア体験会、地域福祉フォーラム	
21	大磯町	×	×		
22	二宮町	○	×		
23	中井町	×	○	1、社会福祉関係団体賀詞交歓会（顕彰者の表彰及び催し物） 2、美・緑なかいフェスティバル（古本販売、くじ引き、ボランティア団体紹介等） 3、ひとり親家庭支援事業（食料支援、新米の配布、図書カードの配布等）	
24	大井町	○	×		
25	松田町	×	○		
26	山北町	○	×		
27	開成町	×	×		
28	箱根町	○	×		
29	真鶴町	×	×		社会福祉大会は新型コロナの影響により中止
30	湯河原町	○	×		
集計		16	15	—	—

12) 基金

No.	地域名	社協が運営する独自の基金		社協が運営するボランティア基金(500万円以上)		地方交付税に基づく地域福祉基金(500万円以上)		介護保険積立金		障害福祉サービス積立金	
		有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)
1	横須賀市	○	320,252,327円	×		×		×		×	
2	平塚市	○	873,301,310円 (社会福祉基金、交通遺児等基金)	○	47,685,141円 (小泉基金)	×		×		×	
3	鎌倉市	○	369,277,034円	×		×		×		×	
4	藤沢市	○	359,477,088円 積立基金309,438,068円 森千枝子基金50,039,020円	×		×		×		×	
5	小田原市	○	102,513,737円 (市民福祉基金、交通遺児援護基金)	×		×		○	10,825,116円	○	13,462,558円
6	茅ヶ崎市	○	351,719,408円	×		×		×		○	24,885,100円
7	逗子市	○	110,187,000円	×		×		×		○	1,592,160円
8	三浦市	○	14,474,970円 (老人福祉振興基金、三浦地域福祉振興基金、三浦市地域福祉センター修繕等基金)	×		×		×		×	
9	秦野市	○	312,517,993円	×		×		×		×	
10	厚木市	○	155,206,828円	×		×		×		×	
11	大和市	○	104,493,454円 (財政調整基金・交通遺児基金・地域福祉推進基金・緊急貸付資金)	×		×		×		×	
12	伊勢原市	○	54,791,633円 (社会福祉基金)	○	10,427,000円 (一般配分積立金)	×		×		×	
13	海老名市	○	40,173,780円	×		×		×		×	
14	座間市	○	79,636,328円	×		×		×		×	
15	南足柄市	○	138,858,708円	×		×		×		×	
16	綾瀬市	○	77,183,736円 (福祉基金)	×		×		×		×	
17	愛川町	○	112,712,226円	○	34,504,669円	×		×		○	47,775,000円 (財政調整基金)
18	清川村	○	2,109,125円	×		×		○	10,924,719円	×	
19	葉山町	○	23,293,039円	○	5,185,566円	×		○	38,905,183円	×	
20	寒川町	○	130,537,412円	×		×		×		×	
21	大磯町	○	5,472,531円	×		×		○	7,144,312円	×	
22	二宮町	○	94,003,295円 (その他、25,198,364円)	×		×		×		×	
23	中井町	○	33,187,871円	×		×		○	16,573,143円	×	
24	大井町	○	12,111,841円	×		×		×		×	
25	松田町	○	105,276,491円	×		×		○	3,000,000円	×	
26	山北町	○	45,965,610円	×		×		×		×	
27	開成町	○	75,428,053円	×		×		×		×	
28	箱根町	○	22,128,696円	×		×		○	9,617,000円	×	
29	真鶴町	○	149,675,035円 社会福祉基金141,843,746円 その他基金7,831,289円	×		×		○	31,877,000円	×	
30	湯河原町	○	575,477,503円	×		×		×		×	
集 計		30	—	4	—	0	—	8	—	4	—

13) 自主財源獲得事業

No.	地域名	駐車場・駐輪場		売店・食堂		自動販売機		貸会議室等		研修・イベント等	
		有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	×		×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		×		○	213,866円	×		×	
4	藤沢市	×		○	18,466,420円	○	911,447円	×		×	
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		○	707,400円	×		×	
7	逗子市	○	6,160,000円	×		○	121,133円	○	92,325円	○	0円
8	三浦市	×		×		○	100,490円	○	0円	○	539,000円
9	秦野市	×		×		○	27,418円	×		○	42,000円
10	厚木市	×		○	3,237,993円	○	5,427,272円	×		×	
11	大和市	×		×		○	2,846,937円	×		×	
12	伊勢原市	×		×		○	309,960円	×		×	
13	海老名市	×		×		○	414,357円	×		×	
14	座間市	×		○	17,679,090円	○	7,426,270円	×		×	
15	南足柄市	×		×		×		×		×	
16	綾瀬市	×		○	39,571,830円	○	売店事業内に含む	×		×	
17	愛川町	×		○	4,454,815円	○	729,184円	×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	○	2,176,500円	×		○	332,420円	×		×	
21	大磯町	×		○	20,755,591円	×		○	21,730円	×	
22	二宮町	×		×		○	186,871円	×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		○	54,864円	×		×	
25	松田町	×		×		○	422,307円	×		×	
26	山北町	○	228,000円	×		○	421,382円	×		×	
27	開成町	×		×		×		○	1,717,686円	×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
	集 計	3	—	6	—	18	—	4	—	3	—

13) 自主財源獲得事業

No.	地域名	その他 (広告・証明写真・入歯リサイクル等)			収入増加の 工夫等
		有無	金額	具体的内容	
1	横須賀市	○	600,000円	広報紙広告料	
2	平塚市	○	17,000円	車いす貸出し利用料	
3	鎌倉市	○	800,000円	広告料	
4	藤沢市	×			
5	小田原市	○	454,959円	広告料収入、福祉機器貸出料、コピー代	
6	茅ヶ崎市	○	276,000円	広報紙広告掲載料	企業へのDM・個別勧誘(会費)、飲料自動販売機のアイテムの入れ替え
7	逗子市	○	0円		
8	三浦市	○	7,345,647円	家賃、モバイルアンテナ設置	
9	秦野市	○	258,609円	広告料・入れ歯リサイクル、寄付付き啓発物(缶入りパン、トートバッグ)販売他	会費・共募地区説明会の開催及び寄付付き啓発物の販売等
10	厚木市	○	425,000円	広告掲載料	
11	大和市	○	1,263,330円	社協だより広告料、印刷機使用料、証明写真、入れ歯リサイクル	書き損じハガキ募集事業(寄附金収入)、ボランティアによる手作り布製品(寄附金収入・収益事業)
12	伊勢原市	○	572,250円	広報誌・車輛広告・ホームページバナー広告	
13	海老名市	○	181,500円	広報紙への広告料収入・書き損じはがき換金	
14	座間市	○	186,300円	広告料収入 入れ歯リサイクル料	
15	南足柄市	○	110,000円	広報に広告を掲載	
16	綾瀬市	○	192,500円	広報紙内企業広告収入	行政ふるさと納税関係物品販売協力
17	愛川町	×			
18	清川村	×			
19	葉山町	×			
20	寒川町	○		不要入れ歯リサイクル回収ボックスの設置、書き損じハガキ寄附ボックスの設置	
21	大磯町	×			
22	二宮町	×			
23	中井町	○	145,598円	アルミ缶収入	会費については、自治会及び関係団体と協議を重ね、自治会未加入者にも社協会員になっていただくよう努力している。また、福祉有償の利用希望者の中で自治会未加入者がいる場合、社協会員への加入促進をしている。
24	大井町	○	190,000円	広報紙への有料広告	
25	松田町	○	69,900円	リネン販売・貸出、酸素カプセル	
26	山北町	○	315,920円	広報誌広告掲載料、マッサージ機	
27	開成町	○	29,000円	広報紙広告掲載	
28	箱根町	×			
29	真鶴町	×			自治会への一般会費納入のお願いの際に、主に一般・賛助会費及び共同募金の使途等についての説明資料を配布している。
30	湯河原町	×			
集 計		21	—	—	—

14) 受託事業等①(受託事業)

No.	地域名	受託事業(名称または概要)	委託元
1	横須賀市	① よこすか市民後見人等運営事業	横須賀市
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
2	平塚市	① 平塚市生活困窮者自立相談支援事業	平塚市
		② 要介護者慰問事業	平塚市
		③ 平塚市成年後見利用支援センター事業	平塚市
		④ 平塚市市民後見人養成講座(権利擁護人材育成講座)事業	平塚市
		⑤ 平塚市地域包括支援センターゆりのき運営事業(平塚市認知症地域支援推進業務含む)	平塚市
		⑥ 平塚市認知症地域支援推進事業	平塚市
		⑦ 平塚市任意事業家族介護支援事業	平塚市
		⑧ ひらつか元気応援ポイント事業	平塚市
		⑨ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営事業	平塚市
		⑩ 障害支援区分認定調査	平塚市
		⑪ 平塚市養育支援訪問事業ヘルパー派遣業務	平塚市
		⑫ ひらつか地域介護システム会議運営事業、要介護認定調査	平塚市
		⑬ 平塚市ファミリー・サポート・センター事業、平塚市子育て支援センター事業	平塚市
		⑭ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
		⑮ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑯ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
3	鎌倉市	① 緊急介護貸付等事業	鎌倉市
		② 成年後見センター事業	鎌倉市
		③ 生活支援体制整備事業	鎌倉市
		④ 地域包括支援センター	鎌倉市
		⑤ 生活困窮者支援事業(就労準備支援事業)	鎌倉市
		⑥ 重層的支援体制整備事業	鎌倉市
		⑦ 住宅確保要配慮者相談窓口実施事業	鎌倉市居住支援協議会
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
4	藤沢市	① 地域の縁側事業	藤沢市
		② 行旅人援護事業	藤沢市
		③ 愛の輪福祉基金助成事業	藤沢市
		④ 生活支援コーディネーター事業	藤沢市
		⑤ 生活支援型ホームヘルパー派遣事業	藤沢市
		⑥ 在宅福祉サービスセンター管理運営事業	藤沢市

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
4	藤沢市	⑦ 家事・育児援助支援員事業	藤沢市
		⑧ 成年後見相談事業	藤沢市
		⑨ 障がい支援区分認定調査	藤沢市
		⑩ いきいきパートナー事業	藤沢市
		⑪ 市民後見人養成事業	藤沢市
		⑫ ひとり親家庭等日常生活支援事業	藤沢市
		⑬ 成年後見利用促進事業	藤沢市
		⑭ 自立相談支援事業	藤沢市
		⑮ 多機関協働構築事業	藤沢市
		⑯ 参加支援事業	藤沢市
		⑰ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	藤沢市
		⑱ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
5	小田原市	① 小田原市食の自立支援事業	小田原市
		② 小田原市いきいき健康事業	小田原市
		③ 小田原市アクティブシニア応援ポイント事業	小田原市
		④ 小田原市社会福祉センター管理	小田原市
		⑤ 包括的支援・多機関協働業務	小田原市
		⑥ 生活支援体制整備事業コーディネーター業務	小田原市
		⑦ 地域福祉相談支援事業	小田原市
		⑧ 成年後見制度利用促進にかかる中核機関運営業務中核機関運営業務	小田原市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑩ 日常生活自立支援事業 (小田原市あんしんセンター)	神奈川県社協
		⑪ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
6	茅ヶ崎市	① 重層的支援体制推進事業業務委託	茅ヶ崎市 (福祉政策課)
		② 市民後見人養成事業実施業務委託	茅ヶ崎市 (福祉政策課)
		③ 相談支援事業実施委託	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		④ 自発的活動支援事業実施委託	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑤ 障害支援区分認定調査業務委託 (市内)	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑥ 障害支援区分認定調査業務委託 (市外)	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑦ ハンディキャップ運行事業委託	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑧ 生活支援体制整備事業実施業務委託	茅ヶ崎市 (高齢福祉介護課)
		⑨ 犯罪被害者等支援条例家事介護支援業務委託	茅ヶ崎市 (市民相談課)
		⑩ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑪ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
7	逗子市	① 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	逗子市
		② 体験学習施設親子スペース等に係る事業	逗子市
		③ 介護予防普及啓発・地域活動支援事業	逗子市
		④ 地域福祉推進事業	逗子市 (一部)
		⑤ 逗子市ひとり暮らし高齢者訪問事業	逗子市
		⑥ 生活困窮者自立相談支援事業	逗子市
		⑦ 家計改善支援事業	逗子市
		⑧ 地域包括支援センター	逗子市
		⑨ イベント保育サポーター派遣事業	逗子市
		⑩ 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	逗子市
		⑪ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑫ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑬ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
8	三浦市	① 三浦市配食サービス事業	三浦市
		② 三浦市通所型短期集中予防サービス業務	三浦市
		③ 三浦市障害者相談支援事業	三浦市
		④ 地域包括支援センター運営事業	三浦市
		⑤ ふれあいサロン事業	三浦市
		⑥ 家族介護教室事業	三浦市
		⑦ 認知症高齢者サポート事業	三浦市
		⑧ 介護事業者活動支援事業	三浦市
		⑨ 虐待防止ネットワーク事業	三浦市
		⑩ 三浦市生活困窮者自立支援事業	三浦市
		⑪ 三浦市成年後見制度利用促進に係る中核機関運営業務	三浦市
		⑫ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑬ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
9	秦野市	① 生活困窮者自立相談支援事業	秦野市
		② 家計改善支援事業	秦野市
		③ 生活困窮就労準備支援事業	秦野市
		④ 生活保護就労準備支援事業	秦野市
		⑤ 成年後見利用支援事業	秦野市
		⑥ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	秦野市
		⑦ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	秦野市
		⑧ 保健福祉センター管理事業	秦野市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
9	秦野市	⑩ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
10	厚木市	① 市民活動サポート事務	厚木市
		② 厚木市権利擁護支援センター事業	厚木市
		③ 厚木市民生委員児童委員協議会事務	厚木市
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
11	大和市	① 生活困窮者自立相談支援事業	大和市
		② ふれあいネットワーク事業	大和市
		③ 生きがい対応型デイサービス事業	大和市
		④ 聴覚障害者支援事業 (手話通訳者養成・手話奉仕員養成)	大和市
		⑤ 市民後見人養成事業	大和市
		⑥ 生活支援コーディネーター研修事業	大和市
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
12	伊勢原市	① やまどり号運行事業	伊勢原市
		② ふれあいミニデイ開催事業	伊勢原市
		③ 成年後見・権利擁護推進事業	伊勢原市
		④ 地域包括支援センター事業	伊勢原市
		⑤ 高齢者教養趣味講座開催事業	伊勢原市
		⑥ 養育支援家事援助ヘルパー派遣事業	伊勢原市
		⑦ ひとり親家庭居宅介護事業	伊勢原市
		⑧ 特例貸付等申請者宛文書送付事業	伊勢原市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑩ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
13	海老名市	① えびな成年後見・総合相談センター事業	海老名市
		② 高齢者等外出支援事業	海老名市
		③ 高齢者地域ふれあい事業	海老名市
		④ 介護ボランティアポイント制度	海老名市
		⑤ 生活支援体制整備事業	海老名市
		⑥ 介護予防・生活支援サービス事業	海老名市
		⑦ 一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)	海老名市
		⑧ 介護予防普及啓発事業	海老名市
		⑨ 担い手養成事業	海老名市
		⑩ はいかい高齢者あんしん補償事業	海老名市
		⑪ 基幹型地域包括支援センター事業	海老名市

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
13	海老名市	⑫ 障がい者えびな暮らし支援推進事業	海老名市
		⑬ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑭ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
14	座間市	① 座間市子どもの学習・生活支援事業	座間市
		② 家計改善支援事業	座間市
		③ 座間市被保護者家計改善支援事業	座間市
		④ ファミリー・サポート事業	座間市
		⑤ 座間市市民後見人養成講座実務実習・継続研修	座間市
		⑥ 座間市地域包括支援センター運営事業及び座間市介護予防ケアマネジメント業務	座間市
		⑦ 座間市生活支援体制整備事業	座間市
		⑧ 介護保険認定調査委託	座間市
		⑨ 成年後見利用促進センター事業	座間市
		⑩ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑪ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
15	南足柄市	① 生活支援コーディネーター業務委託費	南足柄市
		② 岡本地区地域包括支援センター	南足柄市
		③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
16	綾瀬市	① 生活支援体制整備事業	綾瀬市
		② 市民後見事業	綾瀬市
		③ 移送サービス受託事業	綾瀬市
		④ 売店事業	綾瀬市職員厚生会
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
17	愛川町	① 町重度心身障害者等移送サービス事業委託	愛川町
		② 町高齢者ミニデイサービス事業委託	愛川町
		③ 町ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業委託	愛川町
		④ 愛川町地域包括支援センター運営事業業務委託	愛川町
		⑤ 町認知症初期集中支援推進事業業務委託	愛川町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
18	清川村	① 福祉給食サービス事業	清川村
		② 通所型サービス事業	清川村
		③ 成年後見制度利用促進にかかる中核機関運営業務	清川村
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
18	清川村	⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
19	葉山町	① 生活支援体制整備事業	葉山町
		② 生きがいミニデイサービス事業	葉山町
		③ 介護用品支給事業	葉山町
		④ 地域包括支援センター	葉山町
		⑤ コミュニティソーシャルワーク研修	葉山町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
20	寒川町	① 生活支援コーディネーター配置事業	寒川町
		② シニアげんきポイント事業	寒川町
		③ 寝たきり高齢者等紙おむつ代助成事業	寒川町
		④ 地域包括支援センター運営事業	寒川町
		⑤ 認知症地域支援推進員配置事業	寒川町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
21	大磯町	① 大磯町地域包括支援センター	大磯町
		② 生活支援体制整備事業	大磯町
		③ 朝の子どもの居場所づくり事業	大磯町
		④ 放課後児童健全育成事業	大磯町
		⑤ ファミリーサポートセンター事業	大磯町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
22	二宮町	① 地域包括支援センター運営事業	二宮町
		② 生活支援体制整備事業	二宮町
		③ 認知症地域支援・ケア向上事業	二宮町
		④ ファミリー・サポート・センター事業	二宮町
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
23	中井町	① 中井町高齢者サロン活動事業	中井町
		② 中井町高齢者移送サービス事業	中井町
		③ 中井町地域包括支援センター事業	中井町
		④ 中井町認知症施策支援事業	中井町
		⑤ 中井町生活支援サービス事業 (生活支援コーディネーター)	中井町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
24	大井町	① 生活支援体制整備事業	大井町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
25	松田町	① 生活支援コーディネーター業務	松田町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
26	山北町	① 地域包括支援センター事業	山北町
		② 会食サービス事業	山北町
		③ 高齢者の生きがいと健康づくり事業	山北町
		④ 移送サービス事業	山北町
		⑤ 配食サービス事業	山北町
		⑥ 健康づくり事業	山北町
		⑦ 介護予防塾参加者送迎事業	山北町
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
27	開成町	① 地域包括支援センター事業 (介護予防対象者把握事業含む)	開成町
		② 生活支援体制整備事業	開成町
		③ 福祉コミュニティバス運行事業	開成町
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
28	箱根町	① 地域活動支援センター事業	箱根町
		② 生活支援コーディネーター事業	箱根町
		③ 地域包括支援センター事業	箱根町
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
29	真鶴町	① ひとりぐらし高齢者等配食サービス事業	真鶴町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
30	湯河原町	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_②(指定管理事業)

No.	地域名	指定管理事業(名称または概要)	委任元
1	横須賀市	なし	
2	平塚市	管理運営事業(平塚市福祉会館、平塚市栗原ホーム)	平塚市
3	鎌倉市	老人福祉センター	鎌倉市
4	藤沢市	老人福祉センター運営事業	藤沢市
5	小田原市	なし	
6	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業	茅ヶ崎市(高齢福祉介護課)
7	逗子市	逗子市福祉会館管理運営事業	逗子市
8	三浦市	なし	
9	秦野市	なし	
10	厚木市	なし	
11	大和市	なし	
12	伊勢原市	老人福祉センター阿夫利荘管理経営事業	伊勢原市
13	海老名市	総合福祉会館運営事業	海老名市
14	座間市	座間市総合福祉センター指定管理運営事業	座間市
15	南足柄市	南足柄市りんどう会館指定管理業務	南足柄市
16	綾瀬市	なし	
17	愛川町	愛川町立心身障害者作業所(愛川町ありんこ中津作業所及び愛川町ありんこ高峰作業所)	愛川町
18	清川村	なし	
19	葉山町	なし	
20	寒川町	寒川町健康管理センター指定管理事業	寒川町
21	大磯町	町立福祉センター指定管理事業	大磯町
22	二宮町	なし	
23	中井町	なし	
24	大井町	なし	
25	松田町	松田町健康福祉センター管理業務	松田町
26	山北町	なし	
27	開成町	開成町福祉会館管理業務	開成町
28	箱根町	なし	
29	真鶴町	なし	
30	湯河原町	なし	

15) 職員採用に関する取り組み

No.	地域名	採用活動の有無 (内部登用、縁故登用は除く)		採用活動に関する 補足事項	内部登用	職員紹介	復職
		正規雇用 職員	非正規雇用 職員				
1	横須賀市	○	○		×	×	×
2	平塚市	○	○		○	×	×
3	鎌倉市	○	○		○	×	×
4	藤沢市	○	○		×	×	×
5	小田原市	○	○		×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	○	正規：性格特定検査・小論文・面接、非正規：適性検査及び面接を実施	×	×	×
7	逗子市	○	○		○	×	×
8	三浦市	○	○	HP、ハローワーク、折込チラシ、ネット求人広告	×	×	×
9	秦野市	○	○		×	×	×
10	厚木市	○	○		×	×	×
11	大和市	×	○		○	×	×
12	伊勢原市	×	○		×	×	×
13	海老名市	○	○		×	×	×
14	座間市	○	○		○	×	×
15	南足柄市	×	○		○	×	×
16	綾瀬市	○	○	欠員補充	×	×	×
17	愛川町	○	○		×	×	×
18	清川村	○	○		×	×	×
19	葉山町	×	×		×	×	×
20	寒川町	○	○		×	×	×
21	大磯町	○	○		×	×	×
22	二宮町	○	○		○	×	×
23	中井町	×	○		×	○	○
24	大井町	×	○		○	×	×
25	松田町	×	○		×	×	×
26	山北町	×	×		×	×	×
27	開成町	○	○		×	×	×
28	箱根町	×	○		○	×	×
29	真鶴町	×	×		×	×	×
30	湯河原町	×	×		×	×	×
集 計		19	26		9	1	1

15) 職員採用に関する取り組み

No.	地域名	求人票の媒体	1次試験の実施時期	採用試験の内容
1	横須賀市	ホームページ、ハローワーク、福祉人材センター	5月	第1次：書類選考、第2次選考：SPI3試験・面接
2	平塚市	本会ホームページ、ハローワーク、福祉のお仕事、拠点内掲示、無料求人検索サイト、新聞折込広告、県ケアマネ協会サイト	正規：11月、非正規：随時	書類選考、適性検査、個別面接
3	鎌倉市	本会ホームページ、ハローワーク、福祉のお仕事	1月	1次：面接試験、適性検査、テーマ討論試験 2次：面接試験
4	藤沢市	ハローワーク・県人材センター・県社会福祉士会・県精神保健福祉士協会・学校求人媒体・求人広告媒体	11月	筆記・作文・グループディスカッション・面接
5	小田原市	タウン誌、求人誌（インターネット版を含む）	2月	小論文、個別面接
6	茅ヶ崎市	法人HP・県社会福祉士会・県社協福祉人材センター・公共職業安定所	正規：6月、8月（計2回）	正規：性格特定検査・小論文・面接
7	逗子市	ホームページ、ハローワーク、福祉のお仕事	適時	書類審査、適性検査、面接
8	三浦市	新卒採用 予定なし 中途採用 ハローワーク、新聞折り込み	新卒採用 予定なし 中途採用 随時	新卒採用 予定なし 中途採用 面接
9	秦野市	ハローワーク、求人NAVI、サービスキャリアスUC	7月	事務能力試験、グループワーク、面接
10	厚木市	ハローワーク、本会HP、本会広報紙、県社協福祉人材センター	10月下旬	面接
11	大和市			
12	伊勢原市	ハローワーク、タウンニュース、福祉のお仕事		
13	海老名市	ハローワーク、ホームページ	4月、5月、7月、8月、9月、1月	適性検査、論文、面接
14	座間市	当会HP、ハローワーク	12月	面接のみ
15	南足柄市			
16	綾瀬市	本会HP、市広報紙、タウンニュース、ハローワーク、福祉のお仕事 等	4月23日（日） 10月28日（土）	
17	愛川町	ハローワーク、福祉のしごと（県社協）への登録及び広報紙、HP、SNSへの掲載	8月26日	作文、面接試験
18	清川村	ハローワーク、求人広告、大学、職能団体	11月下旬	作文、面接
19	葉山町			
20	寒川町	ハローワーク、社協広報紙	8月、10月、12月、2月	一般教養、適正検査、作文、面接
21	大磯町	HP、ハローワーク		
22	二宮町	ハローワーク	随時	面接のみ
23	中井町	ハローワーク、社協だより		
24	大井町	ハローワーク		
25	松田町			
26	山北町			
27	開成町	求人新聞折り込み広告	9月	作文・面接
28	箱根町			
29	真鶴町			
30	湯河原町			
集 計				

16) 職員育成に関する取り組み

No.	地域名	新任研修の内部実施	外部開催の新任研修の活用		外部研修参加に係る費用助成等の支援制度		職員育成に関する補足事項
			有無	主催者名	有無	内容	
1	横須賀市	あり	あり	神奈川県社協	○	資格取得奨励金	
2	平塚市	OJTのみ	あり	行政、県社協	○	費用は本会負担	
3	鎌倉市	あり	あり	神奈川県社協	×		
4	藤沢市	あり	あり	神奈川県社協	○	社会福祉士等の業務に係る資格取得	
5	小田原市	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	職専免の基準に基づき、都度判断	
6	茅ヶ崎市	あり	あり	県社会福祉協議会	○	参加費の全額を支給	「人材育成基本方針」の中で目指す職員像を定め、人材育成に取り組んでいる。
7	逗子市	あり	対象なし		○	研修参加費の助成、交通費支給	
8	三浦市	OJTのみ	なし		○	全額補助	自前の研修センターあり
9	秦野市	OJTのみ	なし		○	研修費の負担（業務命令での参加のみ）	
10	厚木市	あり	あり	神奈川県社協	○	受講料、交通費負担	人材育成マップ・人材育成基本方針の作成
11	大和市	あり	あり	神奈川県社協	○	通信教育等助成/20,000円を限度とし受講料の3分の2を助成	
12	伊勢原市	対象なし	あり	神奈川県社協	○	研修費・交通費の支給	
13	海老名市	あり	あり	神奈川県社協	○	研修参加費を予算計上	
14	座間市	あり	あり	神奈川県社協	○	研修受講料、交通費、場合によっては宿泊費	
15	南足柄市	OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		
16	綾瀬市	OJTのみ	あり	神奈川県社協、綾瀬市	×		
17	愛川町	OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		職員の資格取得の支援。資格の取得に要した受験料、受験資格の取得に要した費用又は資格取得にかかる受講料に相当する額を支援する。主な3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター、福祉用具専門相談員、介護職員初任者研修修了者
18	清川村	対象なし	対象なし		○	研修費の負担	
19	葉山町	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	全額助成	
20	寒川町	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修費用、交通費負担	
21	大磯町	対象なし	なし		○	研修費用、交通費負担	
22	二宮町	対象なし	なし		○	参加費用の助成	
23	中井町	対象なし	対象なし		○	専門員更新研修・担当職員研修等	
24	大井町	対象なし	対象なし		×		
25	松田町	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	資格取得奨励金	新任へのメンター制度
26	山北町	対象なし	あり	神奈川県社協	×		
27	開成町	あり	あり	神奈川県社協	○	資格取得支援実施要綱 【目的】開成町社会福祉協議会職員の資格取得支援の実施に関し、必要な事項を定め、職員の職務に係る自己啓発意欲の高揚と専門的能力の向上を図ることにより、多様化・高度化する福祉課題に的確に対応していくことを目的とする。	
28	箱根町	あり	あり	神奈川県社協	○	研修費用・交通費全額負担	新任職員職場内横断的研修（各事業1日ずつ計1週間程度）を正職員等を対象に実施
29	真鶴町	対象なし	なし		○	受講料等の助成	
30	湯河原町	OJTのみ	なし		×		
集 計					23		

17) 社会福祉士等、現場実習指導

* △：未定

No.	地域名	社会福祉士現場実習			その他、現場実習の受け入れ	
		実習受入数	実習指導者講習会修了者人数	本年度、実習指導者講習会の受講予定職員の有無*	有無	(有の場合) 実習名
1	横須賀市	×	0人	×	○	大学生のインターンシップ、市立看護専門学校フィールドワーク
2	平塚市	8	5人	○	○	地域密着健康教育実習、在宅看護論実習Ⅰ
3	鎌倉市	4	3人	○	×	
4	藤沢市	0	4人	×	○	看護専門学校生徒の実習受入、高校生のインターンシップ、中学生の職場体験
5	小田原市	2	5人	×	○	小田原市福祉事務所実習
6	茅ヶ崎市	2	5人	×	○	中学校職場体験
7	逗子市	1	3人	○	×	小学生の職場体験
8	三浦市	×	3人	×	×	
9	秦野市	×	4人	×	×	
10	厚木市	1	4人	○	○	地元中学校の仕事体験
11	大和市	2	4人	×	×	
12	伊勢原市	3	3人	×	×	
13	海老名市	×	0人	×	×	
14	座間市	×	4人	×	×	
15	南足柄市	2	3人	○	×	
16	綾瀬市	×	1人	×	×	
17	愛川町	×	3人	×	×	
18	清川村	×	0人	×	×	
19	葉山町	2	2人	×	○	職場体験
20	寒川町	4	3人	×	×	
21	大磯町	×	0人	×	×	
22	二宮町	1	1人	×	×	
23	中井町	×	0人	×	×	
24	大井町	×	1人	×	×	
25	松田町	1	2人	△	×	
26	山北町	×	0人	×	×	
27	開成町	6	3人	×	×	
28	箱根町	×	3人	×	×	
29	真鶴町	×	0人	×	×	
30	湯河原町	×	0人	×	×	
集計		39人	69人	5	7	—

データ篇 補足事項

- 当報告書掲載の内容は原則、令和5年4月1日時点の状況、または前年度（令和4年度）実績になります。他の時点を定めている場合は「補足事項」に記しています。
ただし、指定した回答時点でのデータ集約が難しく、異なる時点によるものが含まれている場合もあります。
正確な数値等が必要な場合は時点の確認等、当該社協にお問合せください。

1 基礎的事項

P.2

1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）

【人口、世帯数、平均世帯構成人数】

「神奈川県人口統計調査 公表資料（令和5年4月1日現在）」による。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/jinko/kohyosiryu.html>

【民生委員児童委員：定数/現員数】

当項目については神奈川県社協地域福祉部地域課より令和5年4月1日現在の数値を報告。

P.3

1) 市町村データ②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他）

【各障害者手帳所持者数】

令和5年4月1日時点における市町村民のうち、各手帳を所持する人数。

【生活保護率】

非保護実人数（1か月平均）÷総人口×1000 により算出。

単位は%（パーミル）。

P.4

2) 職員の配置体制

令和5年7月1日時点における職員体制。

【一般事業職員】

[一般事業職員]には以下のものを対象とする。

①事務局長、②法人運営部門職員、③地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等の地域福祉推進部門職員、④ボランティア・市民活動センター職員、⑤福祉サービス利用支援部門職員（日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業、国の委託金・補助金が入っていない相談業務、市町村委託の総合相談窓口、福祉総合相談員）等

【経営事業職員】

[経営事業職員]には以下のものを対象とする。

①介護保険サービス担当職員、②障害福祉サービス担当職員、③ ①②以外の在宅サービス事業担当職員、④会館運営事業担当職員（用務員、会議室管理、売店等担当）、⑤その他の職員（産休・育休・介護休暇中職員、①②以外の入所施設職員、収益事業担当職員、ファミリーサポートセンター担当職員、介護保険認定調査員）等

※「一般事業職員」「経営事業職員」について

多くの社協職員は、複数業務を兼務している状況にあります。よって、上記「一般事業」「経営事業」のいずれかのみに従事している職員ばかりではありません。厳密な仕分けによる人数配分とは限らないことを、予めご了承ください。

【正規、非正規、常勤、非正規非常勤】

[正規職員]とは、雇用期間の定めがなくフルタイム勤務の者。

[非正規職員]とは、雇用期間に定めのある者。

[常勤]とは、フルタイム勤務の者。ここでいう「フルタイム」とは、当該職場における[正規職員]に設定されている勤務形態。それよりも少ない時間、日数で雇用契約を結んでいる場合は[非常勤]。

※「無期労働契約転換職員」について

「改正労働契約法（平成25.4.1施行）」の「無期転換ルール」に該当する有期労働契約職員の「無期労働契約」への転換が、平成31年4月より始まりました。各非正規職員数に対し()内で示した数は、無期契約に転換した職員の内訳数です。当制度の詳細については厚労省のポータルサイト等をご参照ください。
<https://muki.mhlw.go.jp/>

※「市町村データ」「職員の配置体制」について

《個票篇》では経年比較データを掲載しています。併せてご参照ください。

P.5~6

3) 職員の資格取得状況_①~②

令和5年7月1日時点における職員状況。

1人の職員が複数資格を有している場合は、複数計上。

当報告において「旧ホームヘルパー2級」については[介護職員初任者研修修了者]に含めて計上。

P.7~10

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

令和5年度の事業運営に関するもの。

2 地域福祉活動推進部門

P.11~12

1) 各計画の策定状況_①~②

各計画の[計画期間]に令和5年度が含まれるものについて。

【一体策定の有無】

地域福祉活動計画と地域福祉計画（行政計画）が一体的に策定されたか否か。

P.13

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

【組織名称】 他

地区社協に限らず、連合や自治会等、市町村域より小さな圏域（小地域、日常生活圏域）における組織を対象として回答。

※「地区社協」について

地区社協とは、地域住民が自発的に、より暮らしやすい地域づくりを目指して福祉課題の解決等に取り組む団体です。構成員としては、民生委員や社会福祉推進員、ボランティア等の地域福祉活動関係者、町内会・自治会等の住民組織等、様々な個人、団体が挙げられます。このように地区社協は任意組織のため、設置していない地域もあります。当項目では、地区社協の設置がない場合は、小地域で福祉活動に携わっている団体に置き換えての回答を含めています。地区社協の設置状況等の詳細については、当該社協にご確認ください。

【市町村社協による支援内容】

小地域福祉推進活動組織に対し、[広報活動]の支援、[助成金・補助金]の交付、[研修・講座]の開催、[行事]支援を市町村社協が行った実績の有無を回答。

P.14~15

3) 生活支援体制整備事業

【事業の受託：有無】

行政より市町村社協が事業を受託している場合は[○]、令和5年4月1日の時点で受託予定となっている場合は[□]、受託なし（予定もなし）の場合は[×]を選択回答。

【第1層/第2層 生活支援コーディネーターへの職員配置】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員を生活支援コーディネーターとして配置しているか否か。[○]はあり、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体への職員参加】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員が協議体の構成員として参加しているか否か。[○]はあり、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体運営事務局対応】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協が協議体運営の事務局としての対応をしているか否か。[○]はあり、[×]はなし。

P.16

4) 重層的支援体制整備事業

【事業の受託：有無】

行政より市町村社協が事業を受託している場合は[○]、令和5年4月1日の時点で移行準備中となっている場合は[□]、受託なし（予定もなし）の場合は[×]を選択回答。

P.17~21

5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

- ・9つの種別（高齢者サロン/ミニデイ、障害児・者サロン/ミニデイ、複合型サロン/ミニデイ、子育てサロン、認知症カフェ、子ども食堂）について、市町村社協が「令和4年度中の設置運営を把握しているもの」の数、運営状況等の回答。
- ・「サロン/ミニデイ」については、名称による分類ではなく、以下に示す内容に照らし合わせ、より近い内容のものに設置数を計上。一つで複数の機能を併せ持つ場合は、それぞれに計上している。
- ・各「居場所」ごとに、[設置主体][運営主体][担い手][運営財源][対象要件]が同じものは同系統としてまとめて[設置数]として回答。
- ・常設ではなく期間限定や、イベント当日のみに開設運営したものでも、実績として計上して可としている。

「サロン」：地域住民が気軽に集まり、お茶会、手作業などを通じて交流を深め、生きがいつくりや地域のつながりを強めること等を目的とする場。

「ミニデイ」：心身機能の維持向上を目的とした活動が設定されており且つ、サロン同様、地域住民の交流の場。

「複合型」：参加対象を高齢者、障害者、子ども等、限定しない全世代向けのサロン、ミニデイ

「認知症カフェ」：認知症の人やその家族、専門家、地域住民が交流、情報交換等を行うことができる場。高齢者か若年性かの区別は問わない。

「子ども食堂」：地域の子どもや親子に対し、無料または安価で食事を提供。地域の大人による見守りや、遊びを通して交流を図る場でもあり、子どもがひとりでも安心して利用できるコミュニティ。

P.22

5) 当事者組織の運営支援_① (組織の参加対象)

【当事者組織】

・「当事者組織」のほか、セルフヘルプグループ（自助グループ）、本人の会とも称するケースあり。

・同じ境遇や苦しみ、問題を抱えている人々がそれを分かち合い、支え合い、状況の改善を図ることを目的に自発的に集い、活動する団体。一般的に生命や生活に係わる困難な状況にあることが多く、単に「同じ立場の人々の会」ではないことに留意。

・参加者はその事象の当事者（本人）、または当事者（本人）の家族やパートナー等。いずれかに限定しているものや、当事者（本人）と家族等が同席できる会もあり。

・当調査においては、社協が組織化したものか否かに関わらず、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織について、その参加対象を回答。支援実績がない場合は[×]と回答。

【当事者】：当事者（本人）のみが参加対象

【家族】：当事者（本人）の家族やパートナーのみが参加対象

【両者】：当事者（本人）およびその家族等の両者が参加対象

・「老人クラブ」「婦人会」「連絡協議会」「スポーツ団体」等は対象としないこととする。

※当事者組織別、参加対象別集計

組織 参加対象	要援護 高齢者	認知症 高齢者	若年性 認知症	ひとり親 母子	ひとり親 父子	子育て 家庭	ひきこもり
当事者	0	0	0	3	3	0	3
家族	3	5	1	0	0	1	0
両者	2	7	2	9	3	4	3
合計	5	12	3	12	6	5	6

組織 参加対象	身体障害 児者	知的障害 児者	精神障害 児者	発達障害 児者	気分 障害者	アダ ルト パ ル ト ン	アルコール 薬物依存
当事者	10	2	1	0	0	0	4
家族	2	5	3	5	0	0	1
両者	13	18	11	7	1	0	1
合計	25	25	15	12	1	0	6

組織 参加対象	犯罪 被害者	遺族会
当事者	0	1
家族	0	1
両者	0	7
合計	0	9

- P.23 **【その他①、②、③】**
 P.22の[要援護高齢者]～[遺族会]以外で、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織があれば、その[属性（概要）]と参加対象を回答。
- P.24 6) 当事者組織の運営支援_②（活動支援内容）
【活動支援内容】
 [活動場所関連]：活動場所の提供、紹介等
 [備品関連]：活動場所備え付け以外の備品（印刷機、ロッカー、メールボックス等）の貸し出し等。
 [広報関連]：機関紙等、社協発信の媒体への記事掲載、チラシ等の配架掲示、イベント協力等
 [運営関連]：運営相談、組織間の交流会設定等
 [助成金]：適用可能な助成金の設定
 [その他の支援体制、当事者組織への活動支援に関する取り組み等]：上記（活動場所～助成金）以外の支援体制があれば回答。他、当事者組織の活動支援に関する社協の取り組み等、補足事項があれば。
- P.25 7) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座）
 いずれも社協が主催、共催として企画実施されたものについて回答。
【研修・講座】
 各項目について、その役割を担う人材の養成等、基礎的な内容からフォローアップ、スキルアップ等の実践的、発展的内容全般を対象として、研修・講座の実施の有無について回答。
 ひとつの研修で複数要素を含む場合は、それぞれについて[○]として回答。
 [地区社協等、小地域福祉活動者関連]：地域福祉コーディネーター、CSW以外で、小地域で福祉活動を行う人の養成やスキルアップ等に関する研修・講座。
- P.26 7) 住民を対象とする研修等_②（講習会・福祉教育）
【講習会】
 実技、技能の習得を目的とするもの。
【福祉教育】
 福祉意識の向上を図ることを目的とするもの。体験学習はこれに含めて回答。
 [児童・生徒対象]：幼児～高校生を対象としたもの。
 [一般対象]：対象を子どもに限定せずに実施したもの。親子参加の企画についてはこちらに含めて回答。

P.29

10) ボランティアセンターの状況_①（職員体制）

令和5年7月1日時点における職員体制。

【①VC担当（管理職等）】

[管理職等]とは課長職以上の役職者を指す。ただし、社協全体を統括する事務局長、事務局次長はVCの管理職に含めない。[専任]はVC業務のみに従事している、[兼務]は他の業務にも従事しながらVC業務も対応している状況を指す。

【②VC担当（管理職以外）】

ボランティアセンター（以下、VC）業務担当職員（管理職以外）の配置状況について専任職員、兼務職員の人数を回答。常勤、非常勤は問わない。①同様、当該業務を担当する管理職以外の職員の配置状況について専任、兼務の人数を回答。

【②の職員についてコーディネート、相談業務担当】

ボランティアコーディネーター、ボランティア関連相談業務を専任で対応する職員（管理職等以外）の配置状況を回答。

当項目での[専任]とは【②VC担当（管理職以外）】で計上された職員（「VC業務」専任、兼務を問わない）が、VC業務に従事する際にはコーディネーターや相談業務のみを担当していること、[兼務]はVC業務のコーディネーター、相談業務以外のVC業務も兼ねて対応していること。

例：「VC業務と総務業務を兼務しているが、VC業務についてはボランティアコーディネーターのみを担当している場合」→当項目では「専任」と回答。

P.30

10) ボランティアセンターの状況_②（設置状況 他）

【センター（コーナー）の有無】

VC業務を行う専用の施設、コーナーの有無について回答。

【ボランティア（団体）連絡協議会】

VCに関わるボランティアやボランティアグループ、NPO等による、連絡調整・協働のための連絡協議会等。

【ボランティア登録制】

社協がボランティアを行う個人または団体に対し、VCへの登録制をとっているか否か。

P.31

10) ボランティアセンターの状況_③（把握状況 他）

【ボランティア把握状況】

登録制により把握している人数等。または

- ・活動紹介や斡旋のための登録
- ・施設利用のための登録
- ・事業、行事への参加登録や申し込み
- ・ボランティア活動保険加入

等の状況により、団体名や個人名を把握している数を回答。

また、上記のような記録が残ってなくても「団体名や氏名、および主な活動内容」を知っていることも把握数に含めて可とする。

【ボランティアポイント制度：導入状況】

[○]：導入済み [×]：導入なし

P.33

10) ボランティアセンターの状況_⑤ (保険の取り扱い)

【活動保険/行事保険/総合補償/送迎補償】

社協が取り扱っている福祉関連の保険の内、次の4商品の窓口取り扱い状況について。なお、各保険の正式名称は次のとおり。

活動保険：「ボランティア活動保険」

行事保険：「ボランティア行事用保険」

総合補償：「福祉サービス総合補償」

送迎補償：「送迎サービス補償」

※[保険の手続きに関する窓口対応時間]について

年末年始や大型連休等、対応時間が変更になる場合があります。また、感染症拡大防止策等による対応方法変更の可能性もありますので、手続き等の際は事前にホームページ等で確認することをお勧めします。なお、神奈川県社協（かながわ県民センター内、かながわボランティアセンター）での取り扱い状況は次のとおりです。（令和6年1月現在）

取り扱い保険

活動保険：○（保険料収受は窓口現金対応のみ）

行事保険：○

総合補償/送迎補償：×

窓口対応時間

月～日（祭日含む）：9:00～17:00

※ただし、かながわ県民センター休館日、かながわボランティアセンター閉所日（不定期）を除く。

P.36

11) 災害に関する取り組み_② (協定、支援実績 他)

【災害に関する協定：協定の有無】

神奈川県社協との協定については、当項目の対象外。

【独自の被災地支援】

現地への職員派遣を含む、経済的支援以外の実績について回答。

【BCP（事業継続計画）の有無】

災害や事故等が発生した場合でも社協の基幹事業が継続して行える、または早期に事業を再開するための行動計画の有無について回答。

[○]：策定済み [□]：検討中 [×]：なし

P.37~41

12) 助成事業の実施

ボランティアグループ、当事者団体等を対象とする助成事業について回答。

地区社協等の小地域活動組織への助成は回答対象外。

3 相談支援・権利擁護部門

P.42

1) 総合相談の体制

【総合相談体制の要となる部署名等】

包括的な相談支援体制を整備、実施していく中で中軸となる部署、担当課名。部署の区別なく、全局的に実施している場合は「全局対応」と回答。

【対象となる相談の有無】

令和4年度中に総合相談として対応した事案の有無。

有り（○）の場合は、社協内でその事案内容、課題解決の方向性等を共有する場、機会を設定したか否かについて[社協内での課題・情報の共有化]で回答。

【外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定】

令和4年度中に総合相談として対応した事案について、外部の機関等と情報交換、解決方針の相談等を行う場、機会（メール、電話を含む）を持ったか否か。

対象となる事案が発生しなかった場合でも、包括的な支援体制を整備する上での情報交換等の場、機会（メール、電話を含む）を持ったことがある場合は「□」で回答。

※[総合相談]について

社協では、「たった一人の問題」として発生した事象でも「地域の課題」として捉え、同様の事象を予防、解決できる地域づくりにつながるよう、事業を展開しています。相談者の属性や課題内容に関わらず幅広く受け止め、事象の背景全体を捉えつつ、伴走型の支援を継続的に行えるようにするには、ワンストップ型の窓口ではなく、社協内部での情報の共有化を図り、加えて外部の様々な相談機関等とのネットワーク構築も必要になります。

このような個別課題から地域づくりまでを、外部機関との連携・協働も含め総合的に展開する「社協の総合相談」等、包括的な支援体制の構築について以下資料に詳しい記述があります。参考にしてください。

「かながわの社協指針2020」（神奈川県社会福祉協議会市町村社協部会発行）
「社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書」（同）

【総合相談対応に関する職員の育成】

社協内部または外部の研修で、職員が総合相談に必要なスキル等の修得する機会を設けたか否か。

「総合相談に必要なスキル等の修得」については、相談受付時の対応スキル関連に限らず、包括的支援体制や総合相談事業の目的や方向性を理解する研修、社協以外の外部相談機関、地域の社会資源等を把握する機会も対象としている。

P.43

2) 地域包括支援センター

【設置の有無：基幹型センター/機能強化型センター】

市町村における基幹型、機能強化型センターの有無を回答。施設としての有無に限らず、その機能を持つ場合についても有として回答。

P.44~45

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_①

【中核機関の整備状況】

[地域の設置状況]については、各市町村に中核機関が設置されているか否かを次の選択肢により回答。

- ・設置済み（行政直営）
- ・設置済み（委託運営）
- ・設置済み（行政・委託併用）
- ・未設置

上記「委託」については、社協への委託に限ってはいない。

[社協受託状況]では、中核機関が設置済みの場合、中核機関が持つ4つの機能別に社協が受託しているか否かを回答。未設置でも委託予定がある場合は[□]で回答。

※中核機関の4つの機能について

地域での権利擁護を実践していく上で支援の段階を4つに分け、それぞれを中核機関の持つ機能として設定しています。中核機関の運営は1つの運営者が担う方法だけではなく、機能ごとに担う方法も可とされており、前項の回答選択肢「行政・委託併用」という方法も可能となります。

「4つの機能」は次の通りです。

- ・広報機能：制度の広報啓発段階
- ・相談機能：相談受付、アセスメント、支援方針の検討段階
- ・制度利用促進機能：制度の利用促進段階、担い手育成・支援、受任者調整段階
- ・後見人支援機能：後見人等への支援段階、モニタリング・バックアップ段階

【成年後見制度利用支援事業】 【成年後見制度法人後見支援事業】

いずれも実施主体は市町村行政。社協が事業を受託して実施しているか否かを回答。

P.46

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_②

【日常生活自立支援事業利用者数】

当項目については、神奈川県社協権利擁護推進課よりデータ報告。

【法人後見の実施状況】

[受任中件数]は、令和4年度中に受任していた件数で、当該年度以前からの継続分も含む。また当該年度中に終了となった件数も含めている。[新規開始数]については、当該年度中に新たに受任を開始した件数を内訳として()内に示している。[類型別内訳]についても同様。

【市町村成年後見制度利用促進基本計画】

[地域福祉計画等に含めての策定の有無]では、当該基本計画の内容が、地域福祉計画等の行政計画の中に含まれるかたちで策定されているか否か。

※[市町村成年後見制度利用促進基本計画]について

各市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策について定める基本計画です。計画策定の趣旨や、利用促進を図るための体制整備について等、厚労省HPに資料等が掲載されていますので参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202622.html>

【左記（市民後見人関係）以外の権利擁護に関する取り組み】

地域包括支援センター、中核機関以外で、権利擁護相談事業や虐待への対応事業等、権利擁護に係る事業を実施している場合、その概要を回答。

P.48 5) 生活福祉資金の貸付中件数

当項目については、神奈川県社協地域福祉部生活支援課にて抽出した令和4年度末の貸付中の件数。「特例」欄は、新型コロナウイルス感染症の影響による「総合支援資金特例貸付」「緊急小口資金特例貸付」の実施件数で、当該社協を通じて申請を受け付けした件数をもとに記載。

4 介護・生活支援サービス部門

P.50 2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス）

【食事サービス：食事の方法】

[配食型] [会食型] [配食・会食]より選択回答。

P.53 3) 障害者（児）自立支援給付事業_②

[○]：指定事業者として実施

[△]：基準該当事業者として実施

[□]：市町村自治体が事業者で社協が受託して実施

[×]：実施なし

P.54 4) その他の障害者福祉関係事業

各項目について、令和5年4月1日の時点で、事業として設定されているか否かを回答。

P.55 5) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

各項目について、令和5年4月1日の時点で、事業として設定されているか否かを回答。ただし、[障害児の通学支援事業]については以下参照。

【障害児の通学支援事業】

他項目同様、令和5年4月1日の時点において、事業として設定されているか否かを回答。

[移動支援事業]については、令和4年度中、障害児の通学支援で臨時的な利用として[移動支援事業]を適用した実績の有無。

[ボランティア（個人・団体）]についても令和4年度中の障害児の通学支援に際し、ボランティアに依頼して対応した実績の有無。

※[障害児の通学支援事業]について

「通学支援事業」と「移動支援事業」は異なるサービスのため、利用者の通学支援のために「移動支援事業」サービスを利用することは原則できません。ただし、やむを得ない事由が発生した場合等、臨時的に通学のために利用ができる場合もあります。当項目[障害児の通学支援事業]では他項目同様、令和5年4月1日の時点で事業として設定されているか否かの回答ですが、[移動支援事業][ボランティア]については利用者の通学支援対応として両手段を取った実績が前年度にあったか否かの回答となっています。回答時点の違いに注意して読み取ってください。

5 法人経営部門

P.56

1) 事業所

【事業所の場所】

個票篇に掲載されている所在地についての回答。

※市町村社協の事務所について

当報告では「主たる事業所」の所在地を各社協の個票に掲載し、その事業所がどのような場所にあるかを当項目で回答しています。社協によっては事業所が複数ヶ所に分かれている場合もありますので、詳細は各社協のホームページ等でご確認ください。

P.59

4) 会長・常務理事・事務局長

P.60～61

5) 理事の属性別人数

P.61～62

6) 評議員の属性別人数

P.63

7) 監事の属性

4)～7) はいずれも令和5年7月1日時点における状況。

P.64

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他

【業務執行理事の選定の有無】

業務執行理事とは、理事会の決定に基づき法人の内部的業務を執行する理事として選定された者。

P.65

9) 各種規程の整備_①

【役員報酬の設定】

役員報酬規程等に定められた報酬の設定内容を回答。

※費用弁償について

当項目では、基本的に「役員報酬規程」等で定めた「報酬」について回答をいただいています。「費用弁償」は報酬とは異なるため、費用弁償のみ支給の場合でも原則として「なし」と掲載しています。なお、規程等に費用弁償に関する設定がなされていて、当項目へ金額の掲載をしているケースもあります。詳しくは当該社協へご確認ください。

P.66

10) 苦情相談への対応

【相談件数】

市町村社協が設置している苦情相談窓口における相談等の受理件数。相談完了か否かについては不問。

【苦情解決結果の公表】

令和4年度中に苦情対応が完了した案件（公表対象）の有無。有りの場合は、その公表方法について回答。

P.67～68

11) 住民を対象とする広報啓発活動_①（刊行物）

【年間発行総部数】

複数の定期刊行物がある場合は、それも含めた全ての定期刊行物の年間総発行部数。発行1回ごとの発行部数ではないことに注意。

※[主な配布方法：全戸配布]について

全戸への配布を目指しながら、様々な状況により、全戸への配布ができていないケースも含まれています。ご承知置きください。

P.69 11) 住民を対象とする広報啓発活動_② (webの活用)

【テレビ/ラジオ】

情報発信の手段としてテレビ、ラジオを活用した実績の有無について回答。ケーブルテレビ、コミュニティラジオも含む。単発の機会でも、社協として取材を受け、事業等の情報発信として活用できた場合も対象として可。職員個人に関する取材対応については対象外。

※[webの活用]について

各市町村社協とも、公式ホームページを立ち上げ、様々な発信をしています。当調査項目ではホームページの開設、活用は各社協が実施済みのため、それ以外のツールに絞り活用状況を調査しました。各社協の公式ホームページのURLにつきましては《個票篇》の各社協ページに掲載しています。

P.72~73 13) 自主財源獲得事業

税法上の収益事業に限らず、該当項目の有無および令和4年度の収益実績を回答。

P.81 14) 受託事業等_② (指定管理事業)

公の施設について「指定管理者制度」により、社協が指定管理者としての指定を受け、管理運営事業を行っている場合は、それについて回答。

P.82 15) 職員採用に関する取り組み

社協内の内部登用制度、職員紹介制度、復職制度の有無を回答。

P.84 16) 職員育成に関する取り組み

【新任研修の内部実施】

令和4年度中に着任した職員に対する、当該社協内での育成研修の実施状況について、次の選択肢により回答。

- ・あり (新任研修の実施実績あり)
- ・OJTのみ (研修ではなく業務内でのOn-the-Job Trainingで育成を図った)
- ・対象なし (対象となる新任職員がいなかった)

【外部開催の新任研修の活用】

令和4年度中に外部の機関等が開催した新任職員向けの研修を活用して、当該社協の職員の育成を図った実績について、次の選択肢により回答。

- ・あり (活用実績あり。活用した研修の主催者名も回答。)
- ・なし (活用実績なし。)
- ・対象なし (対象となる職員がいなかった)

※[外部開催の新任研修の活用]について

当項目の[主催者名]で「神奈川県社協」の回答が複数みられます。当会の「社協職員新任研修」では着任初年度の職員に限ることなく、初年度に受講できなかった等の事情により、着任より数年を経た職員も受講しているため、[新任研修の内部実施]項目で「対象者なし」でも、当会新任研修の活用実績が生じるケースもあります。

P.85

17) 社会福祉士等、現場実習指導等

【社会福祉士現場実習/実習受入有無】

令和5年度の社会福祉士現場実習の受け入れ実績の有無。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会修了者人数】

令和5年7月1日時点の在籍職員のうち、当講習会を修了した人数。受講年度は不問。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会受講予定職員の有無】

令和5年7月1日時点の在籍職員のうち、令和5年度中に当講習会の受講を予定している者がいる場合は「○」、いない場合は「×」、未定の場合は「△」。

【その他、現場実習の受け入れ】

社会福祉士現場実習以外で、令和5年度受け入れ実績について回答。

第2部 市町村社協別 個票篇

横須賀市 社会福祉協議会

設立：S26.7.3 法人認可：S39.12.22

〒238-0041 横須賀市本町2-1 市立総合福祉会館2階

TEL 046-824-3435 FAX 046-827-0264 Email shakyo@wg7.so-net.ne.jp

URL <http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>

■ 横須賀市の基本情報

※（ ）内は前年度比

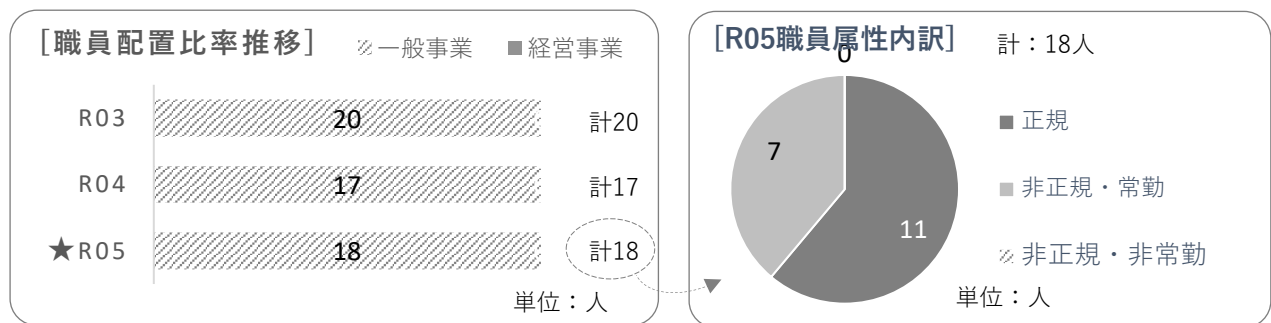
▷データ篇P.2～3、43

[人口]376,171人(98.9%) …………… 男：186,948人 / 女：189,223人 [高齢化率]32.5%(+0.2p)
 [世帯数]165,946世帯(100.2%) [平均世帯構成人数]2.27人(98.7%) [自治会数]364(-0.8p)
 [民生委員児童委員] 定数：584人(100.0%) 現員数：584人(109.4%) 充足率：92.1%(+0.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]12,623人(93.9%) [知的障害者手帳所持者数]3,596人(101.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]4,638人(107.3%)
 [生活保護世帯数]4,352世帯(102.5%) [生活保護率]14.5%(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]14(+1) [特定相談支援事業所数]22(+2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが “住みやすい、まち 横須賀”

基本目標

- ①人と人とのつながりを大切にしよう
- ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	ホームページ、ハローワーク、福祉人材センター
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	5月
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	第1次：書類選考、第2次選考：SPI3試験・面接

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> あり	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u> 個人情報保護研修、ハラスメント研修（いずれもe-learning形式）	<u>○外部研修の内容</u> <u>○外部研修参加に関する助成</u> 資格取得奨励金
<u>○育成の課題・工夫</u>	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進
- ②地区社会福祉協議会活動支援
- ③地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業）
- ④社会福祉推進委員制度
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥よこすか市民後見人等運営事業

平塚市 社会福祉協議会

設立：S28.4.1 法人認可：S50.3.31

〒254-0047 平塚市追分1-43 福社会館内

TEL 0463-33-1377 FAX 0463-33-6588

Email info@hiratsukasyakyo.net

URL <http://www.hiratsukasyakyo.jp>

■ 平塚市の基本情報

※ () 内は前年度比

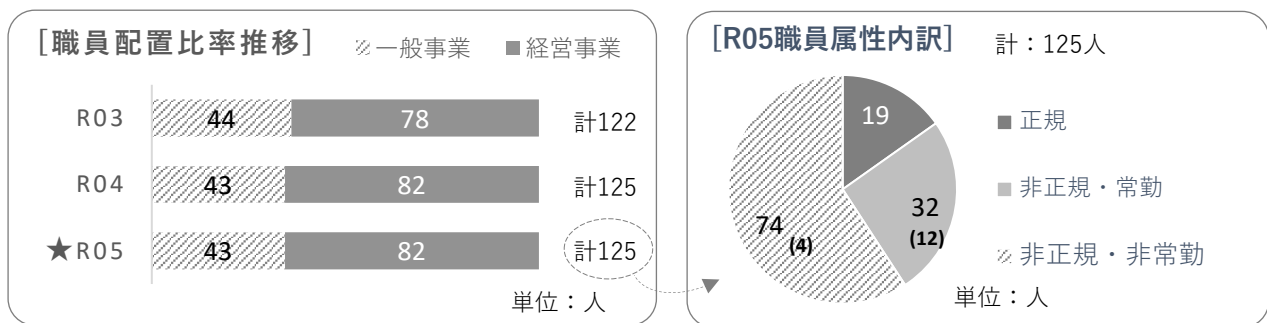
▷データ篇P.2～3、43

[人口]257,694人(100.2%) ……… 男：128,515人 / 女：129,179人 [高齢化率]28.6%(+0.4p)
 [世帯数]115,555世帯(101.6%) [平均世帯構成人数]2.23人(98.6%) [自治会数]226(-3)
 [民生委員児童委員] 定数：408人(100.0%) 現員数：396人(105.3%) 充足率：97.1%(+4.9p)
 [身体障害者手帳所持者数]8,453人(106.6%) [知的障害者手帳所持者数]2,356人(102.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,809人(107.1%)
 [生活保護世帯数]2,958世帯(102.1%) [生活保護率]14.3%(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]22(±0) [特定相談支援事業所数]28(+2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：13 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画(第3期)」に沿った事業展開を推進します。

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

○採用活動	内部登用制度	○求人票
正規 ⇒ ○	⇒ ○	⇒ 〇
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	⇒ ×
	⇒ ×	⇒ ×
	復職制度	⇒ ×
	⇒ ×	⇒ ×
		〇一次試験の実施時期
		⇒ 〇
		〇試験内容
		⇒ 〇

●育成

○内部の新任研修の実施	○外部の新任研修の参加・主催
OJTのみ	あり⇒神奈川県社協、行政
○内部研修の内容	○外部研修の内容
相談業務研修	⇒ 〇
	行政階層別研修、県社協マネジメント研修
	○外部研修参加に関する助成
	⇒ 〇
	費用は本会負担
○育成の課題・工夫	
職員研修体系の未整備	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①相談支援体制の強化
- ②コミュニティソーシャルワーカー活動推進
- ③企業等への貢献活動の参加促進
- ④生活困窮者への支援の充実
- ⑤子育て支援のプラットフォーム
- ⑥災害時支援体制の強化
- ⑦自発的な事業展開

鎌倉市 社会福祉協議会

設立：S27.2.10 法人認可：S50.12.24

〒248-0012 鎌倉市御成町20-21

TEL 0467-23-1075 FAX 0467-22-2213

Email info@kamakura-shakyo.jp

URL <http://www.kamakura-shakyo.jp>

■ 鎌倉市の基本情報

※（ ）内は前年度比

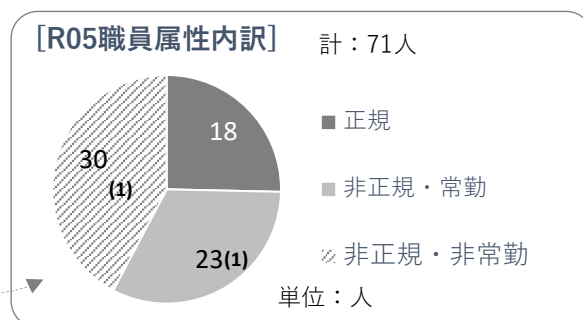
▷データ篇P.2～3、43

[人口]171,914人(99.6%) …………… 男：80,669人 / 女：91,245人 [高齢化率]30.3%(-1.0p)
 [世帯数]76,979世帯(100.4%) [平均世帯構成人数]2.23人(99.2%) [自治会数]180(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：226人(100.0%) 現員数：218人(102.8%) 充足率：96.5%(+2.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]4,483人(96.3%) [知的障害者手帳所持者数]1,148人(104.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,791人(106.9%)
 [生活保護世帯数]954世帯(107.0%) [生活保護率]6.4%(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]14(±0) [特定相談支援事業所数]15(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

- ①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進
- ②生活困窮の課題への取組み

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ○	本会ホームページ、ハローワーク、福祉のお仕事
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	1月
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	1次：面接試験、適性検査、テーマ討論試験
		2次：面接試験

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> あり	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u> 地域福祉関連研修	<u>○外部研修の内容</u> ハラスメント研修、事務効率化研修、安全 運転講習
<u>○育成の課題・工夫</u> 外部職員を含む全体研修の実施（課題） 同一内容研修の複数回実施（工夫）	<u>○外部研修参加に関する助成</u>

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①事業周知と組織基盤の強化
- ②地域福祉活動計画の策定
- ③災害ボラセンの設置運営に向けた取組み
- ④福祉教育推進事業の充実
- ⑤重層的支援体制の整備
- ⑥老人福祉センター

藤沢市 社会福祉協議会

設立：S26.7.1 法人認可：S44.4.2

〒251-0054 藤沢市朝日町1番地1 藤沢市役所分庁舎1階・2階
 TEL 0466-50-3525 FAX 0466-26-6978 Email syakyo1@cityfujisawa.ne.jp
 URL <http://www.fujisawa-shakyo.jp/>

■ 藤沢市の基本情報

※ () 内は前年度比

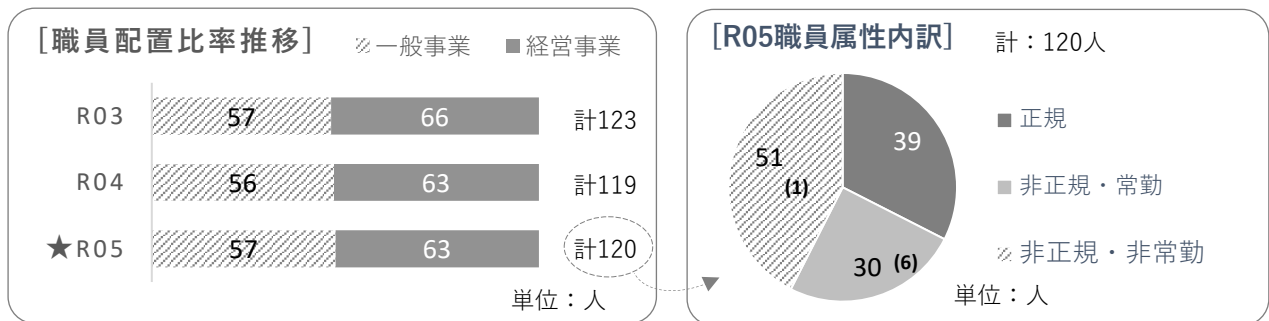
▷データ篇P.2～3、43

[人口]443,515人(100.4%) ……… 男：218,730人 / 女：224,785人 [高齢化率]24.4%(-0.1p)
 [世帯数]200,826世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.21人(99.1%) [自治会数]476(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：520人(100.0%) 現員数：498人(105.5%) 充足率：95.8%(+5p)
 [身体障害者手帳所持者数]10,773人(99.5%) [知的障害者手帳所持者数]3,609人(102.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]4,872人(107.8%)
 [生活保護世帯数]4,436世帯(101.6%) [生活保護率]12.8%(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]15(±0) [特定相談支援事業所数]23(+5)
 [地域包括支援センター] 設置総数：18 基幹型：有(社協以外運営) 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」

基本目標

- ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり
- ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり
- ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82～84

●確保

○採用活動	内部登用制度	○求人票
正規 ⇒ ○	⇒ ×	ハローワーク・県人材センター・県社会福祉士会・県精神保健福祉士協会・学校求人媒体・求人広告媒体
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	○一次試験の実施時期 11月
	⇒ ×	○試験内容
	復職制度	筆記・作文・グループディスカッション・面接
	⇒ ×	

●育成

○内部の新任研修の実施 あり	○外部の新任研修の参加・主催 あり⇒神奈川県社協
○内部研修の内容 ・新採用時の職員研修（組織、業務、地域福祉活動計画等に関すること） ・業務に関する研修（必要に応じ、担当職員を対象に業務内容の深化版研修等） ・地域福祉活動計画の改定時や関係法改正時等の節目に際しての研修	○外部研修の内容 ・市の職位別研修（市の取り組みや課題等及び職員倫理や職位に応じた役割等） ・全社協、県社協（福祉研修センター）等が開催する各種研修
○育成の課題・工夫 ・職位に応じた組織上の役割、位置づけの明確化が課題（研修も呼応関係にある） ・組織将来を担う職員育成においては職場異動が必須となるが、限られた職員数と業務の専門性等の兼ね合いから計画的な対応が困難	○外部研修参加に関する助成 社会福祉士等の業務に関係のある資格取得

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～10

- ①第4次地域福祉活動計画の推進
- ②地域福祉の普及・啓発と人材づくり
- ③生活支援の仕組みづくり
- ④包括的な相談支援体制の構築
- ⑤ひきこもりや生活困窮者等の
地域で孤立しがちな方への支援
- ⑥関係機関や民間企業等との連携
- ⑦権利擁護の推進
- ⑧在宅福祉事業等への取り組み
- ⑨いきいきシニアセンターの運営
- ⑩地域福祉活動センターの運営
- ⑪災害対応に向けた取り組みの推進

小田原市 社会福祉協議会

設立：S27.12.24 法人認可：S51.5.20

〒250-0055 小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館内

TEL 0465-35-4009 FAX 0465-35-6902 Email odawarashakyou@ybb.ne.jp

URL <http://www.odawarashakyou.or.jp>

■ 小田原市の基本情報

※（ ）内は前年度比

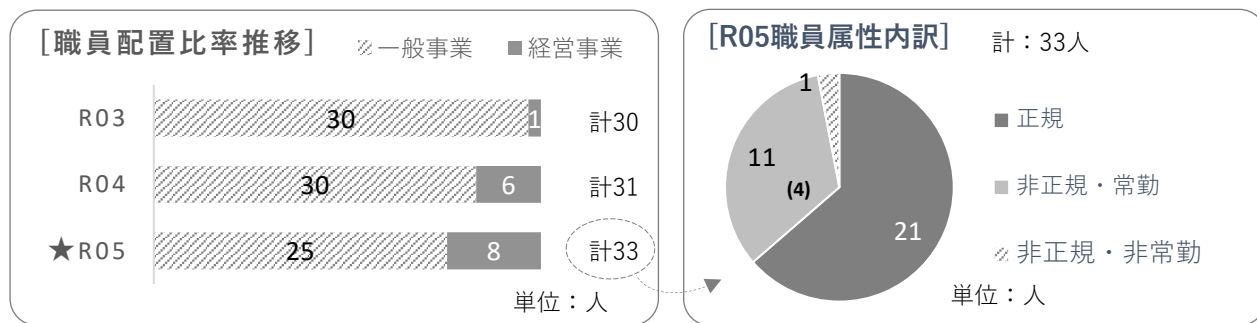
▷データ篇P.2～3、43

[人口]186,808人(99.6%)	………… 男：90,362人 / 女：96,446人	[高齢化率]30.4%(-0.4p)
[世帯数]84,097世帯(101.1%)	[平均世帯構成人数]2.22人(98.5%)	[自治会数]250(±0)
[民生委員児童委員] 定数：344人(100.0%)	現員数：332人(108.9%)	充足率：96.5%(+7.8p)
[身体障害者手帳所持者数]6,003人(97.4%)	[知的障害者手帳所持者数]1,929人(103.9%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]1,623人(110.0%)		
[生活保護世帯数]2,745世帯(102.1%)	[生活保護率]18.5%(+0.5p)	
[障害児童相談支援事業所数]8(±0)	[特定相談支援事業所数]8(±0)	
[地域包括支援センター]	設置総数：12	基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

少子高齢、小世帯化が急激に進む今日、生活様式の多様化により、様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」の実現が求められています。

こうした考え方を具体化するため、国では社会福祉法を改正し、これまでの制度・分野ごとの「縦割り」で整備されてきた公的なサービスだけでなく、様々な分野の専門職や関係機関、地域活動団体、ボランティア等が連携・協働して対応することを目指し「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に展開する「重層的支援体制整備事業」が始まっています。この制度改革を受け小田原市においては、本格実施に向けた移行準備が進められ、令和5年度から取り組むこととなっていますが、本会がこれまで培ってきた地域づくりの実績や地域団体とのネットワークを生かしながら、小田原市と協力して重層的支援体制整備事業の推進に取り組んでまいります。

更に、令和5年度は「第4期小田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が2年目を迎えます。

基本理念である「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」を目指した活動を展開してまいります。

なお、これまでコロナ感染者を極力抑えるために感染症対策等の強化に努め、地域活動を抑制することもやむを得ないものとして対応に努めてきましたが、令和5年度は、コロナとの共存、ウィズコロナの社会を目指し、適切な感染対策を継続しつつ、新しい地域活動のあり方を築いていく第一歩として取り組んでまいります。

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

○採用活動	内部登用制度	○求人票
正規 ⇒ ○	⇒ ×	タウン紙、求人紙（インターネット版を含む）
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	○一次試験の実施時期
	⇒ ×	令和5年2月
	復職制度	○試験内容
	⇒ ×	小論文、個別面接

●育成

○内部の新任研修の実施	○外部の新任研修の参加・主催
OJTのみ	あり⇒神奈川県社協
○内部研修の内容	○外部研修の内容
顧問弁護士によるテーマ別研修の実施	県社協福祉研修センター、県・全社協から 情報提供される研修
○育成の課題・工夫	○外部研修参加に関する助成
職員育成に関する基本方針を作成。	職専免の基準に基づき、都度判断
地域福祉活動計画の基本理念を基調とし、目指す職員像を「すべての職員が力を発揮して、地域に夢を持つ職員集団を目指します。」としている。	
階層別に求められる機能や役割を明記し、計画的にOJT、OFF-JTを活用していく。	
職員育成・研修マップを作成し、職員が計画的に研修を受講できるようにしていく。	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①第4期地域福祉活動計画の推進・管理
- ②会員の加入促進に向けた取り組みの推進
- ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化
- ④支え合いの体制づくりの推進
- ⑤ボランティア活動の充実強化
- ⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営
- ⑦総合相談体制の推進
- ⑧成年後見制度利用促進に向けての体制づくり

茅ヶ崎市 社会福祉協議会

設立：S26.4.1 法人認可：S53.12.22

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協茅ヶ崎ビル2階

TEL 0467-85-9650

FAX 0467-85-9651

Email eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

URL <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp>

■ 茅ヶ崎市の基本情報

※（ ）内は前年度比

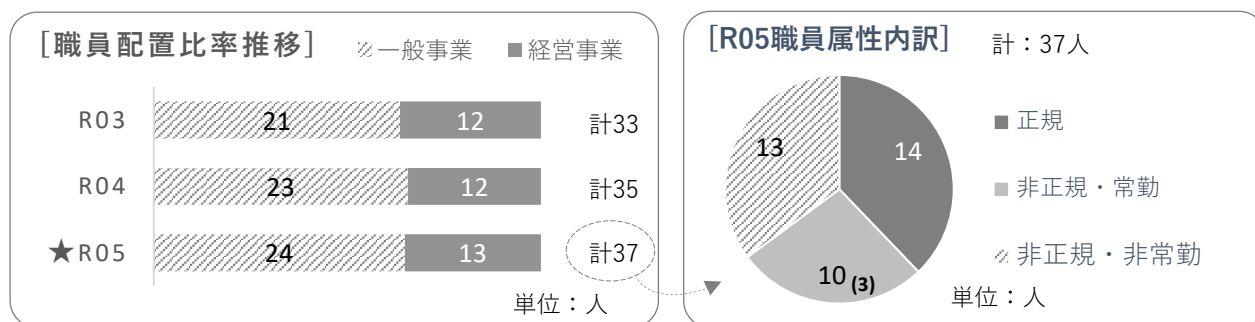
▷データ篇P.2～3、43

[人口]244,610人(100.4%)	………… 男：118,435人 / 女：126,175人	[高齢化率]26.6%(±0p)
[世帯数]106,424世帯(101.5%)	[平均世帯構成人数]2.30人(98.9%)	[自治会数]135(±0)
[民生委員児童委員] 定数：329人(100.0%)	現員数：312人(104.3%)	充足率：94.8%(+3.9p)
[身体障害者手帳所持者数]5,884人(99.6%)	[知的障害者手帳所持者数]1,835人(103.0%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]2,194人(108.0%)		
[生活保護世帯数]1,764世帯(100.3%)	[生活保護率]8.9‰(-0.1p)	
[障害児童相談支援事業所数]8(+1)	[特定相談支援事業所数]14(+1)	
[地域包括支援センター]	設置総数：13	基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：

「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」

基本目標：

1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。）
2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。）
3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。）

（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	法人HP・県社会福祉士会・県社協福祉人材センター・公共職業安定所
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度 ⇒ ×	<u>○一次試験の実施時期</u> 正規：6月・8月（計2回）
	復職制度 ⇒ ×	<u>○試験内容</u>
		正規：性格特定検査・小論文・面接
		非正規：適性検査及び面接を実施

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> あり	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u> 常勤・非常勤に関わらず、新採用時の研修により、 勤務・地域福祉活動計画・法人運営・共同募金・日常生活自立支援事業等の権利擁護・地域福祉活動・福祉教育・障害者生活支援センター・障害者ホームヘルプ事業・ボランティアセンター事業等を職員が講師となり行っている。	<u>○外部研修の内容</u> 会計研修、マネジメント研修、包括的な支援体制及び重層的支援体制構築支援事業、地域包括支援センター人材育成、法人後見担当者、成年後見利用促進体制整備研修、ボランティアコーディネーター、包括的支援体制構築・重層的支援体制整備事業、生活支援コーディネーター研修、生活福祉資金(教育支援資金)関連業務研修、関東ブロック郡市区町村社協共同研究協議会
<u>○育成の課題・工夫</u> 「人材育成基本方針」の中で目指す職員像を定め、人材育成に取り組んでいる。 人材育成基本方針の理念の浸透が不十分。	<u>○外部研修参加に関する助成</u> 参加費の全額を支給

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

令和5年度は、2年度に改定した『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第4期茅ヶ崎市地域福祉計画）・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画』の周知・広報活動を行うとともに、次の主な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。

『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』の主な取り組み

- (1) 多様性への理解の促進（イベントや講座等での理解促進・啓発活動、ミニデイ・サロンの普及・開催支援）
- (2) 地域参加のきっかけづくり（ボランティア活動の活性化、ボランティアへの支援の充実、地区ボランティアセンター活動の支援）
- (3) 相談支援体制・連携の充実、成年後見制度の普及・利用促進（専門職の対応力向上（連携した対応、知識やノウハウの共有）、総合相談体制の更なる充実

逗子市 社会福祉協議会

設立：S26.12.1 法人認可：S53.2.1

〒249-0005 逗子市桜山5-32-1 逗子市福社会館内

TEL 046-873-8011 FAX 046-872-2519 Email info@zushi-shakyo.com

URL <http://zushi-shakyo.com/>

■ 逗子市の基本情報

※（ ）内は前年度比

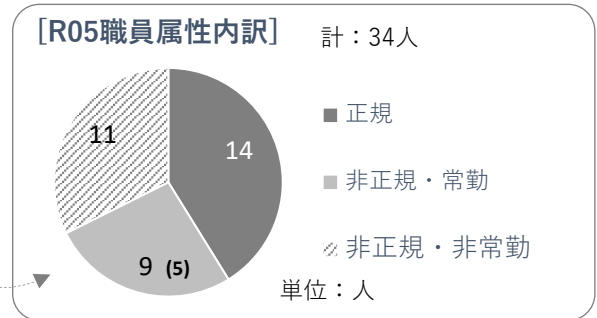
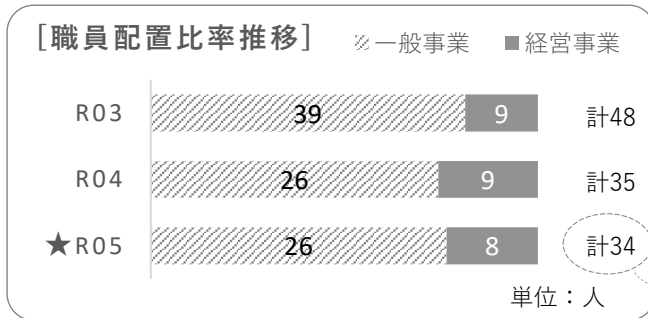
▷データ篇P.2～3、43

[人口]56,293人(99.1%) …………… 男：26,294人 / 女：29,999人 [高齢化率]31.3%(±0p)
 [世帯数]25,097世帯(99.8%) [平均世帯構成人数]2.24人(99.3%) [自治会数]79(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：80人(100.0%) 現員数：61人(100.0%) 充足率：76.3%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,691人(96.3%) [知的障害者手帳所持者数]366人(112.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]548人(110.0%)
 [生活保護世帯数]312世帯(95.1%) [生活保護率]6.8‰(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]5(-1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：3 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

- ・誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。
- ・住民主体の地域福祉活動の活性化のために、人間力・地域力の醸成を目指す。

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

○採用活動	内部登用制度	○求人票
正規 ⇒ ○	⇒ ○	ホームページ、ハローワーク、福祉のお仕事
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	○一次試験の実施時期
	⇒ ×	適時
	復職制度	○試験内容
	⇒ ×	書類審査、適性検査、面接

●育成

○内部の新任研修の実施 あり	○外部の新任研修の参加・主催
○内部研修の内容 係内で個別に実施	○外部研修の内容 県社会福祉協議会主催の研修等
○育成の課題・工夫 法人全体の研修体系整備	○外部研修参加に関する助成 研修参加費の助成、交通費支給

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ・コミュニティソーシャルワークの体制整備
- ・担い手の発掘・育成
- ・個々の生活を支える基盤の強化を図る
- ・地域の介護力向上を図る
- ・総合相談の強化・整備
- ・関連機関によるネットワークの構築
- ・事業継続計画の検討・策定
- ・個別支援対応力の強化
- ・事業所内の職員体制整備の推進
- ・ヒューマンエラー0を目指す
- ・地域ケアへの視点強化
- ・家族ケアへの視点強化
- ・重層的支援体制整備における相談支援
包括化推進員の機能の充実
- ・事業継続計画の検討・策定
- ・コンプライアンス遵守による法人運営
- ・業務環境の整備

三浦市 社会福祉協議会

設立：S30.5.14 法人認可：S51.3.1

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名1258-3

TEL 046-888-7347 FAX 046-889-1561

Email jimukyoku2@shakyo-miura.com

URL <http://shakyo-miura.com/>

■ 三浦市の基本情報

※（ ）内は前年度比

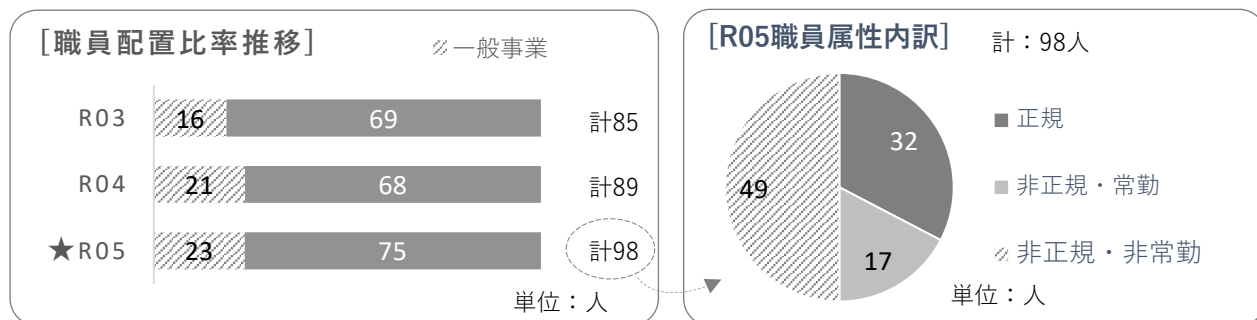
▷データ篇P.2～3、43

[人口]40,584人(98.7%) …………… 男：19,369人 / 女：21,215人 [高齢化率]41.6%(+5p)
 [世帯数]17,154世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.37人(98.7%) [自治会数]54(-2)
 [民生委員児童委員] 定数：90人(100.0%) 現員数：72人(110.8%) 充足率：80.0%(+7.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,642人(97.3%) [知的障害者手帳所持者数]390人(102.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]480人(108.4%)
 [生活保護世帯数]518世帯(77.7%) [生活保護率]16.2%(±0p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民の力と私たちが誰でも暮らしやすい町へ

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	新卒採用 予定なし、中途採用 ハローワーク、新聞折り込み
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	新卒採用 予定なし、中途採用 随時
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	新卒採用 予定なし、中途採用 面接

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u>	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
OJTのみ	<u>○外部研修の内容</u>
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
ケース検討会、成年後見制度に関する勉強会、虐待研修、ハラスメント研修、リスクマネジメント研修等	全額補助
<u>○育成の課題・工夫</u>	
自前の研修センターあり	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①三浦海岸駅前に2つの施設をオープン
- ②成年後見制度を取り巻く課題～中核機関事業の充実に向けて
- ③看護小規模多機能型居宅介護事業
- ④地域福祉活動計画の策定
- ⑤アフターコロナにおける福祉イベントの再開

秦野市 社会福祉協議会

設立：S30.1.1 法人認可：S49.4.1

〒257-0054 秦野市緑町16-3 市保健福祉センター内
 TEL 0463-84-7711 FAX 0463-85-1302 Email shakyo@vnhadano.com
 URL <http://www.vnhadano.com>

▷データ篇P.2～3、43

■ 秦野市の基本情報

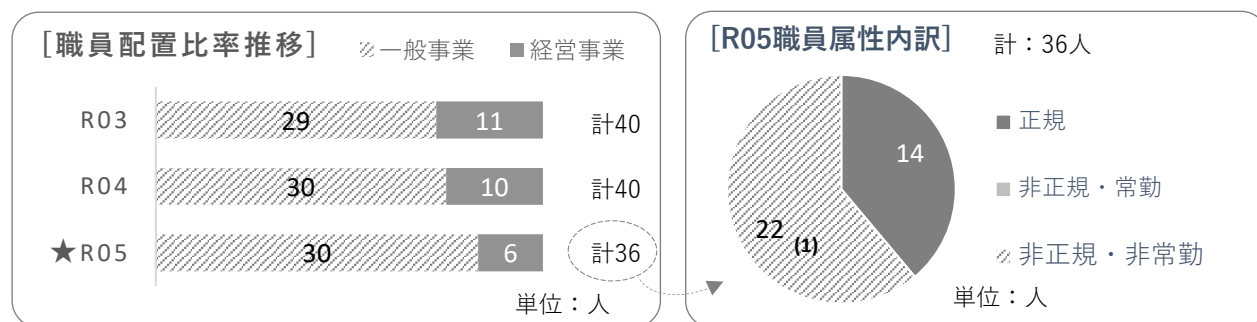
※（ ）内は前年度比

[人口]161,279人(99.8%) …………… 男：81,465人 / 女：79,814人 [高齢化率]31.2%(+0.2p)
 [世帯数]72,359世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.23人(98.5%) [自治会数]240(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：260人(100.0%) 現員数：248人(101.2%) 充足率：95.4%(+1.2p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,015人(100.5%) [知的障害者手帳所持者数]1,826人(103.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,890人(108.2%)
 [生活保護世帯数]1,608世帯(103.5%) [生活保護率]1.2%(±0p)
 [障害児童相談支援事業所数]9(±0) [特定相談支援事業所数]15(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：7 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：地域で共に支え合い、すべての市民が豊かに安心して暮らせるはだの

基本目標：

- ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり
- ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築
- ③いつまでも住み続けられる福祉コミュニティの実現

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	ハローワーク、求人NAVI、サービスキャリアタス
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	UC
	⇒ ×	<u>○一次試験の実施時期</u>
	復職制度	7月
	⇒ ×	<u>○試験内容</u>
		事務能力試験、グループワーク、面接

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u>	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
OJTのみ	
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
	県社協主催研修
	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
	研修費の負担（業務命令での参加のみ）
<u>○育成の課題・工夫</u>	
中堅職員が少なく、自社協内での研修が難しいため、県社協等の研修を利用している。	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①誰もがつながる共生社会の推進
- ②地域福祉活動の活性化、きっかけづくり
- ③新たな課題・ニーズに対する検証

厚木市 社会福祉協議会

設立：S30.2.1 法人認可：S52.3.23

〒243-0018 厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター内

TEL 046-225-2947 FAX 046-225-3036 Email soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

URL <http://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/>

■ 厚木市の基本情報

※ () 内は前年度比

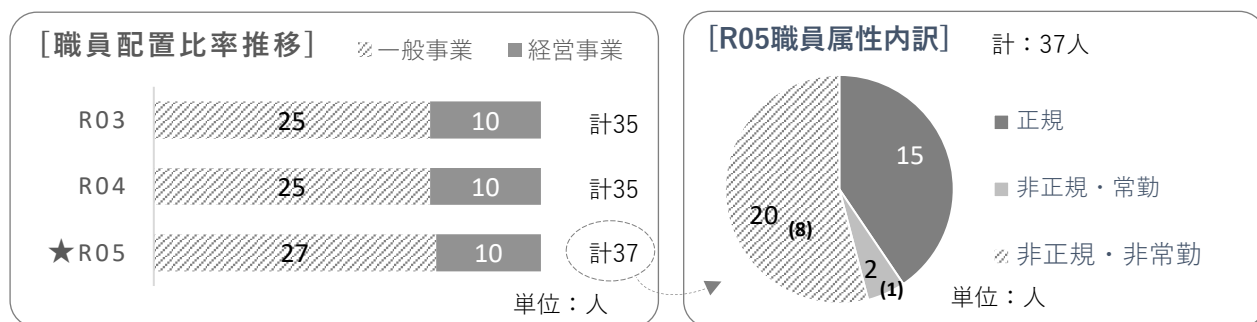
▷データ篇P.2~3、43

[人口]223,815人(100.1%) ……… 男：115,210人 / 女：108,605人 [高齢化率]26.2%(±0p)
 [世帯数]104,076世帯(101.8%) [平均世帯構成人数]2.15人(98.4%) [自治会数]214(-2p)
 [民生委員児童委員] 定数：304人(100.0%) 現員数：286人(104.0%) 充足率：94.1%(+3.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,820人(98.1%) [知的障害者手帳所持者数]2,160人(105.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,309人(106.5%)
 [生活保護世帯数]2,575世帯(100.4%) [生活保護率]15.0%(±0p)
 [障害児童相談支援事業所数]15(+1) [特定相談支援事業所数]18(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	ハローワーク、本会HP、本会広報紙、県社協福祉人材センター
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度 ⇒ ×	<u>○一次試験の実施時期</u>
	復職制度 ⇒ ×	10月下旬
		<u>○試験内容</u>
		面接

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> あり	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u> R5「福祉まるごと体制の充実」	<u>○外部研修の内容</u> キャリアパス構築運用研修、SV研修、リーダーシップ研修、社協組織マネジメント研修等
<u>○育成の課題・工夫</u> 人材育成マップ・人材育成基本方針の作成。 SV、目標管理、係を超えたグループワーク。	<u>○外部研修参加に関する助成</u> 受講料、交通費負担

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①福祉まるごと相談体制の構築による相談・支援の実施
- ②地域支え合い活動の推進
- ③権利擁護の推進
- ④多様なボランティア活動の推進

大和市 社会福祉協議会

設立：S27.12 法人認可：S52.4.1

〒242-0004 大和市鶴間1-25-15 市役所第二分庁舎内

TEL 046-260-5633 FAX 046-263-2446 Email soumu@yamato-shakyo.or.jp

URL <http://www.yamato-shakyo.or.jp>

■ 大和市の基本情報

※（ ）内は前年度比

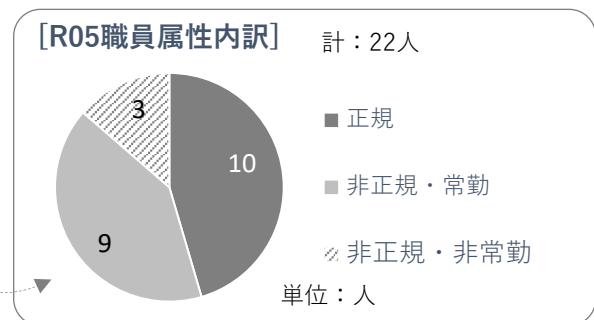
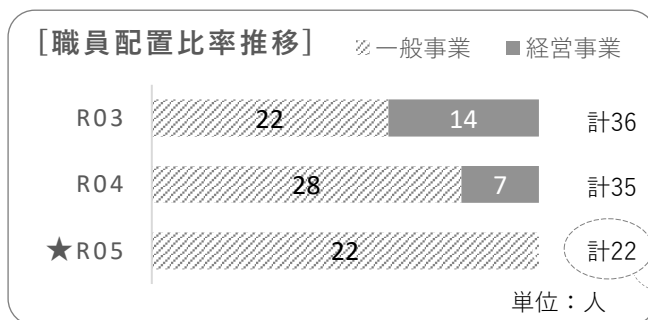
▷データ篇P.2～3、43

[人口]242,983人(100.6%) ……… 男：121,074人 / 女：121,909人 [高齢化率]23.9%(±0p)
 [世帯数]114,741世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.12人(99.3%) [自治会数]149(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：277人(100.0%) 現員数：259人(104.0%) 充足率：93.5%(+3.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,790人(98.3%) [知的障害者手帳所持者数]2,183人(104.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,432人(108.5%)
 [生活保護世帯数]2,979世帯(102.4%) [生活保護率]13.8%(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]12(±0) [特定相談支援事業所数]14(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：9 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民ひとりひとりの参加を基本にともに支えあう福祉のまちづくりを

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ○	<u>○一次試験の実施時期</u>
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	
	復職制度	
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> あり	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u> ・年間2回の職員研修を実施することを計画化している。	<u>○外部研修の内容</u> ・県社協、市行政等主催の研修会等を受講 ・市行政との協定に基づき市の新任職員研修を受講（専任職員のみ）
<u>○育成の課題・工夫</u> ・中期経営計画等に基づく、各職員の在職年数や経験に応じた研修受講の体系化（計画的な受講）を整備していきたい。	<u>○外部研修参加に関する助成</u> 通信教育等助成／20,000円を限度とし受講料の3分の2を助成

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ・第6次大和市社協地域福祉活動計画の評価及び第7次計画策定
- ・生活困窮世帯・ひとり親世帯に対する食料支援
- ・福祉の魅力を伝えるための人材育成
- ・定期的な不登校・引きこもりの若者の居場所づくりと社会資源につながるようなネットワークづくり
- ・緊急生活資金の貸付条件の見直し及び拡大
- ・総合相談窓口機能の充実と対応内容の拡充

伊勢原市 社会福祉協議会

設立：S26.4 法人認可：S50.3.29

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2-7-31

TEL 0463-94-9600

FAX 0463-94-5990

Email info@isehara-shakyo.or.jp

URL <http://www.isehara-shakyo.or.jp>

■ 伊勢原市の基本情報

※ () 内は前年度比

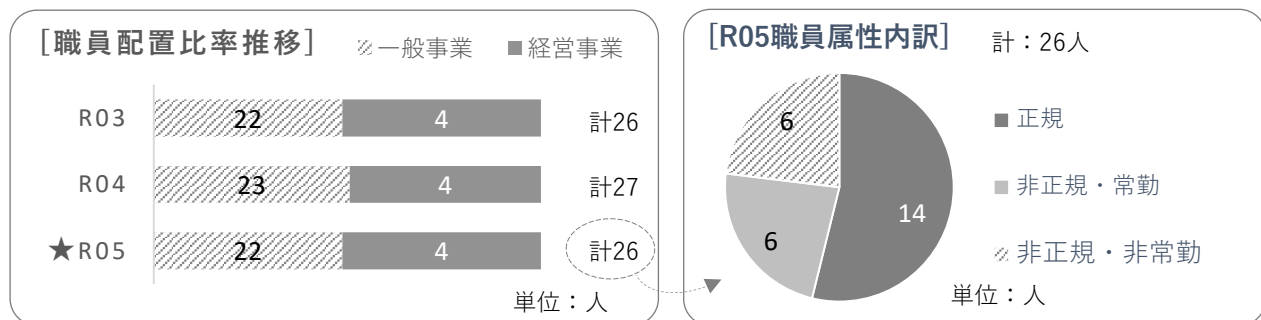
▷データ篇P.2~3、43

[人口]101,473人(100.4%) …………… 男：51,312人 / 女：50,161人 [高齢化率]26.8%(±0p)
 [世帯数]46,770世帯(101.9%) [平均世帯構成人数]2.17人(98.4%) [自治会数]101(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：138人(103.8%) 充足率：95.8%(+3.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,731人(97.9%) [知的障害者手帳所持者数]1,027人(104.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,236人(108.7%)
 [生活保護世帯数]1,001世帯(103.1%) [生活保護率]12.3%(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]8(+2) [特定相談支援事業所数]17(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

【基本理念】

「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」

《基本目標》

- 1 福祉を支える人づくり
- 2 支え合いの地域づくり
- 3 安心して暮らせる仕組みづくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ×	ハローワーク、タウンニュース、福祉のお仕事
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> 対象なし	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
	<u>○外部研修参加に関する助成</u> 研修費、交通費の支給
<u>○育成の課題・工夫</u> (課題)	
・職員育成に充てる時間を確保できない。	
・社会人経験のある人材の採用が中心となり、若手職員が不在。	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- (1) 住民主体の地域活動の推進
- (2) 福祉を支える人材の育成
- (3) 成年後見・権利擁護の推進
- (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保

海老名市 社会福祉協議会

設立：S32.2.1 法人認可：S54.3.2

〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 海老名市役所内

TEL 046-235-0220

FAX 046-235-0191

Email ebina-shakyo@ebina-shakyo.or.jp

URL <http://www.ebina-shakyo.or.jp/>

■ 海老名市の基本情報

※（ ）内は前年度比

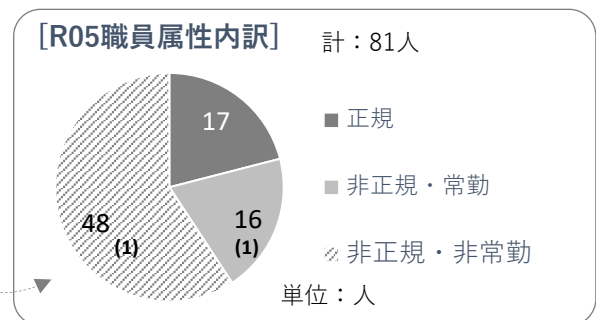
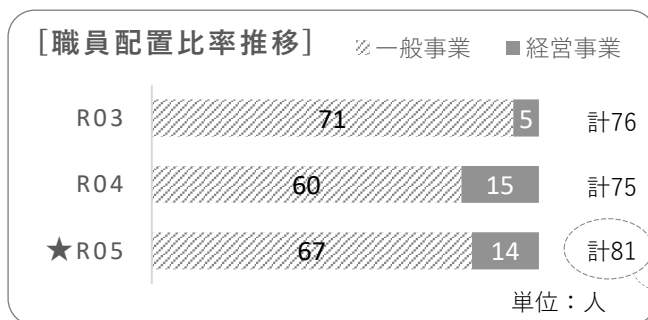
▷データ篇P.2～3、43

[人口]139,739人(101.3%) …………… 男：70,199人 / 女：69,540人 [高齢化率]24.7%(-0.1p)
 [世帯数]61,454世帯(102.6%) [平均世帯構成人数]2.27人(98.7%) [自治会数]60(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：157人(100.0%) 現員数：154人(102.0%) 充足率：98.1%(+1.9p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,360人(100.9%) [知的障害者手帳所持者数]1,086人(105.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,527人(108.1%)
 [生活保護世帯数]942世帯(100.9%) [生活保護率]8.5‰(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]6(+1) [特定相談支援事業所数]9(-1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：有（社協運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

笑顔でつながる共生のまちづくり

基本目標

- ①誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりづくり
- ②困りごとを丸ごと受け止め、つながり続けるしくみづくり
- ③信頼の基盤、体制づくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

○採用活動	内部登用制度	○求人票
正規 ⇒ ○	⇒ ×	ハローワーク、ホームページ
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	○一次試験の実施時期
	⇒ ×	4月、5月、7月、8月、9月、1月
	復職制度	○試験内容
	⇒ ×	適性検査、論文、面接

●育成

○内部の新任研修の実施 あり	○外部の新任研修の参加・主催 あり⇒神奈川県社協
○内部研修の内容 社協業務について（新入職員）	○外部研修の内容 ・ 県社協の各種研修 ・ 各種団体等が実施する専門職研修
○育成の課題・工夫 ・ 研修体系が整っていない	○外部研修参加に関する助成 研修参加費を予算計上

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①地域福祉活動の取り組み
- ②つながりアクションプロジェクト
- ③えびな成年後見・総合相談センターの機能強化
- ④障がい者の相談窓口の充実・強化
- ⑤社会福祉法人の連携
- ⑥安定した組織基盤の確保

座間市 社会福祉協議会

設立：S32.7.1 法人認可：S55.4.1

〒252-0021 座間市相武台1-47-1 座間市立市民体育館内

TEL 046-266-1294 FAX 046-266-2009 Email info@zamashakyo.jp

URL https://www.zamashakyo.jp

■ 座間市の基本情報

※（ ）内は前年度比

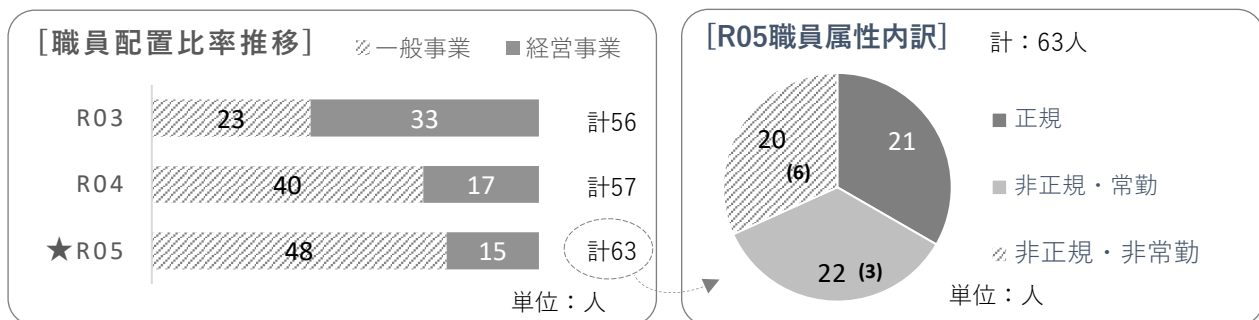
▷データ篇P.2～3、43

[人口]132,072人(100.1%) ……… 男：65,650人 / 女：66,422人 [高齢化率]25.9%(±0p)
 [世帯数]61,720世帯(101.4%) [平均世帯構成人数]2.14人(98.7%) [自治会数]159(-4p)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：144人(103.6%) 充足率：100.0%(+3.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,733人(101.4%) [知的障害者手帳所持者数]1,252人(104.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,683人(109.1%)
 [生活保護世帯数]2,010世帯(104.9%) [生活保護率]18.8%(+0.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]10(±0) [特定相談支援事業所数]14(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ○	当会HP、ハローワーク
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	12月
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	面接のみ

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> あり	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u> 経理研修	<u>○外部研修の内容</u> <u>○外部研修参加に関する助成</u> 研修受講料、交通費、場合によっては宿泊費
<u>○育成の課題・工夫</u> 研修計画の整備、定期的な研修の実施ができていないことが課題。	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- (1) 住民参加による福祉のまちづくり事業の推進
- (2) 団体や組織・行政と地域をつなげる中間支援機能の充実・強化
- (3) 第4次座間市地域福祉活動計画の推進
- (4) 総合相談を推進
- (5) 財源の確保
- (6) 事務局運営体制の強化

南足柄市 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S58.2.1

〒250-0105 南足柄市関本403-2 りんどう会館内

TEL 0465-73-1575 FAX 0465-74-3276 Email soumu@minamisyakyo.or.jp

URL <http://www.minamisyakyo.or.jp/>

■ 南足柄市の基本情報

※（ ）内は前年度比

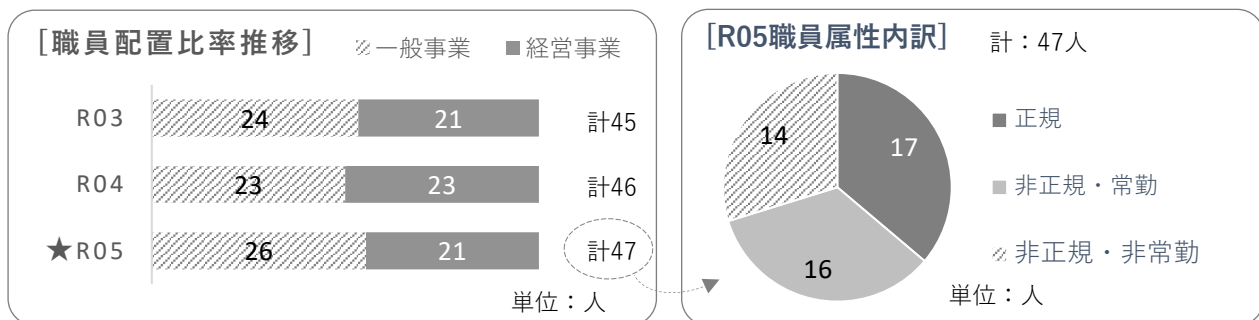
▷データ篇P.2～3、43

[人口]39,907人(99.3%)	………… 男：19,505人 / 女：20,402人	[高齢化率]33.2%(±0p)
[世帯数]16,582世帯(101.2%)	[平均世帯構成人数]2.41人(98.1%)	[自治会数]34(±0p)
[民生委員児童委員] 定数：61人(100.0%)	現員数：59人(103.5%)	充足率：96.7%(+3.3p)
[身体障害者手帳所持者数]1,337人(100.0%)	[知的障害者手帳所持者数]405人(100.0%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]297人(100.0%)		
[生活保護世帯数]315世帯(100.0%)	[生活保護率]9.5%(±0p)	
[障害児童相談支援事業所数]1(±0)	[特定相談支援事業所数]3(±0)	
[地域包括支援センター]	設置総数：2	基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念 いつまでも健康で、人がつながり支えあうまち、南足柄

基本目標1 人づくり

基本目標2 地域づくり

基本目標3 体制づくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82～84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ○	<u>○一次試験の実施時期</u>
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	
	⇒ ×	<u>○試験内容</u>
	復職制度	
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> OJTのみ	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u> 行政の担当課長を講師に招いて虐待防止研修を行った。	<u>○外部研修の内容</u> 警察署の交通課を講師に招き、安全運転講習会を行い車両事故に対する予防啓発を行った。
<u>○育成の課題・工夫</u> 長期的な研修計画だけでなく、適時必要な研修を実施できるよう毎年度の事業計画を工夫するなどしていきたい。	<u>○外部研修参加に関する助成</u>

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～10

- ①あしがら成年後見センターの運営
- ②生活困窮者への支援
- ③移送サービス事業の拡充
- ④防災・危機管理体制の構築

綾瀬市 社会福祉協議会

設立：S27.7.1 法人認可：S57.3.6

〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 綾瀬市保健福祉プラザ内

TEL 0467-77-8166 FAX 0467-79-1812 Email info@ayase-shakyo.or.jp

URL <http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

■ 綾瀬市の基本情報

※ () 内は前年度比

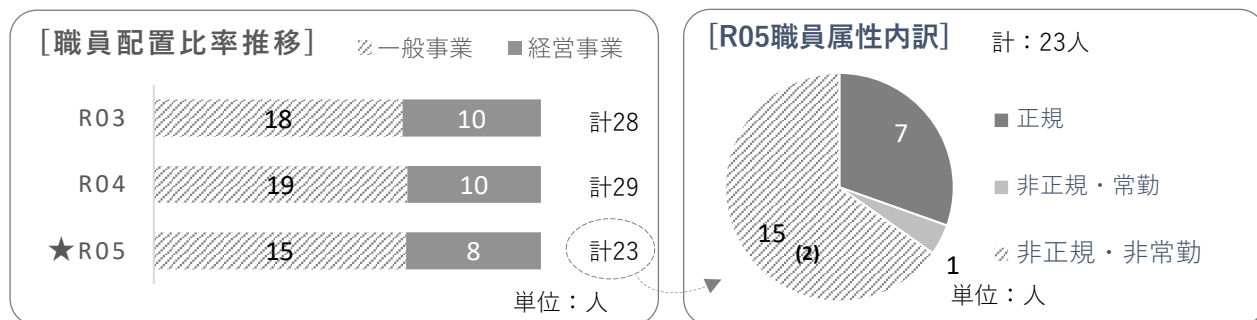
▷データ篇P.2~3、43

[人口]83,100人(99.9%) …………… 男：42,008人 / 女：41,092人 [高齢化率]27.5%(±0p)
 [世帯数]35,435世帯(101.2%) [平均世帯構成人数]2.35人(98.7%) [自治会数]14(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：132人(100.0%) 現員数：126人(105.0%) 充足率：95.5%(+4.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,438人(99.1%) [知的障害者手帳所持者数]740人(103.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]805人(108.6%)
 [生活保護世帯数]687世帯(99.0%) [生活保護率]10.1%(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]7(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

ともに支えあうまちづくりを

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	本会HP、市広報紙、タウンニュース、ハローワーク、福祉のお仕事 等
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	・令和5年4月23日(日)
	復職制度	・令和5年10月28日(土)
	⇒ ×	<u>○試験内容</u>

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u>	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
OJTのみ	あり⇒神奈川県社協、綾瀬市
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
<u>○育成の課題・工夫</u>	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1 身寄りのない方でも安心して生活ができる新たな支援づくり
- 2 生活支援体制整備事業の充実
- 3 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の策定

愛川町 社会福祉協議会

設立：S31.2.20 法人認可：S56.2.1

〒243-0301 愛甲郡愛川町角田257-1 愛川町福祉センター内

TEL 046-285-2111 FAX 046-286-5424 Email aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp

URL <http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp>

■ 愛川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

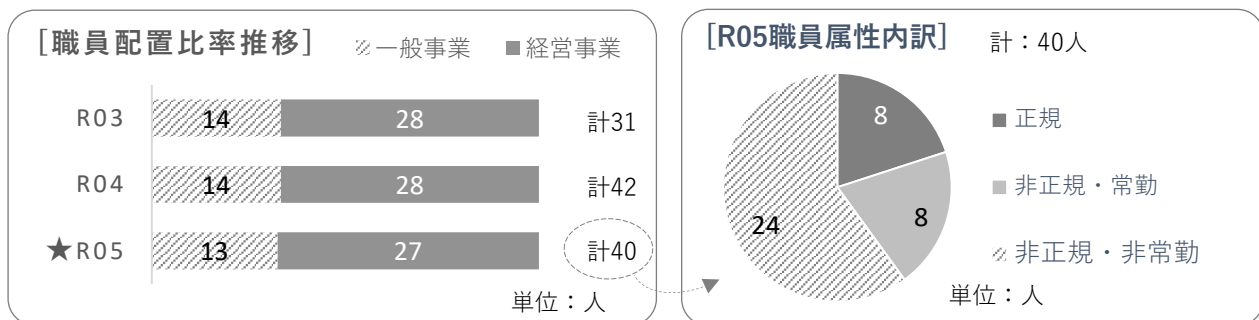
▷データ篇P.2～3、43

[人口]39,372人(99.8%) …………… 男：20,598人 / 女：18,774人 [高齢化率]31.3%(+0.2p)
 [世帯数]17,545世帯(101.5%) [平均世帯構成人数]2.24人(98.4%) [自治会数]21(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：64人(100.0%) 現員数：64人(103.2%) 充足率：100.0%(+3.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,286人(98.2%) [知的障害者手帳所持者数]438人(102.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]425人(106.5%)
 [生活保護世帯数]483世帯(104.1%) [生活保護率]16.6%(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(-1) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

○採用活動	内部登用制度	○求人票
正規 ⇒ ○	⇒ ×	ハローワーク、福祉のしごと（県社協）への登録及び広報紙、HP、SNSへの掲載
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	○一次試験の実施時期
	⇒ ×	令和5年8月26日
	復職制度	○試験内容
	⇒ ×	作文、面接試験

●育成

○内部の新任研修の実施	○外部の新任研修の参加・主催
OJTのみ	あり⇒神奈川県社協
○内部研修の内容	○外部研修の内容
OJTによる研修	○外部研修参加に関する助成
○育成の課題・工夫	
<p>職員の資格取得の支援。資格の取得に要した受験料、受験資格の取得に要した費用又は資格取得にかかる受講料に相当する額を支援する。主な3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター、福祉用具専門相談員、介護職員初任者研修修了者。</p> <p>資格取得の支援制度を設け、スキルアップを図っている。</p>	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第6次社協発展計画）の推進（5ヶ年計画の2年目）
 成年後見制度利用促進に係る中核機関の受託運営

清川村 社会福祉協議会

設立：S32.4.1 法人認可：H5.3.22

〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1 清川村保健福祉センターひまわり館内1階
 TEL 046-287-1118 FAX 046-287-2013 Email info@kiyokawa-shakyo.jp
 URL http://kiyokawa-shakyo.jp

■ 清川村の基本情報

※（ ）内は前年度比

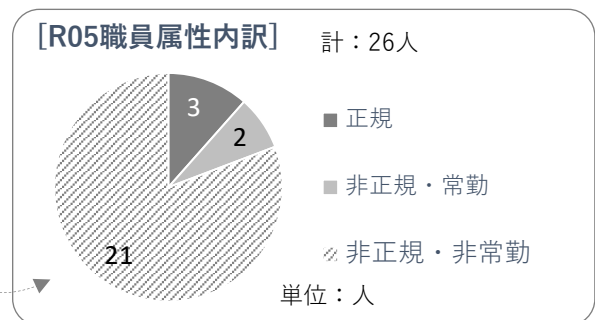
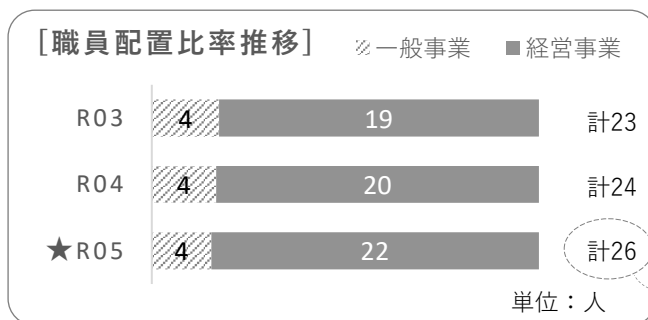
▷データ篇P.2～3、43

[人口]2,932人(98.2%) …………… 男：1,502人 / 女：1,430人 [高齢化率]38.0%(+0.3p)
 [世帯数]1,129世帯(99.9%) [平均世帯構成人数]2.60人(98.2%) [自治会数]32(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：10人(100.0%) 現員数：9人(100.0%) 充足率：90.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]85人(93.4%) [知的障害者手帳所持者数]36人(97.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]31人(100.0%)
 [生活保護世帯数]14世帯(60.9%) [生活保護率]5.8%(-3.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むと共に、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を活かしながら村行政をはじめ、関係機関等と連携、協働し事業を展開することにより、「地域共生社会」の実現を図る。

『地域共生社会』

制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	ハローワーク、求人広告、大学、職能団体
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	11月下旬
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	作文、面接

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u>	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
対象なし	対象なし
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
清川村の概要や本会の取組内容等を説明しているが、研修という体型では行っていない。	生活支援コーディネーター研修、コグニサイズ研修など新人職員が興味関心があるものに関しては積極的に出席させている。
<u>○育成の課題・工夫</u>	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
新人職員がやりたいことの部署に配置し、成果が出るよう支援して成功体験をいくつもしてもらい、社協の仕事のやりがいや楽しさを知ってもらうとともに、他の部署の役割の大切さにも気づいてもらい、ステップアップできるよう工夫している。	研修費の負担

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

(1) 小地域福祉活動の充実

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、清川村においても地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みが進められている。本会では、地域包括ケアシステムの5つの構成要（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の中の「生活支援」に関して清川村と連携を図り、小地域での助け合いを基盤とした住民が集える場作りや住民相互の支え合いの仕組みづくりを構築する。

(2) 地域密着型通所介護事業の充実

本会が運営する地域密着型通所介護事業は、昨年度より個別機能訓練加算を算定し、利用者一人ひとりの心身状況などに合わせた身体機能や生活機能の維持・向上を図り、効果も着実に現れている。本会ならではの特色を發揮し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスの充実を検討し実施する。

(3) 権利擁護支援の充実

日常生活自立支援事業を始め、令和4年度から清川村より委託を受けている成年後見利用促進に係る中核機関の運営事業を実施し、権利擁護全般に対する相談や普及啓発を行い、制度利用までの支援及び制度利用後の支援の充実を図る。

葉山町 社会福祉協議会

設立：S60.4.1 法人認可：S60.2.22

〒240-0112 三浦郡葉山町堀内2220 葉山町福祉文化会館内

TEL 046-875-9889 FAX 046-876-1873 Email shakyo@hayamashakyo.com

URL <https://www.hayamashakyo.com/>

■ 葉山町の基本情報

※（ ）内は前年度比

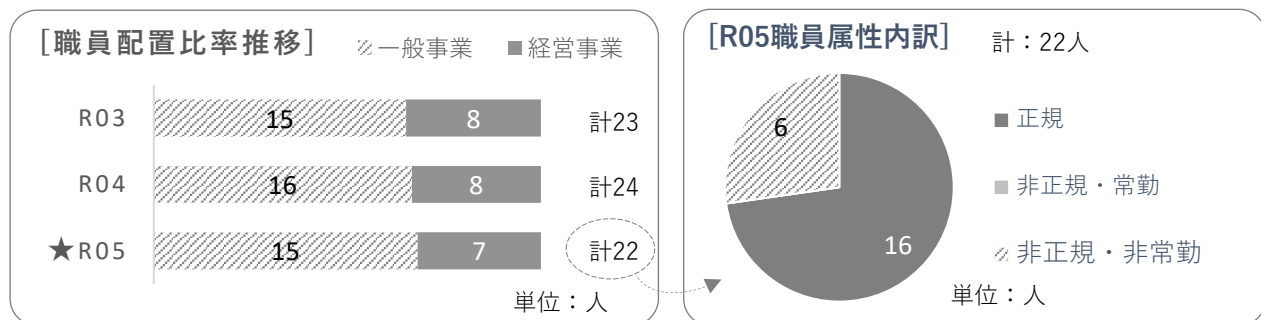
▷データ篇P.2～3、43

[人口]31,280人(99.1%) …………… 男：14,673人 / 女：16,607人 [高齢化率]31.3%(±0p)
 [世帯数]13,101世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.39人(99.0%) [自治会数]28(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：50人(104.2%) 充足率：92.6%(+3.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]953人(101.9%) [知的障害者手帳所持者数]206人(105.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]267人(113.6%)
 [生活保護世帯数]116世帯(97.5%) [生活保護率]4.7%(+0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]2(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/>

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

●確保

▷データ篇P.82~84

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ×	<u>○一次試験の実施時期</u>
非正規 ⇒ ×	職員紹介制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	
	復職制度	
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u>	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
OJTのみ	あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
	県社協主催各種研修会等
<u>○育成の課題・工夫</u>	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
新人育成マニュアル等の作成	全額助成

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/>

寒川町 社会福祉協議会

設立：S28.8.1 法人認可：S59.6.4

〒253-0106 高座郡寒川町宮山401 寒川町健康管理センター内
 TEL 0467-74-7621 FAX 0467-74-5716 Email chiiki@samukawashakyo.jp
 URL <https://samukawashakyo.jp>

■ 寒川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

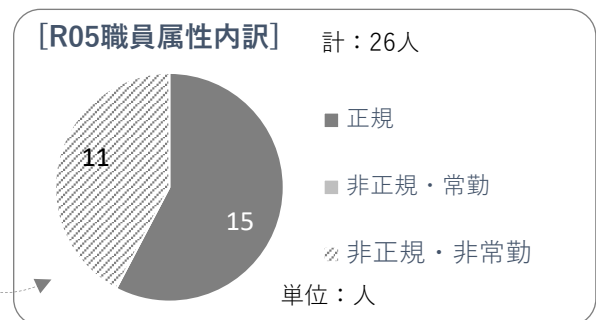
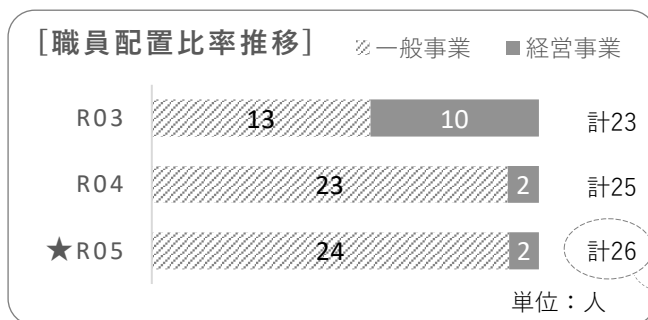
▷データ篇P.2～3、43

[人口]48,545人(99.1%) …………… 男：24,618人 / 女：23,927人 [高齢化率]27.4%(-1p)
 [世帯数]20,534世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.36人(98.8%) [自治会数]22(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：73人(100.0%) 現員数：71人(139.2%) 充足率：97.3%(+27.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,358人(98.4%) [知的障害者手帳所持者数]481人(105.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]514人(108.0%)
 [生活保護世帯数]523世帯(98.7%) [生活保護率]14.8%(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

【基本理念】

町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ

【基本目標】

- ①みんなで地域福祉を推進しよう
- ②みんなで地域福祉活動に参加しよう
- ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう
- ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

●確保

▷データ篇P.82~84

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	ハローワーク、社協広報紙
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	8月、10月、12月、2月
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	一般教養、適正検査、作文、面接

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u>	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
OJTのみ	あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
	研修費用、交通費負担
<u>○育成の課題・工夫</u>	
途中で採用される職員がほとんどであるため、体系的なキャリア形成が出来ていない。	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1 総合相談の充実を図ります。(発展強化計画:基本目標2)
- 2 あんしんサービス(権利擁護事業)の充実を図ります。(発展強化計画:基本目標3)
- 3 大規模災害に備えた平時の取り組みを進めます。(発展強化計画:基本目標3)
- 4 社協の取り組みや事業のPRをさらに積極的に行います。(発展強化計画:基本目標2)

大磯町 社会福祉協議会

設立：S59.3.5 法人認可：S59.4.2

〒255-0003 中郡大磯町大磯1352-1 町立福祉センターさざれ石内

TEL 0463-61-9390 FAX 0463-61-7614 Email oiso@bz01.plala.or.jp

URL <http://www.oiso-shakyo.jp>

■ 大磯町の基本情報

※（ ）内は前年度比

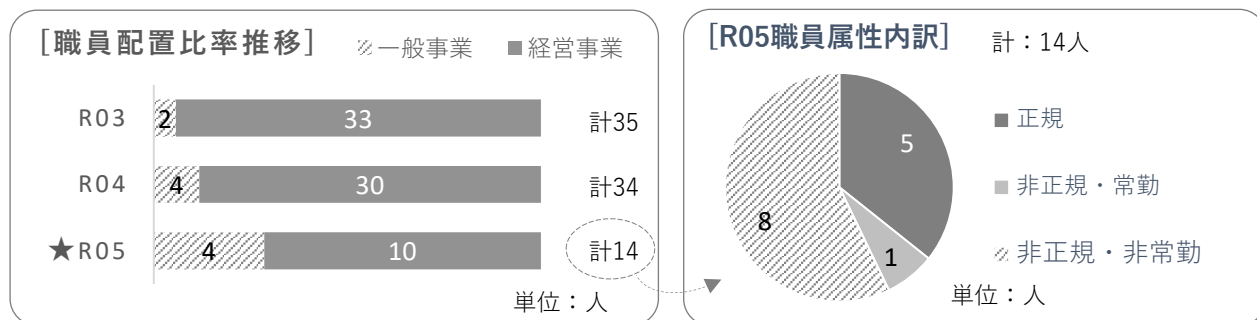
▷データ篇P.2～3、43

[人口]31,179人(99.3%) …………… 男：15,184人 / 女：15,995人 [高齢化率]34.6%(-0.2p)
 [世帯数]12,902世帯(100.6%) [平均世帯構成人数]2.42人(98.8%) [自治会数]24(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：50人(104.2%) 充足率：92.6%(+3.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]886人(96.8%) [知的障害者手帳所持者数]316人(102.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]313人(106.1%)
 [生活保護世帯数]176世帯(101.1%) [生活保護率]6.6%(±0p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり

基本目標：一步踏み出そう！かおの見える町づくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	H P、ハローワーク
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u>	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
対象なし	
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
	研修費用、交通費負担
<u>○育成の課題・工夫</u>	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

社会福祉法の改正に伴う地域共生社会・包括的支援体制の構築の推進。コロナ渦における活動の在り方を自助・共助・公助の役割と共に考えていきます。国の成年後見制度利用促進基本計画の中核期間の設置に関し、行政や関係機関との役割分担の構築を図り令和5年から開始に向けて準備を進めていく。

二宮町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S59.2.23

〒259-0124 中郡二宮町山西5-1

TEL 0463-73-0294 FAX 0463-73-0295

Email nisyakyo-jimk@swan.ocn.ne.jp

URL <http://ninomiya-syakyo.jp/>

■ 二宮町の基本情報

※（ ）内は前年度比

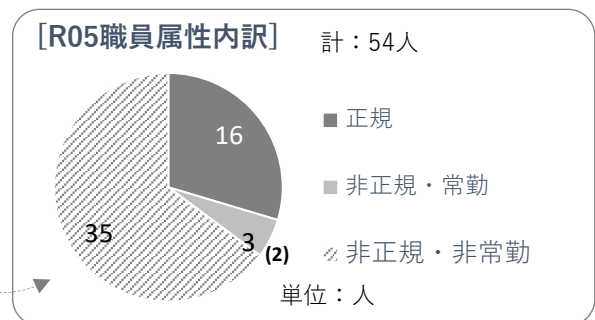
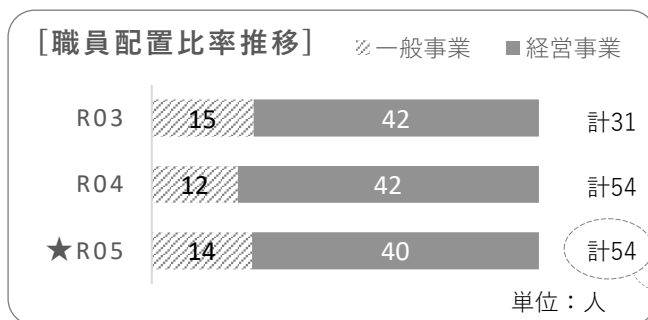
▷データ篇P.2～3、43

[人口]27,067人(99.4%) …………… 男：13,022人 / 女：14,045人 [高齢化率]35.3%(-0.2p)
 [世帯数]11,703世帯(100.6%) [平均世帯構成人数]2.31人(98.8%) [自治会数]20(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：47人(100.0%) 現員数：44人(97.8%) 充足率：93.6%(-2.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]883人(91.6%) [知的障害者手帳所持者数]263人(117.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]252人(102.0%)
 [生活保護世帯数]233世帯(101.7%) [生活保護率]9.9%(+0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]4(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

みんなで作る みんなで支える 誰もがつながるまち にのみや

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

●確保

▷データ篇P.82~84

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ○	ハローワーク
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	随時
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	面接のみ

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> 対象なし	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
<u>○育成の課題・工夫</u>	<u>○外部研修参加に関する助成</u> 参加費用の助成

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

1. 地区社協活動や「地域の通いの場」の充実支援（継続事業）
2. 災害時における被災者支援のあり方の検証（継続事業）
3. 総合的な相談支援体制の充実・強化
4. 権利擁護支援体制の整備

中井町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S60.10.24

〒259-0153 足柄上郡中井町比奈窪104-1 町保健福祉センターしらさぎ内

TEL 0465-81-2261 FAX 0465-81-2658 Email info@nakai-shakyo.or.jp

URL http://www.nakai-shakyo.or.jp/

■ 中井町の基本情報

※（ ）内は前年度比

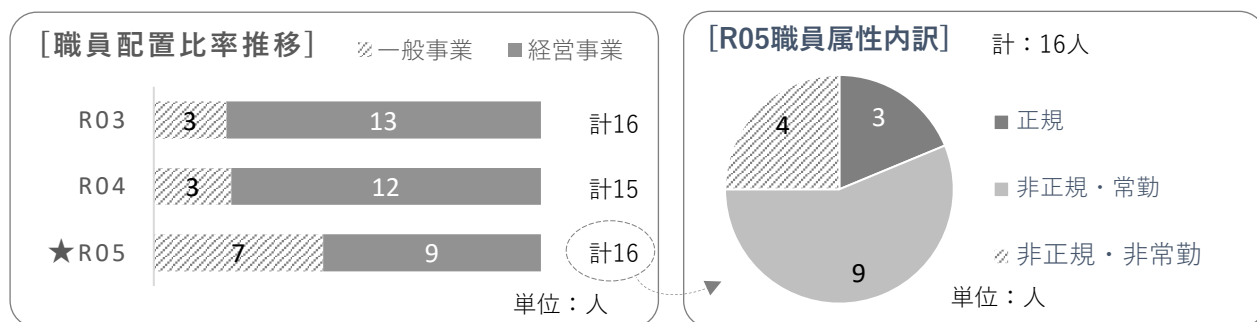
▷データ篇P.2～3、43

[人口]9,001人(99.3%)	………… 男：4,491人 / 女：4,510人	[高齢化率]35.9%(+0.1p)
[世帯数]3,438世帯(100.7%)	[平均世帯構成人数]2.62人(98.6%)	[自治会数]27(±0p)
[民生委員児童委員] 定数：25人(100.0%)	現員数：25人(100.0%)	充足率：100.0%(±0p)
[身体障害者手帳所持者数]408人(102.5%)	[知的障害者手帳所持者数]93人(101.1%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]78人(113.0%)		
[生活保護世帯数]43世帯(100.0%)	[生活保護率]5.9%(+0.9p)	
[障害児童相談支援事業所数]0(±0)	[特定相談支援事業所数]0(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：1	基幹型：無	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

(理念)

健康で住み良い福祉の町づくり

(目標)

- ①自立とたすけあいのまちづくり
- ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり
- ③自らの生き方を選べるまちづくり
- ④虹のかけ橋のあるまちづくり
- ⑤新しい時代の社協運営体制づくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ×	ハローワーク、社協だより
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ○	
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ○	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u>	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
対象なし	
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
事業継続計画（BCP）、ハラスメント防止 対策、虐待防止対策、感染症対策	ボランティアコーディネーター研修、経理 研修等
<u>○育成の課題・工夫</u>	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
少ない職員数ではあるが、研修は積極的に参加するようにしている。	専門員更新研修・担当職員研修等

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①法人運営の機能強化
- ②広報事業の充実・強化
- ③ボランティアの確保及び活動支援
- ④地域福祉事業の推進
- ⑤総合相談機能と包括的な支援体制の強化
- ⑥権利擁護事業の推進

大井町 社会福祉協議会

設立：S32.4 法人認可：S61.3.25

〒258-0016 足柄上郡大井町上大井68-2

TEL 0465-84-3294 FAX 0465-85-3123

Email info@ooi-shakyo.jp

URL https://ooi-shakyo.jp

■ 大井町の基本情報

※（ ）内は前年度比

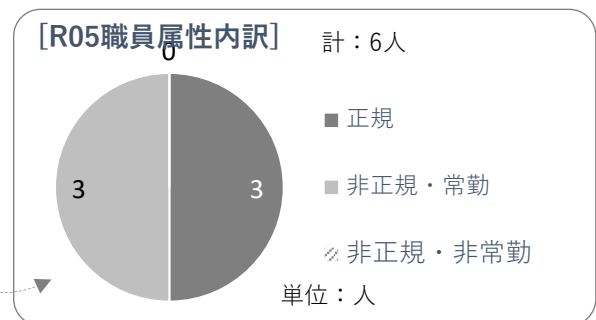
▷データ篇P.2～3、43

[人口]17,264人(100.6%)	………… 男：8,484人 / 女：8,780人	[高齢化率]29.5%(+0.2p)
[世帯数]7,048世帯(102.6%)	[平均世帯構成人数]2.45人(98.1%)	[自治会数]19(±0p)
[民生委員児童委員] 定数：39人(100.0%)	現員数：36人(97.3%)	充足率：92.3%(-2.6p)
[身体障害者手帳所持者数]452人(97.8%)	[知的障害者手帳所持者数]143人(110.9%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]138人(114.0%)		
[生活保護世帯数]151世帯(110.2%)	[生活保護率]12%(+1.1p)	
[障害児童相談支援事業所数]0(±0)	[特定相談支援事業所数]0(±0)	
[地域包括支援センター]	設置総数：1	基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ○	ハローワーク
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> 対象なし	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u> 全社協・県社協・上地区連絡会主催の研修
	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
<u>○育成の課題・工夫</u> 課題：研修を受ける時間的余裕が無い（対面で会場が横浜の場合は参加を考えてしまう）。 職員数が少なく、経験年数もバラバラな為、内部研修の内容が難しい。	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 住民参加による支えあい活動の推進
- 協働による相談・支援のしくみづくり
- ICTの活用による更なる情報発信と活動の可視化
- ともに生きる社会づくりへ向けた基盤整備と活動の推進

松田町 社会福祉協議会

設立：S27.4 法人認可：S61.3.28

〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領17-2 町健康福祉センター内

TEL 0465-82-0294 FAX 0465-82-9241 Email matsudasyakyo@happytown.ocn.ne.jp

URL <http://www.matsudasyakyo.or.jp/>

■ 松田町の基本情報

※（ ）内は前年度比

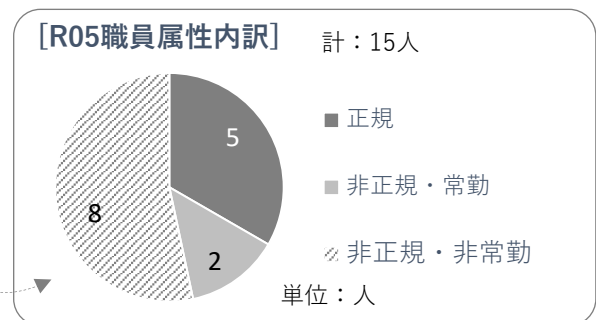
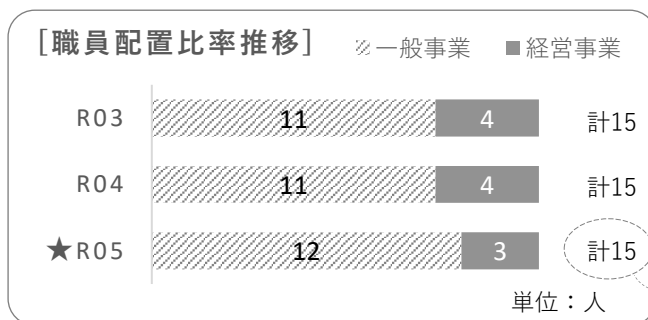
▷データ篇P.2～3、43

[人口]10,437人(99.0%)	………… 男：5,179人 / 女：5,258人	[高齢化率]34.9%(±0p)
[世帯数]4,567世帯(100.6%)	[平均世帯構成人数]2.29人(98.4%)	[自治会数]26(±0p)
[民生委員児童委員] 定数：40人(100.0%)	現員数：36人(102.9%)	充足率：90.0%(+2.5p)
[身体障害者手帳所持者数]469人(142.6%)	[知的障害者手帳所持者数]101人(89.4%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]98人(110.1%)		
[生活保護世帯数]140世帯(107.7%)	[生活保護率]15.8%(+1.5p)	
[障害児童相談支援事業所数]1(±0)	[特定相談支援事業所数]1(±0)	
[地域包括支援センター]	設置総数：1 基幹型：有（社協以外運営）機能強化型：有（社協以外運営）	

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

●確保

▷データ篇P.82~84

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ×	<u>○一次試験の実施時期</u>
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	
	復職制度	
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u>	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
OJTのみ	あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
SNS研修	経理研修など
<u>○育成の課題・工夫</u>	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
新任へのメンター制度	資格取得奨励金
新任職員の育成方針の明記	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 生活支援体制整備事業
- 小地域福祉活動推進事業
- 法人後見事業

山北町 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S61.1.22

〒258-0111 足柄上郡山北町向原1379番1

TEL 0465-75-1294 FAX 0465-76-4079

Email info@yamakitashakyo.jp

URL http://www.yamakitashakyo.jp

■ 山北町の基本情報

※（ ）内は前年度比

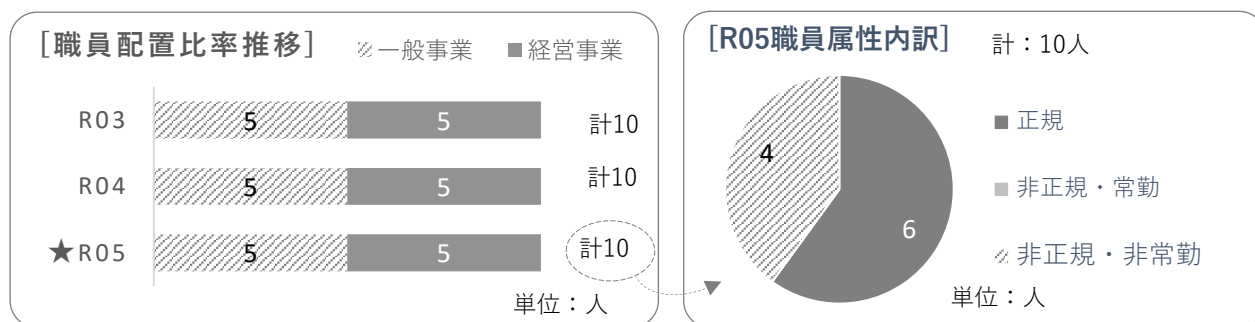
▷データ篇P.2～3、43

[人口]9,332人(98.2%)	………… 男：4,626人 / 女：4,706人	[高齢化率]42.3%(+0.7p)
[世帯数]3,935世帯(100.1%)	[平均世帯構成人数]2.37人(98.2%)	[自治会数]54(±0p)
[民生委員児童委員] 定数：38人(100.0%)	現員数：38人(100.0%)	充足率：100.0%(±0p)
[身体障害者手帳所持者数]387人(97.5%)	[知的障害者手帳所持者数]94人(72.3%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]73人(86.9%)		
[生活保護世帯数]64世帯(112.3%)	[生活保護率]8.5%(+2.9p)	
[障害児童相談支援事業所数]0(±0)	[特定相談支援事業所数]0(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：1	基幹型：無	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ×	<u>○一次試験の実施時期</u>
非正規 ⇒ ×	職員紹介制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	
	復職制度	
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> 対象なし	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u>
	<u>○外部研修参加に関する助成</u>
<u>○育成の課題・工夫</u> 職員数が少ないため独自の研修会が難しいため、県社協の研修会に積極的に参加を進めている。	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①第6次地域福祉活動計画の策定
- ②財政基盤の強化
- ③災害ボランティアの育成・確保

開成町 社会福祉協議会

設立：S61.4.1 法人認可：S61.3.28

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島1043-1 開成町福社会館 1F
 TEL 0465-82-5222 FAX 0465-82-5928 Email network@kaiseishakyo.jp
 URL http://www.kaiseishakyo.jp/

■ 開成町の基本情報

※（ ）内は前年度比

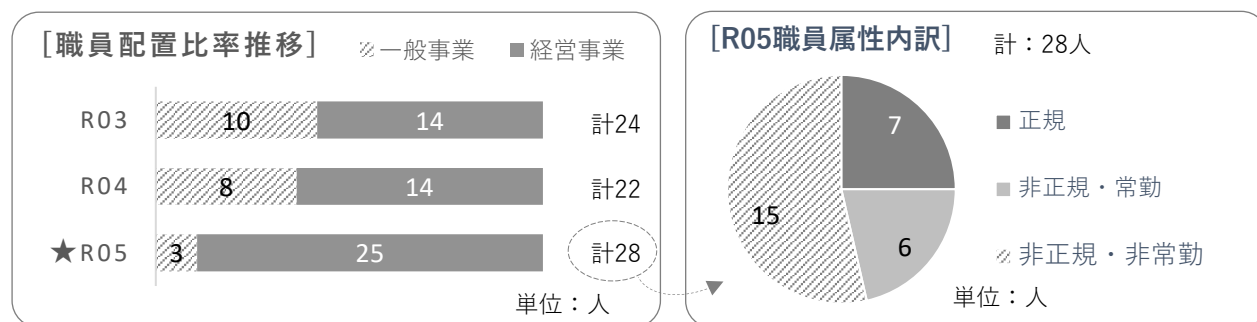
▷データ篇P.2～3、43

[人口]18,732人(101.0%) …………… 男：9,088人 / 女：9,644人 [高齢化率]24.9%(±0p)
 [世帯数]7,310世帯(102.5%) [平均世帯構成人数]2.56人(98.5%) [自治会数]14(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：35人(100.0%) 現員数：35人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]494人(100.4%) [知的障害者手帳所持者数]162人(110.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]134人(141.1%)
 [生活保護世帯数]105世帯(93.8%) [生活保護率]7.4‰(-0.8p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい

基本目標

- * みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！
- * 地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！
- * 一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82～84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ○	⇒ ×	求人新聞折り込み広告
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○一次試験の実施時期</u>
	⇒ ×	令和4年9月
	復職制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	作文・面接

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> あり	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u> <u>○外部研修参加に関する助成</u> 資格取得支援実施要綱
<u>○育成の課題・工夫</u>	【目的】開成町社会福祉協議会職員の資格取得支援の実施に関し、必要な事項を定め、職員の職務に係る自己啓発意欲の高揚と専門的能力の向上を図ることにより、多様化・高度化する福祉課題に的確に対応していくことを目的とする。

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～10

地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。

- ① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

箱根町 社会福祉協議会

設立：S31.9.1 法人認可：S61.3.31

〒250-0311 足柄下郡箱根町湯本855

TEL 0460-85-9000 FAX 0460-85-6888

Email hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

URL <https://hakone-shakyo.jp/>

■ 箱根町の基本情報

※（ ）内は前年度比

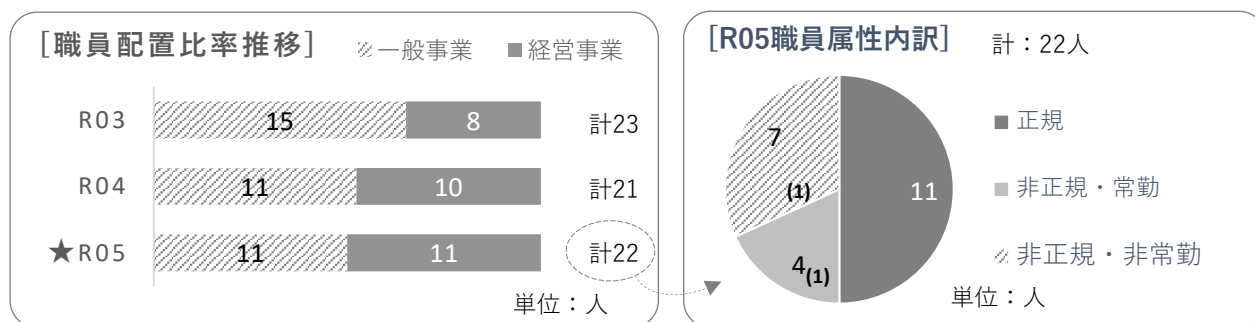
▷データ篇P.2～3、43

[人口]10,937人(99.4%) …………… 男：5,225人 / 女：5,712人 [高齢化率]37.9%(-0.4p)
 [世帯数]6,373世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]1.72人(98.3%) [自治会数]35(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：45人(100.0%) 現員数：45人(107.1%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]404人(94.6%) [知的障害者手帳所持者数]110人(101.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]53人(108.2%)
 [生活保護世帯数]208世帯(86.7%) [生活保護率]20.6%(-3.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]4(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ○	<u>○一次試験の実施時期</u>
非正規 ⇒ ○	職員紹介制度	<u>○試験内容</u>
	⇒ ×	
	復職制度	
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> あり	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u> あり⇒神奈川県社協
<u>○内部研修の内容</u> 職員勉強会「きらり会」(毎月1回)	<u>○外部研修の内容</u> <u>○外部研修参加に関する助成</u> 研修費用・交通費全額負担
<u>○育成の課題・工夫</u> 新任職員職場内横断的研修(各事業1日ずつ計1週間程度)を正職員等を対象に実施。 配属部署の業務が中心となるが、社協職員としての育成を図れるよう勉強会等を通じて職員育成を行っている。	

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

福祉総合相談事業・調査研究事業、地域福祉推進事業・生活支援コーディネーター事業、地域包括支援センター事業

真鶴町 社会福祉協議会

設立：S30.4 法人認可：S61.3.28

〒259-0201 足柄下郡真鶴町真鶴475-1

TEL 0465-68-3313 FAX 0465-68-4179

Email manazurushakyo@vesta.ocn.ne.jp

URL <http://www.manazurushakyo.jp/>

■ 真鶴町の基本情報

※（ ）内は前年度比

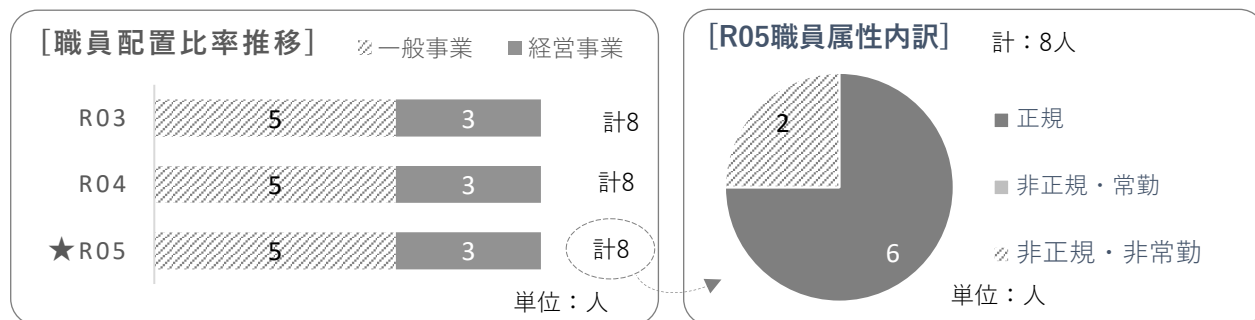
▷データ篇P.2～3、43

[人口]6,396人(98.1%) …………… 男：2,963人 / 女：3,433人 [高齢化率]44.4%(+0.9p)
 [世帯数]2,925世帯(99.6%) [平均世帯構成人数]2.19人(98.5%) [自治会数]9(±0p)
 [民生委員児童委員] 定数：21人(100.0%) 現員数：21人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]287人(78.8%) [知的障害者手帳所持者数] 55人(76.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]46人(79.3%)
 [生活保護世帯数]98世帯(107.7%) [生活保護率]19.4%(+1.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：

地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり

基本目標：

「いつでも どこでも 相談を」

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ×	<u>○一次試験の実施時期</u>
非正規 ⇒ ×	職員紹介制度	
	⇒ ×	<u>○試験内容</u>
	復職制度	
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> 対象なし	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
<u>○内部研修の内容</u>	<u>○外部研修の内容</u> 西湘地区社協連絡会職員研修会 生活支援コーディネーター養成研修 社会福祉協議会基礎研修
<u>○育成の課題・工夫</u> 職員数もあり内部研修の実施も難しいため外部研修の受講を主としているが、事業もあり集 合研修への参加もままならないため、zoomにて開催される研修を主に受講している。	<u>○外部研修参加に関する助成</u> 受講料等の助成

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進
- 生活支援体制整備事業の実施（地域サロン・まなづる協力隊「まなサポ」の充実と生活支援コー
ディネーターの養成）
- 「総合相談窓口」の充実と連携（多様な相談に対して関係機関との協働による事業の実施）
- 介護保険事業(ケアマネ)と体制の充実（災害時における事業運営体制・計画の整備）
- 社会福祉協議会組織体制の整備（組織や事業関係諸規定の検討・整備）

湯河原町 社会福祉協議会

設立：S30.6.1 法人認可：S61.3.25

〒259-0301 足柄下郡湯河原町中央四丁目12番地5

TEL 0465-62-3700

FAX 0465-62-5150

Email yugawara.shakyo@sage.ocn.ne.jp

URL <https://yugawara-shakyo.jp/>

■ 湯河原町の基本情報

※（ ）内は前年度比

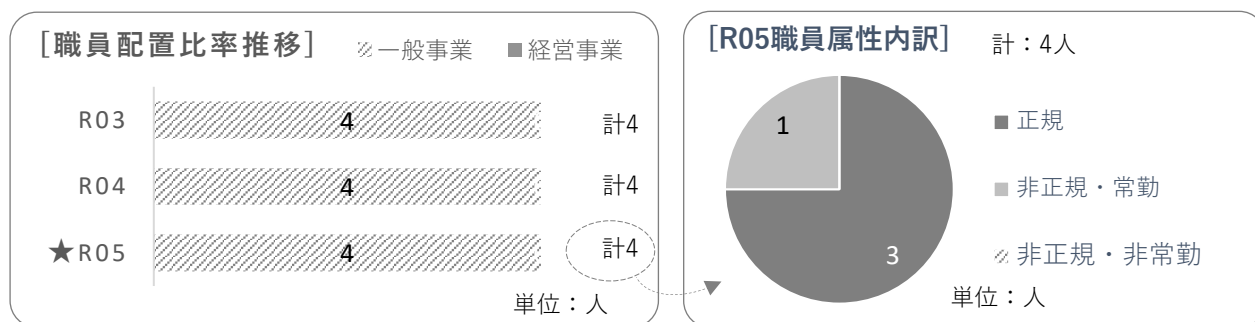
▷データ篇P.2～3、43

[人口]22,649人(98.8%)	………… 男：10,503人 / 女：12,146人	[高齢化率]42.4%(-0.9p)
[世帯数]10,799世帯(100.7%)	[平均世帯構成人数]2.10人(98.1%)	[自治会数]11(±0p)
[民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%)	現員数：52人(100.0%)	充足率：96.3%(+1.8p)
[身体障害者手帳所持者数]990人(86.5%)	[知的障害者手帳所持者数] 213人(94.2%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]202人(106.9%)		
[生活保護世帯数]624世帯(100.2%)	[生活保護率]31.7%(-0.3p)	
[障害児童相談支援事業所数]1(±0)	[特定相談支援事業所数]0(±0)	
[地域包括支援センター]	設置総数：1	基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

理念

明るい心豊かな福祉の町を目指して

目標

法人組織運営強化の推進

地域福祉活動の推進

福祉サービス利用の支援

■職員確保・育成

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.82~84

●確保

<u>○採用活動</u>	内部登用制度	<u>○求人票</u>
正規 ⇒ ×	⇒ ×	<u>○一次試験の実施時期</u>
非正規 ⇒ ×	職員紹介制度	
	⇒ ×	<u>○試験内容</u>
	復職制度	
	⇒ ×	

●育成

<u>○内部の新任研修の実施</u> OJTのみ	<u>○外部の新任研修の参加・主催</u>
<u>○内部研修の内容</u> 他社協取組等を参考に反映させる。	<u>○外部研修の内容</u>
<u>○育成の課題・工夫</u> 他社協取組等を参考に反映させる。	<u>○外部研修参加に関する助成</u>

■令和5年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業

個票篇 補足事項

- 本個票篇は、第1部データ篇の掲載内容を抜粋し、市町村社協個別のページとして作成したものです。
- データ篇に対応するページを付記しましたので、他社協との比較等の際には参照してください。
- 社協名下に掲載している所在地、連絡先、ホームページ等は、令和4年11月時点で確認をした内容です。また、事務所が複数ある場合は、主たる事務所について掲載していますので、複数事務所の有無、最新状況等につきましては、各社協のホームページ等で確認してください。

左ページ

■ 基本情報

※データの前年度比について

昨年度と同調査報告書（令和4年度 市町村社協活動現況報告書）の同項目のデータとの比較です。人数等との比較については%表示、率の増減についてはp（ポイント）表示、施設数等については増減数を（ ）内に付記しています。

■ 社協の職員体制

両グラフとも、事務局長を除く職員数を使用しています。

※[職員配置比率推移]について

R3、R4の同調査報告書の同項目データとの比較グラフで、いずれの事業への職員配置が多いかを示しています。ただし職員配置については『データ篇 補足事項 p.87』にもありますとおり、各社協とも職員の従事事業が厳密に分けられる状況にないケースが多くあります。

右ページ

□ 職員確保・育成

当個票PICK UPページ用に調査した項目です。人員増員のための財源がない、採用募集をかけても人が集まらない、育成体系が明示されていない等神奈川県内のみならず、全国的に社協の人材確保・育成が課題となっております。本項目では現在の神奈川県内の市町村社協の人材確保・育成をテーマにすることでその取り組みを共有します。

附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

1. 本会機関紙「福祉タイムズ」の令和4年度以降発行分の、特集記事など各号の概要を一覧掲載しました。バックナンバーは本会HPに掲載しています。
2. 本会では、県内市町村社協をはじめとする福祉関連機関や福祉活動に関わるの方々に向け、様々な**資料提供や活動報告等の発信**を行っています。令和6年1月時点において、お問合せに対応可能なものを一覧掲載しました。一部、本会ホームページに掲載しているものもあります。**詳細は各担当部署へお尋ねください。**

1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」(R4年度～)

No.845 2022年4月号

特集

住民参加と様々な主体の協働による誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進
～令和4年度事業計画・予算

NEWS & TOPICS

オンライン飲み会、コロナ禍での父親の会の取り組み～横浜市自閉症協会のおやじの会～

県社協のひろば

職員のメンタルヘルス、若い職員の定着のために～本会施設部会理事・施設長セミナー開催

No.846 2022年5月号

特集

苦情対応をサービスの質の向上に活かすために
～福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査の報告～

NEWS & TOPICS

食と職、海老名笑顔化計画～(福)星谷会・海老名市社協・(株)新公建設～

第三者評価事業の改善に向けた動き

地域共生社会の実現に向けて権利擁護支援を推進

県社協のひろば

“ありがとうの声が繋がる。民生委員児童委員活動を伝えたい！”

No.847 2022年6月号

特集

身寄りのない方を地域で支えるために～狭間の課題への仕組みづくり～

NEWS & TOPICS

パンデミックを乗り越えて～(福)神奈川県共同募金会～

神奈川県障がい福祉計画(第6期 令和3年度～令和5年度)～神奈川県障害福祉課～

県社協のひろば

コロナ禍における食糧支援をととした学生同士の支え合い
～ともしび基金・地域福祉活動支援事業(一般助成)助成団体の取り組みから～

No.848 2022年7月号

特集

住民参加と様々な主体の協働による誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進にむけて
～令和3年度事業・収支決算の概要～

NEWS & TOPICS

ご存知ですか 法テラス～法テラス神奈川～

県社協のひろば

社会福祉連携推進法人～新しい制度が期待すること～経営者部会・経営青年会共催研修会～

No.849 2022年8月号

特集

包括的支援体制の構築に向けて～重層的支援体制整備事業の実施を通して～

NEWS & TOPICS

あしがら青年後見センター開所
権利擁護支援ネットワークの中核機関を足柄上1市5町共同で設置

県社協のひろば

神奈川県社会福祉センター整備事業協賛のお礼

No.850 2022年9月号

特集

神奈川の福祉・介護の仕事の魅力を伝えたい
現場から発信する“かながわらしさ”

NEWS & TOPICS

介護の魅力、想いを「付け句」に込めて～（公社）神奈川県介護福祉士会「付け句大会」～
つながりをたやさない社会づくり～（福）神奈川県共同募金会～

県社協のひろば

高齢者福祉の明るい未来を目指して
第20回かながわ高齢者福祉研究大会オンライン開催

No.851 2022年10月号

特集

コロナ禍の相談支援の現状と地域における包括的支援体制の構築に向けて
～生活困窮者自立相談支援機関の取り組みから～

NEWS & TOPICS

働かざるをえない子ども・若者の支援の充実に向けて～神奈川県自立援助ホーム協議会が発足
多言語社会リソースかながわ（MICかながわ）20周年を迎えて～外国籍県民との共生を考える～【寄稿】

県社協のひろば

ケアラーを皆で支える地域をめざして
ケアラー支援専門員設置事業と県域研修会の開催

No.852 2022年11月号

特集

福祉サービスのさらなる質の向上にむけて～「福祉サービス第三者評価事業」のこれから～

NEWS & TOPICS

自分らしく、人とつながろうー（N）あではで神奈川・かながわボランティアセンターの協働事業
新型コロナウイルス感染症こころのケア支援事業ー医療・福祉従事者に対するこころのケア

県社協のひろば

個性を尊重し、多様な人材が活躍できる社会を目指してー（株）栄和産業による未来創造による未来創造への挑戦

No.853 2022年12月号

特集

公私協働による福祉課題の解決に向けてー社会福祉制度・施策に関する提言の取り組みー

NEWS & TOPICS

アフターケアを充実させるためにーあすなる連絡会・退所後ケアサポートガイド発行
年末たすけあい運動実施中！ー（福）神奈川県共同募金会

県社協のひろば

未来へのまなざし ともに生きる社会に向けてー第69回神奈川県社会福祉大会

No.854 2023年1月号

特集

基金をもとにした住民主体の支え合いの活動～ともに生きる福祉社会づくりに向けて～

NEWS & TOPICS

2022年 福祉のうごき

県社協のひろば

3年に一度の民生委員児童委員一斉改選ー地域の「つなぎ役」としての期待高まり

ーロコ発掘調査隊の取り組みー地域活動の担い手発掘に向けて

No.855 2023年2月号

特集

コロナ禍における生活福祉資金特例貸付～生活再建に向けて～

NEWS & TOPICS

広域災害に備えて 行政、社協、NPO等の連携を進める
ー災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（通称：みんな）支援活動調査等の取り組み

県社協のひろば

事業種別を超えて施設運営の課題に取り組む
ー施設部会アンケート調査結果を踏まえた理事長・施設長セミナーを開催

No.856 2023年3月号

特集

実践と研修の循環によるかながわの福祉サービスの質の向上を目指して

NEWS & TOPICS

介護人材の確保・定着に向けて
平塚市介護保険課

困難に直面する若者たちのチャレンジを後押し！
県生活援護課

県社協のひろば

苦情を前向きに捉えるために
ーかながわ福祉サービス運営適正化委員会の取り組み

No.857 2023年4月号

特集

住民参加と様々な主体の協働による誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進

NEWS & TOPICS

「災害時における要配慮者支援マニュアル作成指針」改定について 県医療危機対策本部室

手をつなぐ先にあるもの 県社会福祉士会

連載

連携・協働の今-新たなパートナーシップを目指して

No.858 2023年5月号

特集

かながわライフサポート事業
10年の歩みを振り返り、これからの活動を考える

NEWS & TOPICS

神奈川県の再犯防止の推進について 県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課
寄りがなくても安心して医療が受けられる事を目指して (一社) 県医療ソーシャルワーカー協会

連載

連携・協働の今-新たなパートナーシップを目指して-②

No.859 2023年6月号

特集

ご存知ですか？福祉サービスにおける苦情解決制度～苦情対応からサービスの質の向上へ～

NEWS & TOPICS

神奈川県地域福祉支援計画の改定について 県地域福祉課
日本の将来推計人口からみる福祉現場の将来像 (株) 川原経営総合センター

連載

連携・協働の今-新たなパートナーシップを目指して-③

No.860 2023年7月号

特集

介護人材確保対策と
「神奈川の介護福祉」～多様な介護人材の確保、職員育成の考え方をとに～

NEWS & TOPICS

人と地域をつなぐ「やさしい日本語」多文化高齢社会ネットかながわ (TKNK)
孤独・孤立対策推進法が公布ー孤独・孤立は社会全体の課題

連載

連携・協働の今-新たなパートナーシップを目指して-④

No.861 2023年8月号

特集

生活困窮者の個別支援から地域づくりへの展開～プラットフォーム整備事業の取り組みから～

NEWS & TOPICS

「やまゆりの日」開かれる
施行10年を迎えてー障害者優先調達推進法

連載

連携・協働の今-新たなパートナーシップを目指して-⑤

No.862 2023年9月号

特集

セルフヘルプ・グループ活動支援20年のあゆみ～セルフヘルプ・グループの可能性～

NEWS & TOPICS

つながりをたやさない社会づくり「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします！

かながわ災害福祉広域支援ネットワークの取り組み

連載

連携・協働の今-新たなパートナーシップを目指して-⑥

No.863 2023年10月号

特集

地域で「本人らしい生活」を支える～関係機関・団体との連携による権利擁護支援～

NEWS & TOPICS

津久井やまゆり園との福祉教育の取り組み

社会福祉活動に統計データのご活用を

連載

ハザマの福祉課題-①

No.864 2023年11月号

特集

『ひとでつなく福祉のしごと』～経営者部会発 人材確保・育成・定着事例集が伝えること～

NEWS & TOPICS

高齢障害者の生活支援課題を考える

年末たすけあい運動にご協力をお願いします！ 県共同募金会

連載

ハザマの福祉課題-②

No.865 2023年12月号

特集

神奈川における福祉現場の課題解決と、福祉サービスの充実に向けた現場からの発信

NEWS & TOPICS

畜産×福祉のコラボで「ともに生きる地域」づくりの推進
「かながわ畜産の日」制定記念イベントで「畜福連携」をPR

連載

ハザマの福祉課題-③

2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等 (R6年1月時点)

1) 総務企画部

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	社会福祉制度施策に関する提言 発行：(福)神奈川県社協	H25～	○
2	県社協最近20年の歩み—神奈川県社会福祉協議会設立60年史 発行：(福)神奈川県社協	H24	—
3	子ども・若者の居場所づくりガイド導入編、対話編、つながり編 発行：(福)神奈川県社協	H29/3 H30/3 H31/3	○
4	子ども・若者の居場所づくり事例集2017、2018、2019 発行：(福)神奈川県社協	H29/11 H30/11 R1/12	○
5	神奈川県社協 活動推進計画 令和3年度～令和5年度 発行：(福)神奈川県社協	R3/3	○
6	コロナ禍であらためて問われる福祉の心 ～つながり、包摂しあう地域共生社会の実現に向けて～ 発行：(福)神奈川県社協	R4/11	—

2) 地域福祉部 地域課

●社協支援関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	「社協によるコミュニティワーク実践に向けた提案集(普及版)」 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	H25/3	—
3	かながわの社協からの提案2014 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	H26/3	○
4	「社協の総合相談」を進めるために6つの実践事例とリーダー層 職員の動きのヒント 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	H27/3	○
5	コミュニティソーシャルワーカーのためのアセスメント 発行：(福)神奈川県社協	H29/3	○
6	かながわの社協指針2020 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	○
7	社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 ～地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築にむけて～ 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	○
8	市町村社会福祉協議会新型コロナウイルス対応に関する緊急アンケート集計結果 発行：(福)神奈川県社協	R2/4	—
9	神奈川における地域共生社会の実現と包括的支援体制の構築に向けて ニュースレター 発行：(福)神奈川県社協	R3/8～	○
10	コロナ禍における新たな社協・地域福祉事業 コロナに負けない!かながわの社協活動集 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	R3/9	○
11	令和2年度社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 —社協職員の専門性と人材育成、組織マネジメントのあり方— 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	R3/9	○
12	かながわ版社協職員育成指針2022 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	R4/8	○
13	令和3年度社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 —社協の専門性と組織特性をふまえた職員育成に向けて— 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	R4/10	—
14	市町村社協活動現況報告書 発行：(福)神奈川県社協	～R5/3	○
15	令和5年度社会福祉制度施策に関する課題把握調査(市町村社協の重点課題等に関するアンケート) 発行：(福)神奈川県社協 市町村社協部会	～R5/5	—

●ボランティア・セルフヘルプ関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	セルフヘルプグループが専門職に期待すること セルフヘルプシリーズNo.3 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H18/3	—
2	私たちはなぜセルフヘルプグループを立ち上げたのか セルフヘルプシリーズNo.4 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H19/3	—
3	私たちはなぜセルフヘルプグループを続けているのか セルフヘルプシリーズNo.5 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H20/2	—
4	あなたも当事者活動の応援団!!～セルフヘルプグループ立ち上げについての知恵袋～ セルフヘルプシリーズNo.7 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H22/3	—
5	障害がある方とボランティアのためのハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H23/2	○
6	ボランティア・市民活動の今を見つめて -ボランティア・市民活動ヒアリング調査報告書- 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H31/2	○
7	ボランティアをしたいかもと思っている人が見る本 発行：(福)神奈川県社協	R2/11	○
8	社協ボランティアコーディネーター・ハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	R3/2	○
9	当事者組織・団体等セルフヘルプ・グループ便覧 実態調査報告 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	R3/2	—
10	2021(令和3)年度地域福祉活動支援事業(協働モデル事業) あではで神奈川/かながわボランティアセンター協働事業 自分らしく、人とつながろう。人との関係づくりが苦手な人のボランティア活動推進事業<まとめ集> 発行：あではで神奈川/かながわボランティアセンター	R4/11	—

3) 地域福祉部 地域課・民児協

●民生委員児童委員関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	『こんにちは！民生委員児童委員です』 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	H30/7	○
2	私たちは地域の「子育て応援団」です～児童委員、主任児童委員の活動から～ 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/2	○
3	News letter MINSEI 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/5～	○
4	“仕事・子育て・介護をしながら”活動している民生委員児童委員に関する調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/6	○

4) 地域福祉部 権利擁護推進課

●権利擁護推進事業関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	地域相談機関の権利擁護相談に関するネットワーク形成状況調査結果調査結果 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H19/7	○
2	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～権利擁護相談事例集～ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H22/5	○
3	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～権利擁護相談事例集・資料編～ 発行：(福)神奈川県社協 神奈川権利擁護相談センターあしすと	H22/5	○
4	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～相談者の思いを引き出す相談支援機関職員の働きかけ～ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H23/4	○
5	地域相談支援機関の「権利擁護に関わる事例」ネットワーク形成等状況調査結果報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H25/2	○
6	「個別支援と地域支援を一体的に進めるための事例検討会」 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/2	—
7	事例からみえる「権利擁護ネットワーク」—市町村権利擁護推進センター機能協働実践の取り組み— 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○
8	「市町村 権利擁護・成年後見推進センター構想」への提案—地域を基盤とした権利擁護の推進にむけて 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○
9	「個と地域の一体的支援のためのケースカンファレンス」ハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/10	—
10	事例から学ぶ『権利擁護相談』—権利擁護相談事例集— 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/3	○
11	「『保証機能』・『死後事務』をめぐる課題と『保証機能』の構築に向けて」平成27年度「保証機能」のあり方に関する 課題検討会(中間報告) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
12	「本人を中心に、地域と専門職がつながる『権利擁護ネットワーク』形成 - 市町村権利擁護推進センター機能 協働実践 報告書 -」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/1	○
13	高齢の方や障害のある方の暮らしを支えるための『権利擁護ガイド』(支援者むけ) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/2	○
14	「『身元保証』・『死後事務』サービス 『保証機能』の構築への提案—本人のための権利擁護のしくみづくりに向けて —平成28年度「保証機能」のあり方に関する検討会」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
15	身寄りのない人等のエンディングサポートに関する調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	R2/2	○
16	終活支援事例集～おひとりさま社会にむけて～ 発行：(福)神奈川県社協	R3/2	○

●日常生活自立支援事業関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	日常生活自立支援事業 神奈川県における実践事例集 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/2	—
2	日常生活自立支援事業と成年後見制度の利活用支援パンフレット「『一人ではむずかしい』をサポートします」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	R1/10	○

●成年後見関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	ご本人向け成年後見制度パンフレット「あなたの権利を守る成年後見制度」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部・かながわ成年後見推進センター	H26/3	—
2	神奈川県における市民後見人養成のあり方について 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○
3	地域を支える～市民後見人の活動～DVD 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/2	—
4	かながわの市民後見人養成の現状と課題～権利擁護人材のさらなる展開に向けて～ (市民後見人養成課題検討会報告書中間まとめ) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
5	成年後見落語 DVD「楽しく学ぶ成年後見制度」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
6	かながわの市民後見人養成の現状と課題—市民後見人の養成と後見実施・支援機関の活動支援—(平成28年度市民後見人養成課題検討会報告書) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
7	成年後見制度に関する実態把握調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H30/1	○
8	成年後見制度関係資料集・神奈川県版 発行：(福)神奈川県社協	R2/3	—
9	かながわ成年後見推進センター事業説明リーフレット「知ってあんしん成年後見制度」 発行：(福)神奈川県社協 地域福祉部 権利擁護推進課	R4/3	○
10	成年後見制度市町村長申立てマニュアル 発行：(福)神奈川県社協 地域福祉部 権利擁護推進課	R5/9	○

5) 福祉サービス推進部 福祉サービス推進課

●部会・協議会関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	養護ブック 改訂版～不適切な関わりに陥らないために～ 発行：(福)神奈川県社協 児童福祉施設協議会	H30/3	—

●福祉サービス第三者評価関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	福祉サービス評価ガイドブック(改訂版) 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R元/6	○
2	障害者グループホーム第三者評価の手引き(改訂版) 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R4/3	○
3	福祉サービス第三者評価の手引き(改訂版) 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R5/1	○

6) かながわ福祉人材研修センター

●福祉人材センター

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	ようこそあなたを輝かせる福祉・介護のしごとへ「就活応援ブックレット」 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉研修センター・福祉人材センター	H29	○
2	平成29年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H30/3	○
3	平成30年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H31/3	○
4	ようこそあなたを輝かせる福祉・介護のしごとへ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉研修センター・福祉人材センター	R1/5	○
5	令和元年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R2/3	○
6	令和2年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R3/3	○
7	令和3年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R4/3	○
8	令和4年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R5/3	○

●福祉研修センター

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	福祉の職場の研修計画・実践マニュアル(販売書籍2,500円税抜き) 発行：(福)神奈川県社協	H26/3	—
2	職員が育つ 職場がいきる ～ 神奈川県社協発 福祉の職場のスーパーバージョン 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	H28/2	○
3	介護に関する入門的研修テキスト(2018) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	H30/12	—
4	介護に関する入門的研修テキスト(2019) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R1/8	—
5	神奈川の仲間とともに学び、成長する 令和元年度新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会 発行：(福)神奈川県社協	R2/3	—
6	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト(2020) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R2/7	—
7	介護に関する入門的研修テキスト(2020) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R2/11	—
8	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト(2021) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R3/6	—
9	介護に関する入門的研修－基礎講座ワークブック(2021) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R3/6	—
10	介護に関する入門的研修テキスト(2021) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R3/8	—
11	介護に関する入門的研修ワークブック(2021) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R3/9	—
12	第25期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R4/1	—
13	第25期神奈川県介護支援専門員実務研修後期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R4/3	—

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
14	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト 新任介護職員・教員向け（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/8	－
15	介護に関する入門的研修－基礎講座ワークブック 新任介護職員・教員向け（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/8	－
16	介護に関する入門的研修テキスト（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/9	－
17	介護に関する入門的研修ワークブック（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/9	－
18	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト 一般向け（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/10	－
19	第26期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター （福）神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R5/1	－
20	第26期神奈川県介護支援専門員実務研修後期ワークブック 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター （福）神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R5/3	－
21	2023年度 介護に関する入門的研修－基礎講座 新任介護職員・学校教員コース テキスト 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	－
22	2023年度 介護に関する入門的研修－基礎講座 新任介護職員・学校教員コース ワークブック 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	－
23	2023年度 介護に関する入門的研修 入門コース・一般コース テキスト 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	－
24	2023年度 介護に関する入門的研修 入門コース・一般コース ワークブック 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	－
25	2023年度 介護に関する入門的研修 基礎講座・一般コース テキスト 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R5/9	－
26	第27期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター （福）神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R6/1	－

7) 運営適正化委員会

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	苦情対応事例集 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	H24/3	－
2	苦情解決ハンドブック 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R3/5	○
3	苦情相談のポスター・リーフレット	R3/7	○
4	福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R4/1	○
5	苦情対応のヒント～福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査結果から～ 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R5/3	○
6	令和4年度 かながわ福祉サービス運営適正化委員会 事業報告 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R5/5	○

令和5年度 市町村社協活動現況報告書

－第1版－

発行日：2024年（令和6年）3月

発行元：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉部 地域課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター 12階

TEL：045-312-4813 / FAX：045-312-6307

Email：tiiki@knsyk.jp / URL：http://knsyk.jp/

